

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年 6 月28日
【事業年度】	第39期(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
【会社名】	株式会社C S Kホールディングス
【英訳名】	CSK HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 山 義 人
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目26番 1 号
【電話番号】	03－6438－3901(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 熊 崎 龍 安
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目26番 1 号
【電話番号】	03－6438－3901(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 熊 崎 龍 安
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (百万円)	357, 505	378, 472	319, 993	241, 154	245, 981
経常利益 (百万円)	16, 361	30, 565	27, 626	26, 981	30, 810
当期純利益 (百万円)	10, 781	21, 424	33, 343	30, 874	8, 679
純資産額 (百万円)	87, 871	128, 686	156, 485	179, 824	208, 775
総資産額 (百万円)	345, 167	375, 991	455, 637	543, 134	577, 294
1 株当たり純資産額 (円)	1, 237. 10	1, 702. 47	2, 072. 02	2, 437. 08	2, 479. 33
1 株当たり当期純利益 (円)	148. 25	283. 85	437. 31	410. 52	117. 35
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	144. 03	273. 91	412. 04	387. 98	105. 60
自己資本比率 (%)	25. 5	34. 2	34. 3	33. 1	31. 9
自己資本利益率 (%)	11. 8	19. 8	23. 4	18. 4	4. 8
株価収益率 (倍)	12. 8	16. 3	10. 2	14. 3	42. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19, 820	△4, 367	686	△25, 052	7, 069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28, 517	40, 750	37, 313	28, 986	△16, 546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8, 913	△11, 537	△26, 984	△6, 620	39, 532
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	45, 623	71, 015	77, 357	74, 747	105, 447
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	9, 987 [20, 406]	10, 306 [21, 587]	9, 582 [3, 144]	9, 878 [3, 979]	10, 267 [3, 148]

- (注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 純資産額の算定に当たり、第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	129,346	146,420	138,365	59,807	15,583
経常利益 (百万円)	7,091	10,063	11,532	6,206	10,785
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△47,757	18,527	33,469	22,563	7,625
資本金 (百万円)	69,034	69,138	69,490	71,523	72,790
発行済株式総数 (株)	74,703,064	76,538,663	76,733,284	77,791,992	78,437,124
純資産額 (百万円)	91,820	123,268	149,455	163,862	170,018
総資産額 (百万円)	233,337	263,994	269,780	288,996	331,321
1株当たり純資産額 (円)	1,281.46	1,614.44	1,980.89	2,224.36	2,288.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	12.00 (—)	15.00 (6.00)	17.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失(△) (円)	△649.69	243.03	440.33	302.75	103.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	236.01	416.94	286.51	93.28
自己資本比率 (%)	39.4	46.7	55.4	56.7	51.3
自己資本利益率 (%)	—	17.2	24.5	14.4	4.6
株価収益率 (倍)	—	19.1	10.1	19.3	47.9
配当性向 (%)	—	6.2	3.9	13.2	38.8
従業員数 (名)	4,743	4,768	4,402	122	139

(注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。

3 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損益が損失のため記載しておりません。

4 第38期は、平成17年10月1日付で持株会社体制に移行しております。このため、経営成績及び財政状態は、大きく変動しております。

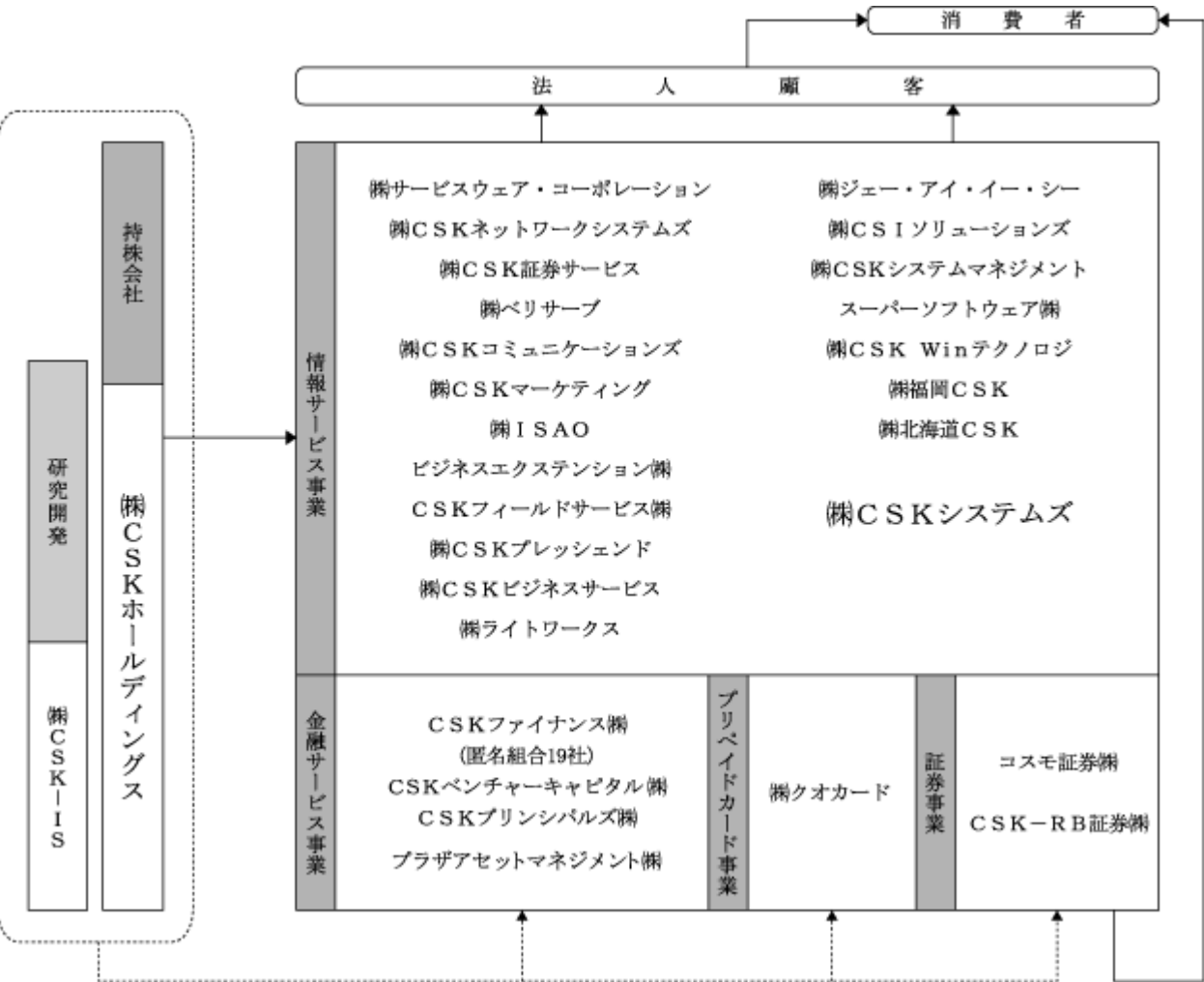
2 【沿革】

昭和43年10月	大阪市東区大川町(現在大阪市中央区北浜)にコンピューターサービス(株)(現社名(株)CSKホールディングス)設立。 システム開発サービス及びFM(ファシリティ・マネジメント)サービスを開始。
昭和45年12月	関東、中部地区の業務拡大の為、東京営業所、名古屋営業所を設置。
昭和52年8月	本社を大阪から東京へ移転(東京都新宿区)。
昭和55年9月	株式を日本証券業協会東京地区協会へ店頭銘柄として登録。
昭和57年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和57年12月	データベース事業への着手として、ビジネスエクステンション(株)(現・連結子会社)設立。
昭和58年3月	アイ・エヌ・エス(株)を、当社と住友信託銀行(株)との合併で設立(平成9年1月に社名を(株)サービスウェア・コーポレーションに変更。 現・連結子会社)。
昭和58年8月	NASDAQ(米国店頭市場)に株式を登録(平成17年9月上場廃止)。
昭和59年4月	ホーム・エレクトロニクス分野への進出を図るため、(株)セガ・エンタープライゼス(現社名 (株)セガ)に資本・経営参加。
昭和59年9月	ネットワーク事業への進出を目的として共同VAN(株)(平成16年4月にASP事業とネットワーク事業を新設分割し、(株)CSKネットワークシステムズ(現・連結子会社)を設立。分割後の同社を当社に吸収合併)設立。
昭和60年3月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
昭和60年9月	高度システム・エンジニアリング・サービスを主業務とする日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現社名 (株)ジェー・アイ・イー・シー 現・連結子会社)を、当社と日本アイ・ビー・エム(株)との合併で設立。
昭和62年1月	(株)CSKに社名変更。
昭和62年12月	プリペイドカード事業の推進を目的として、日本カードセンター(株)(現社名 (株)クオカード 現・連結子会社)設立。
昭和63年6月	東京都多摩市にCSK情報教育センター竣工。
平成元年4月	テレマーケティングサービスへの進出を図るため、(株)ベルシステム二四(現社名(株)ベルシステム24)に資本・経営参加。
平成元年9月	日本アイ・ビー・エム製品の販売及びソフトウェア開発の強化のため、CSI(現社名 (株)CSIソリューションズ 現・連結子会社)を、当社と日本アイ・ビー・エム(株)との合併で設立。
平成3年3月	CADシステム分野への進出を目的として、スーパーソフトウェア(株)(現・連結子会社)に資本・経営参加。
平成3年5月	ベンチャービジネスの育成・支援を目的として、マネジメント アンド キャピタル(株)(現社名 CSKファイナンス(株) 現・連結子会社)を設立。
平成3年6月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に上場(平成15年3月1日上場廃止)。
平成4年12月	重度障がい者の多数雇用事業所として、東京都・多摩市・当社の出資による第3セクター方式の東京グリーンシステムズ(株)を設立。
平成7年3月	パソコンビジネスを中心とした(株)亜土電子工業(現社名 (株)T・ZONEホールディングス)に資本参加。
平成8年3月	ネットワークビジネス分野強化のため、ネクストコム(株)に資本参加。
平成8年10月	中国におけるシステム開発拠点として、希世軟件系統(上海)有限公司を設立。
平成9年10月	地方展開ビジネスの一環として、沖縄県那覇市に(株)沖縄CSK(平成16年2月 (株)CSKコミュニケーションズと合併)を設立、平成10年4月 (株)CSKコールセンター沖縄設立(現社名 (株)CSKコミュニケーションズ 現・連結子会社)。
平成10年1月	出版、ゲームソフト、教育等のコンテンツビジネスを中心とした(株)アスキー(現社名 (株)メディアリーヴス)に資本参加。
平成10年2月	証券・金融分野に特化した情報システム開発を目的として、日本フィッツ(株)(平成17年10月 (株)CSKシステムズに吸収合併)を設立。
平成11年9月	ネットワーク事業強化のためにインターナショナル・インベストメント(株)(現社名(株)ISO 現・連結子会社)に資本参加。
平成13年3月	3月16日、当社創業者である取締役名誉会長大川功が逝去。 海外子会社事業の体制再編を実施。

平成13年 4 月	関西文化学園都市内(京都府精華町)に、当社創業者 故・大川功の「こどもたちが情報社会の創造を先導していく」という考えを実現・継承する研究施設として大川センターを開設。
平成13年 4 月 ～ 9 月	グループ 5 社が株式公開(日本フィッツ㈱(4 月 店頭市場: J A S D A Q)、㈱サービスウェア・コーポレーション(5 月 東京証券取引所市場第二部)、㈱ジェー・アイ・イー・シー(7 月 東京証券取引所市場第二部)、C S K ネットワークシステムズ㈱(8 月 東京証券取引所市場第二部)、㈱C S K コミュニケーションズ(9 月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ヘラクレス市場)))。
平成13年 8 月	検証事業の拡大を図るため、㈱ベリサーブ(現・連結子会社)を設立。
平成14年 3 月	㈱C S K ・エレクトロニクス(現社名 ㈱T ・Z O N E ホールディングス)及び㈱アスキーの株式を譲渡し、経営権移行を実施。
平成14年10月	C S K e サービスデータセンター(千葉県印西市)開設。
平成14年12月	C S K グループ・キャッシュマネジメントシステムの運用開始。
平成15年 2 月	中国におけるB P O(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業の拠点として、希世軟件系統(大連)有限公司を設立。
平成15年 2 月 ～ 5 月	グループ事業再編の一環として、株式交換による 4 社の完全子会社化を実施(㈱C S K コミュニケーションズ(2 月 上場廃止)、C S K ベンチャーキャピタル㈱(2 月(新社名C S K ファイナンス㈱))、C S K ネットワークシステムズ㈱(5 月 上場廃止)、㈱サービスウェア・コーポレーション(5 月 上場廃止))。
平成15年 5 月	本社を東京都新宿区から東京都港区に移転(C S K 青山ビル)。
平成15年 6 月	取締役会改革、執行役員制度導入を柱とする経営機構改革を実施。
平成15年12月	㈱ベリサーブが東証マザーズ市場に上場。 ㈱セガの株式を譲渡。
平成16年 4 月	グループ事業再編の一環として、C S K ネットワークシステムズ㈱の行う事業の分割・統合を実施。 証券事業の新展開を図るため、コスモ証券㈱(現・連結子会社)に資本参加。
平成16年 8 月	㈱ベルシステム 2 4 の株式を譲渡。
平成16年 8 月 ～平成17年 3 月	グループ事業再編の一環として、株式交換による 3 社の完全子会社化を実施(日本フィッツ㈱(8 月 上場廃止)、㈱クオカード(10月)、プラザアセットマネジメント㈱(3月))。
平成16年 9 月	新コールセンター会社として、㈱C S K マーケティング(現・連結子会社)を設立。
平成16年12月	連結子会社ネクストコム㈱が、合併、新株式発行に伴う持分変動により持分法適用関連会社へ移行。
平成17年 7 月	ネクストコム㈱の株式を譲渡。
平成17年10月	グループ全体の企業価値の最大化を図るため、ホールディングス体制へ移行。㈱C S K ホールディングスに社名変更。 グループ経営体制実現のため、会社分割により平成17年 5 月に設立したC S K システムズ分割準備㈱(現社名 ㈱C S K システムズ)に当社の事業を承継。また、総合的なサービスプロバイダー型企業グループへの転換を目指すため、同社は日本フィッツ㈱を吸収合併。
平成17年12月	グループ事業再編の一環として、㈱エイ・エヌ・テイ(現社名 ㈱C S K W i n テクノロジー)を株式交換により完全子会社化。
平成18年 1 月	サステナビリティ(社会の持続的発展)を実現するための研究活動を行うシンクタンクとして㈱C S K - I S (現・連結子会社)を設立。
平成18年 3 月	保有資産の流動化及び機動的な投資資金確保を目的に、本社C S K 青山ビルを譲渡。
平成18年12月	兵庫県三田市のデータセンター設備を取得。
平成19年 1 月	㈱C S K システムズの証券分野に関する事業を㈱C S K 証券サービス(現・連結子会社)へ移管。
平成19年 3 月	地域金融機関向け証券会社として、C S K - R B 証券㈱(現・連結子会社)を設立。 ㈱ゼイヴェルとの間で、e コマースサービスプラットフォームの合併事業を開始することに合意し、同社の子会社である㈱ソロ(現社名 ㈱C S K プレッシュェンド 現・連結子会社)の株式を取得。
平成19年 5 月	グループ事業再編の一環として、㈱I S A O を株式交換により完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」を目指した事業活動を推進しております。
事業分野、事業の種類別セグメントの区分と主要なグループ会社の関係は下図のとおりとなります。



(注) 株CSK-IISは、研究開発活動のほかに金融サービス事業も行っております。

前掲の事業分野におけるグループ会社の位置付け・事業内容は概ね次のとおりであります。なお、複数の事業分野で事業活動を行っている会社については、主たる事業分野について記載しております。

情報サービス事業		
	会社名	事業内容
●	(株)CSKシステムズ	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)、ITO(ITアウトソーシング)等。
●	(株)ジェー・アイ・イー・シー	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計・構築等。
●	(株)CSKネットワークシステムズ	ASP事業及びネットワーク事業。
●	(株)CSIソリューションズ	ERPソリューション、CRMソリューション、コールセンターシステム構築及びヘルプデスクサービス、システムインテグレーション、ハードウェア販売・保守等。
●	(株)ISAO	ネットワークソリューション、アプリケーションサービス、モバイルサービス企画・運営、ネットワークゲーム運営、個人向けインターネット接続サービス等。
●	(株)CSKシステムマネジメント	情報システムのオペレーション管理等のシステム運用サービス。
●	スーパーソフトウェア(株)	住宅産業向けのパッケージ事業、ソリューション事業、保守事業等。
●	(株)CSK Winテクノロジー	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、ネットワークシステムの診断・設計・構築・運用、ソフトウェア製品の開発・販売、教育等。
●	(株)福岡CSK	製品組み込みシステム設計・開発、ビジネスシステム設計・開発、ERPコンサルティング・設計・開発、運用管理・保守、ネットワーク設計、機器販売等。
●	(株)北海道CSK	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び賃貸、コンピュータによる情報処理サービス業及び情報提供サービス業、情報処理関連コンピュータ・ハードウェアの販売及び賃貸。
○	希世軟件系統(上海)有限公司 (英文社名 CSK SYSTEMS(SHANGHAI)CO.,LTD.)	コンピュータシステムに関するコンサルティング、システム設計・開発、保守サービス等。
●	(株)サービスウェア・コーポレーション	情報サポートサービス(ヘルプデスクサービス、システム運用管理サービス、トータルオフィスサービス)、IT関連機器販売等。
●	(株)CSKコミュニケーションズ	テクニカルサポートサービス、CRMソリューションサービス(システム開発)、教育サービス、コンサルティングサービス等。
●	(株)バリサーブ	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等。
●	(株)CSK証券サービス	証券システムASPサービス、金融マーケット情報配信サービス及び証券業務アウトソーシング。
●	CSKフィールドサービス(株)	ヘルプデスク、ネットワークの構築・保守・運用、機器販売、24時間365日体制のハードウェア保守等。
●	ビジネスエクステンション(株)	コンピュータによる情報の処理・加工業務、コンピュータ利用技術に関する開発、コンサルタント業務。
●	(株)CSKビジネスサービス	各種事務代行サービス及び各種運営管理サービス。
●	(株)CSKマーケティング	コンタクトセンターサービス、リレーションシップ・マーケティングサービス。
●	(株)CSKプレッシュェンド	eコマースシステム・フルフィルメントサービス。
●	(株)ライトワークス	eラーニングのプランニング、コンテンツ開発、実施、効果測定等。
○	希世軟件系統(大連)有限公司 (英文社名 CSK SYSTEMS(DALIAN)CO.,LTD.)	コンタクトセンターサービス、システム開発等。

金融サービス事業／証券事業／プリペイドカード事業／他		
	会社名	事業内容
●	CSKファイナンス(株)	金融サービス事業(投資事業組合・匿名組合・不動産等への投資事業等)。
●	CSKベンチャーキャピタル(株)	金融サービス事業(国内外のベンチャー企業への投資・育成・公開支援、投資事業組合の設立・運営管理等)。
●	プラザアセットマネジメント(株)	金融サービス事業(投資信託委託業者の業務、有価証券等に関する投資顧問業及び投資一任契約に係わる業務)。
●	CSKプリンシパルズ(株)	金融サービス事業(投資業務、事業再生ファンド関連業務)。
●	コスモ証券(株)	証券事業(有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い並びに私募の取扱い、その他証券関連業務)。
●	CSK-RB証券(株)	証券事業(地域金融機関が証券ビジネスを円滑にかつ的確に開始可能な証券システム、証券事務、投資情報、教育支援などの機能・サービスの提供等)。
●	(株)クオカード	プリペイドカード事業(プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売等)。
●	(株)CSK-IS	政治・経済・文化に関する総合的な研究調査業務及び金融サービス事業(投資業務)。
★	(株)CSKホールディングス	CSKグループ及びグループ各社の経営管理、並びにそれに付帯する業務。
○	東京グリーンシステムズ(株)	売店・喫茶室の運営、名刺作成、生花の販売、観葉植物の販売・レンタル、インターネット上のホームページ作成・メンテナンスサービス等(重度障がい者の雇用を目的に東京都、多摩市との第三セクター方式により設立)。
○	(株)CSKグリーンサービス	鉢花の栽培・販売、切花、プリザーブドフラワーの販売、フラワーギフト、観葉植物レンタル・生産等のグリーンビジネス。
○	(株)CSK CHINA CORPORATION	希世軟件系統(上海)有限公司及び希世軟件系統(大連)有限公司の持株会社。

★当社(連結財務諸表提出会社) ●連結子会社 ○非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ㈱C S Kシステムズ	東京都港区	百万円 10,000	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員6名、当社従業員1名 ・営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・設備の賃貸借…有り	(注) 3、6
㈱ジェー・アイ・イー・シー	東京都新宿区	674	情報サービス	69.5	・役員の兼任…当社役員4名、当社従業員1名 ・設備の賃貸借…有り	(注) 2
㈱C S Kネットワークシステムズ	東京都港区	300	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員2名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱C S Iソリューションズ	東京都新宿区	210	情報サービス	95.2	・役員の兼任…当社役員2名、当社従業員2名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱I S A O	東京都品川区	279	情報サービス	96.8	・役員の兼任…当社役員2名	
㈱C S Kシステムマネジメント	東京都新宿区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員3名、当社従業員1名 ・設備の賃貸借…有り	
スーパーソフトウェア㈱	東京都新宿区	100	情報サービス	91.2	・役員の兼任…当社役員1名、当社従業員2名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱C S K W i nテクノロジー	東京都新宿区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員3名、当社従業員1名 ・貸付金…450百万円 ・設備の賃貸借…有り	
㈱福岡C S K	福岡市中央区	200	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員1名、当社従業員1名	
㈱北海道C S K	札幌市中央区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員1名、当社従業員1名	
㈱サービスウェア・コーポレーション	東京都港区	2,063	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員3名、当社従業員2名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱C S Kコミュニケーションズ	沖縄県那覇市	570	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員3名、当社従業員2名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ベリサープ	東京都新宿区	370	情報サービス	63.5	・役員の兼任…当社役員2名 ・設備の賃貸借…有り	(注) 2
㈱C S K証券サービス	東京都中央区	4,400	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員4名、当社従業員2名 ・貸付金…2,500百万円 ・設備の賃貸借…有り	
C S Kフィールドサービス㈱	東京都千代田区	34	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員1名、当社従業員2名 ・設備の賃貸借…有り	
ビジネスエクステンション㈱	東京都中央区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員1名、当社従業員1名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱C S Kビジネスサービス	東京都新宿区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員3名、当社従業員1名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱C S Kマーケティング	東京都港区	400	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員3名、当社従業員1名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱C S Kプレッシェンド	東京都港区	275	情報サービス	65.0	・役員の兼任…当社役員1名、当社従業員1名	
㈱ライトワークス	東京都千代田区	145	情報サービス	82.8	・貸付金…240百万円	
C S Kファイナンス㈱	東京都港区	1,000	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員2名、当社従業員2名 ・貸付金…47,288百万円	
C S Kベンチャーキャピタル㈱	東京都港区	100	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員2名 ・貸付金…2,600百万円	
ブラザアセットマネジメント㈱	東京都港区	1,630	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員1名、当社従業員1名 ・貸付金…550百万円	
C S Kプリンシパルズ㈱	東京都港区	100	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員2名、当社従業員1名 ・貸付金…17,011百万円 ・設備の賃貸借…有り	

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) コスモ証券㈱	大阪市 中央区	百万円 32,366	証券	50.0	・役員の兼任…当社役員2名、当社従業員1名	(注) 2、4、 5、6
C S K－R B証券㈱	東京都 中央区	450	証券	100.0	・役員の兼任…当社役員2名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱クオカード	東京都 中央区	310	プリペイド カード	100.0	・役員の兼任…当社役員2名、当社従業員2名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱C S K－I S	東京都 港区	5,000	全社(共通) 金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員6名、当社従業員3名 ・貸付金…5,999百万円 ・設備の賃貸借…有り	
その他31社 (うち匿名組合19社)	—	—	—	—	—	(注) 7、8

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高 120,719百万円

② 経常利益 7,937百万円

③ 当期純利益 4,466百万円

④ 純資産額 29,777百万円

⑤ 総資産額 51,081百万円

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

6 特定子会社であります。

7 匿名組合19社は「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)の適用に伴い、新たに連結子会社となっております。なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項」をご参照ください。

8 匿名組合19社のうち1社は、特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年 3 月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
情報サービス事業	9,017	[3,012]
金融サービス事業	77	[ー]
証券事業	930	[100]
プリペイドカード事業	95	[36]
全社(共通)	148	[ー]
合計	10,267	[3,148]

- (注) 1 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社及び連結子会社の従業員数であります。
- 3 平均臨時従業員数が前連結会計年度に比べ831名減少しておりますが、その主な理由は、コールセンター事業の一部を譲渡したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年 3 月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
139名	38歳 1ヶ月	10年 10ヶ月	6,965,400円

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

① 名称	C S K労働組合 コスモ証券従業員組合 ベリサーブユニオン C S Kネットワークシステムズ労働組合 福岡C S K労働組合 北海道C S K労働組合 C S Kシステムマネジメント労働組合 プラザアセットマネジメント従業員組合
② 組合員数	5,539名
③ 労使関係	一部の連結子会社において労働組合が組織されております。 当社は、現在、労働組合は結成されておりませんが、主要な連結子会社である㈱C S KシステムズにはC S K労働組合があり、上部団体として全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。 同労働組合は情報処理を営む者としての職業倫理を確立するために、この業界に最もふさわしい労使関係を確立しなければならないと考え、労働組合との間に「労使憲章」を締結し、話し合いを唯一の問題解決手段とする健全な労使関係を維持しております。なお、同労働組合はユニオンショップ制であります。 また、その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の拡大、設備投資の増加傾向、円安による輸出関連企業の利益増加等を背景に、景気動向は緩やかな改善基調が継続し、多くの業種において今後の景況感にも明るさが見られる状況で推移いたしました。一方で、個人消費に弱さがみられ、米国経済の減速懸念等から、本格的な景気拡大に向け経済全体に力強さが求められております。

情報サービス業界においては、企業収益の拡大を背景に I T^(注) 関連の設備投資需要が堅調に推移いたしました。が、納期・品質・価格等に対する顧客の要求が強まっており、高い生産性が求められております。また、産業自体の成熟化、I T 技術者の世代交代への対応並びにその確保が重要な経営課題となっております。

(注) I T (Information Technology) : コンピュータやネットワーク等情報システム関連技術の総称。

金融サービス分野においては、経済環境・企業収益の改善傾向を背景に金融サービスにかかる投資環境は順調に推移しております。証券業界では、国内相場が5月下旬から8月末頃までは低水準で推移し、10月以降は平均株価は上昇基調で推移しましたが、2月末以降は調整局面に入り年度末をむかえました。プリペイドカード業界では、利用可能店舗の増加を背景に販売促進ツールや株主優待としての法人向け需要が増加する一方、ギフト商品としての利用も拡大しつつあります。

このような経営環境のなか、当連結会計年度においては、下記の2つの経営施策を重点的に実施してまいりました。

- ① サービスプロバイダー企業グループへの転換
- ② 経営の透明性確保及び株主還元

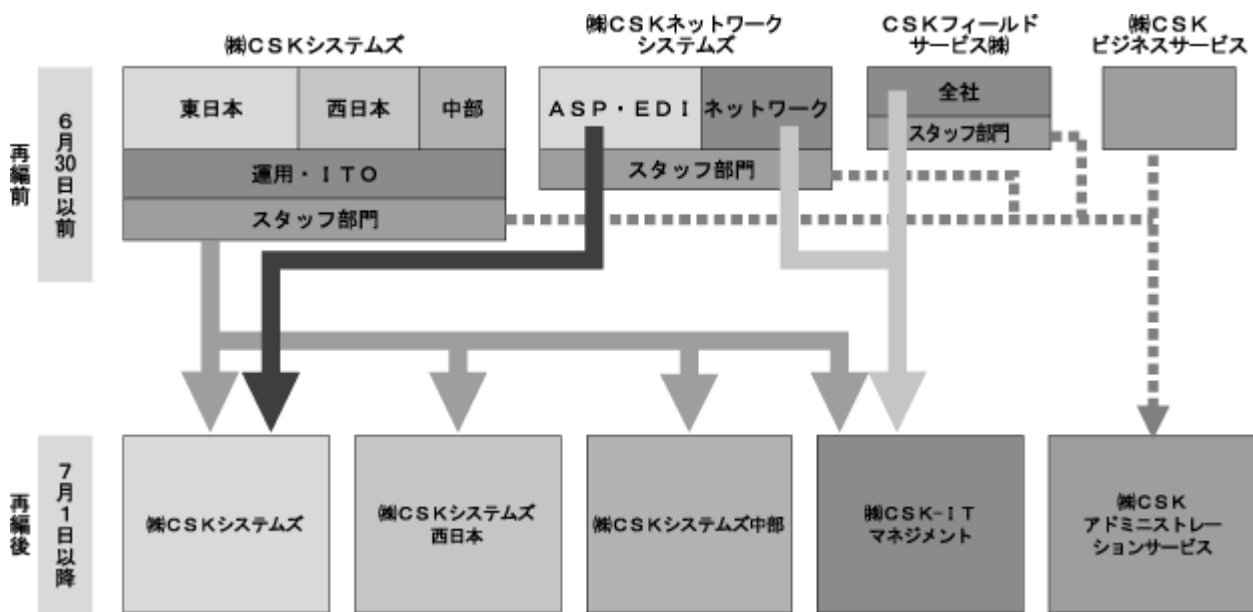
この2つの経営施策に関する概要は以下のとおりであります。

① サービスプロバイダー企業グループへの転換

1) 情報サービス事業における取組み

- i) グループの重点プロジェクトとして取り組んでいる「新証券システム開発」は、前連結会計年度の下期より本格的に開発作業を進めておりますが、当連結会計年度においては、新証券システムを構成するバックオフィスシステム、フロントオフィスシステム及びシステム基盤(インフラ・運用)のそれぞれにつき、ほぼ計画どおり進捗しており、平成20年3月期第4四半期での本番稼働に向け、開発・テスト等を進めております。
- ii) 情報サービス事業分野における協業・新サービス展開として、次の活動を実施してまいりました。

- ・当社は、情報サービス事業強化の一環として、兵庫県三田市にあるデータセンター設備を購入しており、千葉県で稼働中のeサービスデータセンターと連携させ、次世代型データセンターとして、高度なITサービス提供基盤の実現を図ります。
 - ・eコマース事業に関する一連のシステムとサービスを提供すべく、日本最大級のモバイルコマースサイトやファッションコマースサイトを有する(株)ゼイヴェルと提携し、合併事業を開始いたしました(合併会社：(株)CSKプレッシュエンド 平成19年4月から事業開始)。
 - ・グループ各社において、高度化する顧客のニーズに応えるために、統合基幹業務パッケージの効率的な導入施策の実施、内部統制・セキュリティ対応サービスの展開等を他社との協業も含め実施してまいりました。
- iii) 迅速かつ適切な意思決定、専門性を追求し、協業がより円滑に進むグループ体制の構築を目指して、以下の情報サービス系グループ会社の再編を実施し、平成19年7月より新体制がスタートいたします。



2) 金融サービス、証券、プリペイドカード事業における取組み

- 金融サービス事業においては、安定的な収益貢献を目指し、適切な運営・監督体制のもと積極的な投資活動を推進いたしました。
- 地域金融機関の証券ビジネスへの参入と拡大を支援することを目的に、CSK-RB証券(株)を設立しました。同社は、地域金融機関の証券子会社設立サポートから、商品企画・供給、営業・教育支援、証券システムの提供や事務支援、投資情報の提供などを一元的に取りまとめ提供していきます。
- 連結子会社コスモ証券(株)が行う証券事業においては、積極的に進めているお客様向け情報発信と並行して、収益基盤の強化と他社との差別化を目的に、新たに中国の中小型株を主要投資対象とした投資信託の販売、既存の主力投資信託に累積投資コースを追加設定する等の施策を実施いたしました。

iv) プリペイドカード事業における新展開として、クレジット・カード会社との提携及び大型の書籍販売チェーン店へのプリペイドカードシステムの新規導入により、カード利用範囲の拡大と利用者の利便性の向上を図ることができました。

3) ホールディングとしての取り組み

- i) C S Kグループとしてサステナビリティ(社会の持続的発展)に貢献し、新たな情報発信基地として、また、新しい企業文化・価値を創造する空間として、東京都多摩地区に研究・社会貢献活動の拠点(C S K多摩センター)を建設しております(平成19年6月稼動)。
- ii) 当社において、国立大学法人大阪大学と「同校の教育情報化、教育効果の増大、教育資産の有効活用、また、当社グループとして教育情報化サービスの事業化推進」等を目的として、連携推進に関する協定を締結いたしました。
- iii) グループとしての最適な資金調達の実行と安定的財務基盤の確保を目的に、平成18年7月に第7回無担保転換社債型新株予約権付社債350億円を発行いたしました。

② 経営の透明性確保及び株主還元

1) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

これらの具体的な取り組みとして、平成17年10月の持株会社体制への移行によりグループ全体としての枠組みは完成しましたが、更なる経営の透明性の向上を目指して、会社法及び金融商品取引法(現 証券取引法)の求める内部統制システムを構築・整備するために、専門組織を設置しグループ全体の取り組みへと展開しております。

また、緊急的に施行された投資事業組合等の連結範囲に関する会計基準等にも対応し、会計面での透明性についても留意しております。

2) 株主還元について

当社は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり平成17年4月に新しい株主還元方針を策定し、公表いたしました。

この新しい株主還元方針に基づき、当期以降の業績動向を勘案した結果、平成19年6月27日開催の定時株主総会で、平成19年3月期の1株当たりの通期配当を40円とする旨の議案が、原案どおり承認可決されました。

< 1株当たり配当金(年間)の推移 >

平成19年3月期	40円
平成18年3月期	40円
平成17年3月期	17円
平成16年3月期	15円
平成15年3月期	12円

以上のような経営施策を実施した結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

＜ 売上高 2,459.8億円(前連結会計年度比 48.2億円(2.0%)増収) ＞

売上高は、情報サービス事業におけるASP^{(注)1}、コンタクトセンター関連のBPO^{(注)2}、システム稼働テスト等の検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移したことに加え、金融サービス事業、プリペイドカード事業が拡大したことにより、2,459.8億円(前連結会計年度比2.0%増)となりました。

＜ 営業利益 299.0億円(同 47.6億円(19.0%)増益) ＞

営業利益は、前述の増収要因に加え、情報サービス事業においては、収益性重視の受注獲得や生産性向上及び研究開発費用の減少により、同事業は大幅な増益となりました。また、金融サービス事業も好調に推移し、営業利益全体で299.0億円(同19.0%増)となり、過去最高益を更新いたしました。

＜ 経常利益 308.1億円(同 38.2億円(14.2%)増益) ＞

経常利益は、営業増益に営業外収益及び費用の要因が加わり、308.1億円(同14.2%増)となり、過去最高益を更新いたしました。

＜ 当期純利益 86.7億円(同 221.9億円(71.9%)減益) ＞

当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益等があったこと、当連結会計年度に国税更正処分にかかる法人税等62.1億円を計上したこと(詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※6」をご参照ください)により、86.7億円(同71.9%減)となりました。

(注) 1 ASP(Application Service Provider)：ITシステム・サービスを従量制により提供する事業者又は当該サービスを指す

2 BPO(Business Process Outsourcing)：効率性向上のために業務を外部企業に委託すること

<事業セグメント別の業績>

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。

事業セグメント	提供サービス
情報サービス	テクノロジーサービス ⇒ システム開発・運用等のITサービス ビジネスサービス ⇒ ASP・BPO・検証等のIT利用サービス
金融サービス	匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業等
証券	総合証券業
プリペイドカード	QUOカードの発行・決済等

i) 情報サービス事業

売上高は、証券業界向けASP、製造業・通販・サービス業向けのコンタクトセンター関連BPO、携帯電話・通信・デジタル家電分野向けの検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移しましたが、機器販売のリプレース需要等の減少により、売上高全体では、1,942.8億円(前連結会計年度比 1.9%の減収)となりました。

営業利益は、機器販売以外が好調に推移したことに加え、収益性を重視した受注やシステム開発の生産性向上、新証券システム開発が製品化段階に入り研究開発費用が減少したこと及び前連結会計年度の上期には会社分割前のホールディングス相当の費用が含まれていたこと等から、147.7億円(同 52.7%の増益)となりました。

ii) 金融サービス事業

前連結会計年度から引き続き、匿名組合等を通じた不動産投資及び株式等への投資事業が順調に推移し売上高は250.8億円(前連結会計年度比 65.1%の増収)、営業利益158.4億円(同 48.1%の増益)となりました。情報サービス事業と並び、安定的かつ効率的な収益基盤として、当社グループの業績に貢献しております。

iii) 証券事業

売上高は、募集・売出し取扱手数料及びその他の受入手数料は順調に推移しましたが、株式委託手数料の減少に加え、株式及び債券にかかるトレーディング収益の減少により、247.0億円(前連結会計年度比 7.3%の減収)となりました。営業利益は、減収による影響に加え、広告宣伝費、システム関連等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、17.5億円(同 69.3%の減益)となりました。

iv) プリペイドカード事業

売上高は、新たな販路の開拓や導入顧客の増加に加え、プリペイドカード対応端末にかかる機器売上の増加により37.6億円(前連結会計年度比 32.3%の増収)となりました。この増収を背景に、中長期的成長へ向けた営業活動を積極展開した結果、営業損失2.5億円(前連結会計年度営業損失2.1億円)となりました。なお、当事業に関する経常利益は9.9億円(前連結会計年度比 5.5%の増益)となっております。

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

＜ 営業活動によるキャッシュ・フロー 70.6億円(前連結会計年度比 321.2億円増加) ＞

法人税等の支払などはあるものの、金融サービス事業における投資回収により金融サービス運用資産の増加額が減少したこと、投資先の一部を連結対象に含めたことに伴う金融サービス負債の増加があったこと及び営業利益の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比321.2億円の増加となっております。

＜ 投資活動によるキャッシュ・フロー △165.4億円(前連結会計年度比 455.3億円減少) ＞

保有資産適正化の一環として東京都永山地区の施設の売却等による収入や投資有価証券の取得の減少はあったものの、開発を進めている新証券システムの無形固定資産計上及び前連結会計年度に投資有価証券の売却による収入があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比455.3億円の減少となっております。

＜ 財務活動によるキャッシュ・フロー 395.3億円(前連結会計年度比 461.5億円増加) ＞

平成18年7月の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債発行により350億円の資金調達をしたことなどに加え、前連結会計年度に自己株式の取得等があったことから、前連結会計年度比461.5億円の増加となっております。

＜ 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高

1,054.4億円(前連結会計年度末比 307.0億円(41.1%)増加) ＞

上述の各段階キャッシュ・フローに換算差額等が加わった結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比307.0億円増加し、1,054.4億円となっております。

(3) 財政状態

<資産>

流動資産は、営業債権の回収及び平成18年7月に実施した第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により現預金が309.6億円増加、並びに金融サービス運用資産が増加する一方で、証券事業にかかる流動資産が275.0億円減少しており、これらの結果、流動資産合計は218.6億円増加いたしました。

固定資産は、保有資産適正化の一環として東京都永山地区の施設を売却したことに伴い建物・構築物及び土地が減少する一方、新証券プロジェクトにて開発を進めているソフトウェアの資産計上等により無形固定資産が増加し、固定資産合計では、122.9億円増加いたしました。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末比341.6億円増加し、5,772.9億円となっております。

<負債>

流動負債は、証券事業にかかる負債が270.5億円減少する一方で、固定負債から振替により一年内償還予定社債200億円が増加、加えて、平成18年9月の「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号）の公表・適用開始を受け、金融サービス事業にかかる投資先の一部を連結対象に含めたことに伴い、金融サービス負債151.3億円が増加しております。

固定負債は、社債の流動負債への振替により200億円減少する一方、平成18年7月に実施した第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行等により158.3億円増加いたしました。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末比288.1億円増加し、3,685.1億円となっております。

<純資産>

純資産は、当期純利益の計上、新株予約権(ストックオプション)の行使による資本金及び資本剰余金の増加等がある一方、減少要因として前期末及び中間期の配当支払、主に対象資産の売却に伴うその他有価証券評価差額金の減少等があり、これらの結果、純資産は2,087.7億円となりました。

なお、純資産の増減の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ④ 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の実績

当連結会計年度における生産の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	194,166	+1.0

(2) 受注の実績

当連結会計年度における受注の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年度比(%)	受注残高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	207,042	△9.5	71,322	△18.0

(3) 販売の実績

当連結会計年度における販売の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	192,561	△2.5
金融サービス事業	24,953	+75.6
証券事業	24,702	△7.3
プリペイドカード事業	3,763	+32.4
合計	245,981	+2.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「(1)生産の実績」の金額は、販売価格によっております。

3 「(1)生産の実績」の情報サービス事業には、機器販売に係る仕入は含まれておりません。

4 「(1)生産の実績」及び「(2)受注の実績」は、当社及び連結子会社の総額を記載しております。

5 「(3)販売の実績」の各セグメントの販売高には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

なお、プリペイドカード事業におけるカードの発行高は、61,067百万円であります。

3 【対処すべき課題】

情報サービス業界は、成長産業から成熟産業へシフトしつつあり、IT投資に対する顧客の意識が変化するなか、収益性の確保が重要な経営課題となっております。

また、社会面では、一層の企業統治機構の整備や情報開示の拡充が求められており、関連する法規制が施行され、あわせて、粉飾決算や虚偽記載等の企業不祥事を端緒として、上場企業のあり方が問われており、企業経営にとっても大きな転換期をむかえていると考えます。

このような環境のもと、当社グループは次の3つを重要な経営課題と位置づけ、将来の成長を通じた株主価値の最大化に注力していく所存であります。

(1) 総合サービスプロバイダーを目指して

当社グループは、個々の企業の効率化への貢献から産業・社会の発展を支えるサービスの提供へと事業領域を拡大し、ITの強みを活かした総合的なサービスプロバイダーを目指してまいります。そのために、現状の個別企業向けサービスを進化・成長させ、社会の基盤を支えるサービスを創出し、当社グループの事業ドメインとして確立していく所存であります。

この過程のなかでは、従来以上にグループ内での協業によりもたらされる相乗効果が必要です。平成19年7月に、迅速かつ適切な意思決定、専門性を追求し、協業がより円滑に進むグループ体制を目指して情報サービス事業系グループ会社の再編を実施いたします(詳細については「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (1) 業績 ① サービスプロバイダー企業グループへの転換 1) 情報サービス事業における取組み iii)」をご参照ください)。

(2) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

また、更なる経営の透明性の向上を目指して、会社法及び金融商品取引法(現 証券取引法)の求める内部統制システムを構築・整備するために、専門組織を設置しグループ全体の取り組みへと展開しております。

(3) サステナビリティ(社会の持続的発展)の実現

自然環境、人口、国際紛争等、地球規模の問題解決のためには、サステナビリティの観点からの取り組みが不可欠であり、当社グループとしても社会が必要とする「基盤、仕組み、製品、サービス」等を提供することで、直接間接的に貢献していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

ここに記載する当社グループの「事業等のリスク」は、投資者(株主、投資家等)の判断に影響を及ぼす可能性がある事項のうち、当連結会計年度末現在で重要と思われる事項を記載したものであります。このため、今後の経済状況及び経営状況によっては、現在重要なリスク要因でないと判断される事項が相対的に重要度が増すことや想定していない新たなリスク要因が発生する可能性があります。

当社グループは、情報サービス事業、金融サービス事業、証券事業、プリペイドカード事業を行っておりますが、下表のとおり各事業セグメントごとの「固有リスク」及び「共通リスク」があるものと考えております。各リスク要因につき、必要なリスク管理及び内部牽制の仕組みを通じリスクの極小化に努めておりますが、想定外のリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

事業セグメント		情報サービス事業	金融サービス事業	証券事業	プリペイドカード事業	全社
リスク属性						
固有リスク	(1)各事業セグメント特有の事業環境	○	○	○	○	—
	(2)特有の法規制	○	○	○	○	—
	(3)特定取引先・技術への依存、技術革新	○	—	○	○	—
	(4)取引慣行、不正取引	○	—	○	—	—
	(5)不採算案件、瑕疵対応及び不正利用	○	—	—	○	—
共通リスク	(1)取引先の与信	○各事業セグメントに共通するリスク				
	(2)情報漏洩及びシステムダウン					
	(3)会計上の見積り					
	(4)重要な訴訟及び知的財産					
	(5)特定役員等への依存及び従業員の確保					
	(6)株式の希薄化					

(注) ○印は、重要なリスク要因が想定されるもの。

< 固有リスク >

(1) 各事業セグメント特有の事業環境

① 情報サービス事業

1) お客様の設備投資に係る影響等

当社グループのお客様は、金融、製造、電機、通信、建設、商業、サービス業等の様々な業種・業態の法人企業であります。このような幅広い業界にわたるお客様の設備投資の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に直接・間接的に影響を受け、この結果として、お客様の設備投資の実行時期・規模により、当社グループの業績も影響を受ける傾向にあります。更に、IT技術者の世代交代、産業自体の成熟化、情報システムの処理能力の強化等が業界全体の中長期的な取組み課題として認識されております。

2) 同業他社との競業及び異業種からの参入

近年の情報サービス業界の変化として、ハードウェアメーカー、IT関連商社、大企業から独立する情報システム子会社等が情報サービス業界への参入や事業強化を図っており、この結果、業界内での競争激化が進み、収益力の維持に多大な経営努力が必要となってきました。

当社グループは、国内における情報サービス産業の黎明期から当該事業に携わっており、業界の代表的企業グループの一つとなりました。これらの39年間に渡る事業活動の結果得られた「お客様との信頼関係」及び「高い技術力・サービスノウハウ」等の経営資源を有効に活用し、今後も業界内外からの影響を受けにくい経営体制の整備に努力してまいります。

しかし、経済環境、お客様のニーズが急速かつ多面的に変化した場合、業界内部での価格競争が、現状を大幅に超える水準で継続した等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

3) 研究開発・先行投資費用の回収

当社グループでは、「金融」、「コミュニケーション」、「ヘルスケア」を戦略的事業投資分野と位置付け、これらの分野での研究開発・先行投資を行っております。投資にあたっては、市場調査・技術調査等を先行的に行ったうえで、短期及び中長期の事業計画を策定し、投資額以上のリターンを獲得し得る分野にフォーカスして投資を実行しております。しかし、経済環境の急変、法令等の成立・改変、競業会社の出現等の外部環境の変動に加え、当社グループ内での研究開発活動等の遅延、業績及び資金の状況等の内部的要因により、当初想定していたリターンが期待できなくなる可能性があります。

② 金融サービス事業

金融サービス事業におけるベンチャー企業等への投資事業は、投資事業組合や有価証券の取得を通じた事業であります。投資案件の選定にあたっては、当社グループ会社における専門組織により、当該投資案件の業種・業態の将来性、収益計上の可能性及び投資回収リスクを十分に検討したうえで選定しております。

また、匿名事業組合等を通じた不動産関連への投資事業においては、当社グループ会社における専門組織により投資案件を選定のうえ、投融資の実行、進捗報告等については、当社及び当社グループ会社における取締役会等の審議・決定機関やグループ内の決裁制度を経て実行されており、必要な内部牽制及び管理体制のもとで当該事業を推進しております。

しかし、当該投資事業について、投資時点では想定し難い投資環境の変化や競合会社の参入による価格競争の激化等により、投資回収時期の遅延、当初予定した収益の確保又は投資額の回収ができない可能性があります。これらの場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ 証券事業

証券事業は、連結子会社であるコスモ証券㈱が行っている証券業及び証券業付随業務等であります。同社では、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクにつき、次の観点からリスクを捉え、必要な対策を講じておりますが、想定を超える又は想定外の事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

1) 「計量化により管理しているリスク」

計量化により管理しているリスクについては、リスク管理統括部署において、同社全体のリスクを可能な限り自己資本規制比率に反映のうえ、リスクを一元的に把握し管理しております。

信用リスク：お客様の資産状況の悪化等により、損失を被るリスクがあります。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場リスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクがあります。

流動性リスク：財務内容の悪化等により、資金決済不能及び高金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクがあります。

2) 「計量化が困難なリスク」

計量化が困難なリスクについては、手続き・マニュアルの整備を継続的に実施し、教育・指導体制の充実及び検査機能の強化により管理体制の向上を図っております。

市場環境急変によるリスク：株式流通市場の市況の急変により、同社の受入手数料の多くを占める株式委託手数料等が減少するリスクがあります。

決済リスク：取引の決済が行われなかった場合に、損失を被るリスクがあります。

事務リスク：事務処理ミスや事故により、収益や信用を損なうリスクがあります。

労務リスク：優秀な人材流出、労働法違反等により、収益や信用を損なうリスクがあります。

システムリスク：オンライン障害など、コンピュータシステムによるデータ処理に随伴するリスクがあります。

情報関連リスク：インサイダー取引、内部情報の漏洩に対する情報管理、市場や投資家の間における風評等により、損失を被るリスクがあります。

法務リスク：法令変更に起因する損失及び法令違反により監督官庁から処罰・処分を受けるリスクがあります。

④ プリペイドカード事業

プリペイドカード事業は、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド、書店等全国約3万5千店舗で利用できる全国共通のプリペイドカードである「QUOカード」、インターネット上での決済機能をもつ「@QUO(アットクオ)」に係る発行、精算及びカードシステムの提供等に関連する事業であります。当事業は、銀行カード、クレジットカード、電子マネー等の他の決済手段との競合やカード使用実績率の変動も考えられ、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 特有の法規制

① 情報サービス事業

会計・税務面に係る関連法令においては、平成12年3月期より新しい会計制度が順次導入されており、税務関連法令も随時改定がなされてまいりました。また、並行して決算情報の開示に関しては、開示内容の充実・四半期決算の実施、決算早期化などが求められてきました。当社グループとしては、随時適切な対応を行っており、今後も関連法令への遵守と開示水準の向上に努力してまいります。

しかし、情報サービス業に係る会計基準は、必ずしも会計慣行が定まっていない部分があることから、会計基準及び監査手続きが整備されつつあり、また、国際会計基準の動向など企業会計に影響をもたらす要因も存在します。このため、会計慣行及び会計制度に大きな変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となる可能性があります。

また、情報サービス業に近接する関連法令等として、労働者派遣法・下請法・外形標準課税制度があります。当社グループとしては、業務遂行上関連の深い重要な法令等であることから、適切な対応を行っており、現時点においては特段の影響があるものとは考えておりません。しかし、今後更に関連法令等の変更が行われた場合、現在協業を行っている外部委託先が確保できなくなる可能性があり、法令変更が結果として人件費や外部委託費用の増加をもたらすものであった場合には、当社グループにとって不利益な結果をもたらす可能性があります。

② 金融サービス事業

金融サービス事業は、投資事業組合等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等でありますが、監督官庁による許認可事業が一部含まれております。当該事業を行う各社及びグループ経営管理体制として、多重的な内部牽制の仕組みを構築しており、安定的に許認可は維持・継続され则认为しておりますが、今後不測の事態が生じ当該許認可が取り消された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ 証券事業

コスモ証券(株)が行う証券事業については、当該営業に関して証券取引法等による規制や検査の対象となっております。当該事業会社及びグループ経営管理体制として、リスク管理及び内部牽制の仕組みの構築・運営を通じ、適法・適切な業務運営を実行しておりますが、今後当該規制に抵触又は検査の結果重大な問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

④ プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、前払式証票の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として投資有価証券等を供託しております。当該供託は、当該事業を行うグループ会社が発行するプリペイドカードが利用不能になった場合に、当該カードの保有者が被り得る損失を填補するためのものです。当該事業の運営にあたっては、セキュリティ・システム・信用・資金管理等のさまざまな観点からの経営施策を通じ、安定的な事業継続に努めておりますが、今後不測の事態が生じ当該カードが利用不能になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 特定取引先・技術への依存、技術革新

① 情報サービス事業

情報サービス事業においては、売上高の10%を超える特定のお客様への依存及び単一技術・サービスや単一製品に対する依存はないことから、現時点においてこの観点からのリスクは少ないものと考えております。

但し、買収や事業再編等に伴い当社グループのお客様が大きく経営方針を変更し、当社グループとの取引を停止した場合、当社グループと取引のある複数の業界が何らかの要因により同時並行的に業績不振に陥り、設備投資を延期もしくは中止した場合、当社が取り扱う複数の技術・サービスや製品の陳腐化が同時並行的に発生した場合、新技術・サービスや新製品への対応が遅れた等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

② 証券事業

証券事業においては、定常業務の多くをコンピュータシステムに依存していることから、システム専門部門と専任担当者を設置し、システムの安定稼働の体制を構築・運営しております。しかし、何らかの要因により、店舗店頭やバックオフィスに係るシステム、ネットトレードに係るシステム等がシステム障害に陥った場合、ネットトレードの急増にシステムの処理能力が対応できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、ＱＵＯカード(プリペイドカード)が主要なコンビニエンスストア、ファミリーレストラン等に導入されておりますが、業種的には限られた範囲での展開であり、取引先数自体は多くないことから、特定取引先への依存度は相対的に高いと考えております。このため、従来に進出していない新たな業種への展開により、特定取引先への依存度の低減を進めております。

しかし、このような経営施策が計画どおりに進捗せず、既存業種での事業減少又は大口取引先との取引停止等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 取引慣行、不正取引

① 情報サービス事業

当社グループが行うシステム開発、コンピュータ及びネットワーク機器の販売については、3月、9月、12月の順に、検収・納品が集中する傾向があげられます。

特に、多くのお客様の事業年度末となる3月に検収・納品が集中することから、第4四半期(下期)の業績が大きな比重を占めており、上半期に比べ、下半期に売上・利益が集中しております。また、第1四半期(6月末)は、検収・納品が少ないこと及び定期採用社員の教育費用により、他の期間と比べ売上及び利益とも低い水準となります。

また、お客様の予算残高・予算の設定状況によっては、当社グループへの発注等が当初予定した時期と異なる場合、又はお客様の検収作業に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

近年、情報サービス・電機業界における「スルー取引、循環取引、架空取引」等の不正取引が断続的に発覚し、IT分野における社会的な信頼性が低下しております。これらに対し、会計基準の施行、監査厳格化、業界団体による改善指導等の対応がなされておりますが、当社グループでは、取引の健全性・透明性の確保のために、そして不正取引に巻き込まれないようにするために、平成14年8月にグループ間取引の内規を制定し、平成16年12月には必然性のない多重取引等の禁止を明示したグループ共通ルールを設定し、適切に運用しております。

当社グループとしては、取引の健全性・透明性の確保に努めているものの、業界全体の信頼性が維持できない等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は、直接的又は間接的に影響を受ける可能性があります。

② 証券事業

証券事業における信用取引では、信用取引に必要な株式及び資金を事業者側が調達し、お客様からの信用取引のニーズに対応するという形となります。このため、信用取引の増加に伴い、信用取引に係る資産・負債が増加し、連動してこれらに係る営業キャッシュ・フローが先行的に資金の支出となります。また、トレーディング損益についても、当該損益に係る資産・負債の増加及び先行的資金の支出が発生いたします。

このような先行的資金支出は、お客様のニーズを予想し、適切な範囲内で実行しておりますが、市場環境の急変等により想定を越える過剰な先行支出となった結果、資金繰りに課題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 不採算案件、瑕疵対応及び不正利用

① 情報サービス事業

情報サービス事業において、当社グループがお客様に提供するシステム及びサービスは、主に「実績精算」型の契約とプロジェクトの契約時に契約総額を決定するいわゆる「一括請負」型の契約形態があります。

当社グループとして、契約形態に拘らず、お客様に提供するシステム及びサービスについて、品質・生産性向上、適正利益確保、不採算プロジェクト及び瑕疵対応の未然防止のために、第3者レビュー制度、標準開発技法の運用、技術部品化を通じた技術情報の共有の推進、ISO9001^(注)の取得、プロジェクト情報の集中管理等の活動を積極的に推進しております。

「一括請負」型の契約形態の場合、システム開発等に係る生産性が向上した場合は、当初計画以上の利益が得られる可能性がある反面、前述のような品質の維持向上活動に拘らず、当初契約時点での工数見積りや仕様確定に過誤があった場合、原価管理が適正に行われなかった場合には、低利益率又は損失計上等の不採算プロジェクトが発生することがあります。

なお、システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算プロジェクトについて、将来発生が見込まれる損失の見積り額を開発等損失引当金として計上しております。

当社グループの提供するシステム及びサービスが、契約で定めた仕様に達していないと判断された場合には、瑕疵対応として追加作業の発生及び損害賠償が求められる可能性があり、不採算プロジェクトとあわせ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(注)ISO9001：国際標準化機構が認定する「顧客満足度向上を目指した品質運営管理の仕組みの国際規格」。

② プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、セキュリティ対策には十分な配慮を行っておりますが、偽造による不正利用問題が将来発生する可能性は否定できず、大規模な不正利用の発生により、当社グループの発行・運営するプリペイドカードの信頼性が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(参考) 税務リスク

当社及び連結子会社における、平成16年3月期に係る法人税の更正処分については、当連結会計年度において影響額全額を連結損益計算書に織り込んだため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えるリスクはありません。(関連記載として「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」を参照ください。)

< 共通リスク >

(1) 取引先の与信

当社グループは、取引先に関する信用リスクに対応するため、取引部門から独立した与信担当部門が財務的・経営的な観点から客観性の高い与信審査を行っております。会計上も一定の見積り及び評価に基づき、貸倒引当金を設定しており、想定し得るリスク対応を行っているものと認識しております。また、与信リスクへの対応を更に向上させるべく、与信管理制度の改善に努めておりますが、何らかの理由により取引先が支払不能・倒産に陥ったり、多額の回収不能・遅延が発生した場合には、当社グループの資金状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 情報漏洩及びシステムダウン

当社グループは、取引先との機密情報の取り扱い、個人情報の取り扱いに関し、専門組織の設置、関連社内規程類の整備及び実務上の運用ルールを設定を行っております。

現在の急速に多様化するサービス内容や技術革新という環境下において、機密情報・個人情報の保護・漏洩防止に関する対策が従来以上に複雑化することが予想され、当社グループとしてはこれらに対し、十分な配慮と努力をはらっていく所存であります。

しかし、万一取引先との間にセキュリティに関する問題が発生し、当社グループの社会的信用に甚大な影響をもたらした場合、当社グループは経営上大きなリスクを抱えることになる可能性があります。

また、当社グループの行う取引先との営業取引及び本社事務処理部門のバックオフィス業務の双方ともに、コンピュータシステム及びインターネット等のネットワークに多くを依存しており、発生原因の如何を問わず想定外のシステムダウンが起こった場合、また、コンピュータウィルスによる重要な障害が発生した場合には、お客様との契約や信頼関係に問題が起きることが想定され、当社グループの事業運営が影響を受ける可能性があります。

(3) 会計上の見積り

① 退職給付会計における年金資産の変動と基礎率変動の可能性

企業年金基金の年金資産は、運用成績により増減いたします。また、退職給付会計における退職給付債務計算の要素の一つである基礎率は、企業年金基金における加入人員の加齢、入退社等により変動します。

前述のとおり、年金資産及び基礎率は、必ずしも当社の経営努力だけでは管理できない要因により変動する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける場合があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んで計上しております。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 固定資産の減損損失

当社グループでは、固定資産の減損会計を平成18年3月期から適用しております。

今後も保有資産について減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を実施いたします。その結果、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることがあります。

(4) 重要な訴訟及び知的財産

当社グループは、お客様との契約にあたって、提供するシステムやサービスの仕様、契約の期間、提供の方法、機密情報の取り扱い等について、社内の関連部署と必要な協議・検討を行い、お客様と双方合意のうえ、契約を締結しております。

また、コンタクトセンター等のサービス提供型のビジネスは、無形のサービスが契約対象であること、新たな形態のサービス提供であり、対象となる業務の範囲が可変的であることから、契約慣行や先例が少なく、契約にあたっては十分な注意が必要となっております。このため、当社グループでは、サービス内容の定量化・可視化を通じ、お客様及び当社グループにとって最適な契約締結、契約内容に係るトラブルの未然防止に努めております。

また、知的財産権に関しても、専門部署を設け、当社グループの知的財産権及び他者の知的財産権に関し適切な対応をとっており、お客様との契約とあわせ、現在までのところ、重要な訴訟事件は発生していません。

しかし、前述のようなリスク回避策にも拘らず、契約で定めた内容と実際に提供したシステム及びサービスについて、当事者間で解釈の相違が発生した場合、又は当事者間で合意がみられないような問題が発生した場合、将来重要な訴訟が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与えることがあります。

(5) 特定役員等への依存及び従業員の確保

当社グループにおいては、適正な内部牽制が機能し、特定個人に依存しない最適な経営判断が実行される組織的経営体制を構築しております。しかし、経営体制及び経営に携わる特定個人について、適切な代替なしに変更・減員があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、従業員の確保については、定期採用、中途採用等を行っており、また、業績評価・人事考課やストックオプション等の制度を設け、適切な対応をしておりますが、何らかの理由により従業員が確保できない場合、従業員が一時に大量に離職するようなことが起こった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 株式の希薄化

当社グループは、取締役、執行役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、ストックオプション制度を導入しております。この制度は株主総会の決議を前提としているものですが、ストックオプションが行使された場合、また、平成15年9月発行の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債が株式に転換された場合には、発行済株式数が増加し、当社及び当社グループ会社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があり、この希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成19年3月8日開催の取締役会において、いずれも当社の全額出資子会社である㈱CSKシステムズ、㈱CSKネットワークシステムズ、CSKフィールドサービス㈱の3社を平成19年7月1日をもって、会社分割・合併などにより組織再編することを決議し、平成19年4月25日開催の取締役会において、詳細事項を決定いたしました。

(1) 再編の目的

当社グループは、従来のITサービスプロバイダーの枠組みを超え、新たな価値観に基づくサービスを創出する「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」へと事業構造の転換を進めています。当社グループが目指す「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」は、お客様の事業をサポートするために必要なITと業務が融合した機能を、長期にわたりお客様の事業運営にご活用いただくビジネスです。サービスを提供する上でのポイントは、お客様の業種・業界を熟知すること、グループ内の各機能が連携すること、及び組み合わせる提供する個々の機能がお客様の競争優位を生み出す専門性を持つことだと考えております。

今回の組織再編により、各機能・各事業分野で、これまで以上に迅速かつ適切な意思決定ができる体制の整備と、専門性を追求できる体制の整備を行うことで、結果として、各社・各機能が相互に強みを認め合い、協業がより円滑に進むグループ体制の構築を目指します。

(再編のポイント)

- ・「ITマネジメント事業分野」の専門性追求

㈱CSKシステムズの「ITマネジメント事業(システム運用部門、ITアウトソーシング部門)」が独立し、これまで以上に専門性を迫及する。

- ・地域密着型の体制による機動的経営の強化

㈱CSKシステムズの「西日本地区、中部地区のITマネジメント以外の情報サービス事業」がそれぞれ独立し、これまで以上に地域に密着した機動的な経営を実現する。

- ・複数のグループ会社に分散した機能・サービスの整理

㈱CSKネットワークシステムズの「ネットワーク部門」と保守・運用サービスを提供するCSKフィールドサービス㈱は、独立する㈱CSKシステムズの「ITマネジメント事業(システム運用部門、ITアウトソーシング部門)」と統合し、サービス提供体制の拡充を図る。㈱CSKネットワークシステムズの「ASP/EDI^(注)部門」は、㈱CSKシステムズと統合し、サービスプロバイダー型のサービスに取り組みやすい体制を構築する。

(注) EDI (Electronic Data Interchange)

：ビジネスに関する情報を、ネットワークを通じて企業間で電子的に交換する仕組みのこと。

(2) 会社分割・合併の要旨

① (株)CSKシステムズとCSKシステムズ西日本設立準備(株)、CSKシステムズ中部設立準備(株)、(株)CSKネットワークシステムズにおける吸収分割

(株)CSKシステムズとCSKシステムズ西日本設立準備(株)、CSKシステムズ中部設立準備(株)、(株)CSKネットワークシステムズは、各々の取締役会において、平成19年7月1日を分割の効力発生日として、(株)CSKシステムズの以下の事業を吸収分割によりそれぞれ承継することを決議し、分割契約を締結いたしました。

1) 会社分割の方法

(株)CSKシステムズを分割会社とし、CSKシステムズ西日本設立準備(株)(平成19年7月1日付で「(株)CSKシステムズ西日本」に社名変更予定)、CSKシステムズ中部設立準備(株)(平成19年7月1日付で「(株)CSKシステムズ中部」に社名変更予定)、(株)CSKネットワークシステムズ(平成19年7月1日付で「(株)CSK-ITマネジメント」に社名変更予定)を承継会社とする吸収分割。

2) 分割期日

平成19年7月1日(予定)

3) 株式の割当

承継会社3社はそれぞれ資本金が増加し、対価として普通株式1株を(株)CSKシステムズに割当交付します。(株)CSKシステムズはその各株式を剰余金として当社に配当します。

4) 増加する資本金及び準備金

社名	資本金	資本準備金
CSKシステムズ西日本設立準備(株)	1,450百万円	－ 百万円
CSKシステムズ中部設立準備(株)	300百万円	100百万円
(株)CSKネットワークシステムズ	2,665百万円	－ 百万円

5) 分割する事業の範囲

<対象事業>		<承継会社>
(株)CSKシステムズにおける		
西日本グループが営む事業		CSKシステムズ西日本設立準備(株)
中部グループが営む事業		CSKシステムズ中部設立準備(株)
営業支援グループ、ITOグループ及びサービスマネジメントグループが営む事業		(株)CSKネットワークシステムズ

(注) 上記対象事業における管理部門を除く。

6) 承継会社が継承する権利義務の内容

承継会社は、分割会社の営業に関わる資産・負債及び各種契約などの権利義務を承継いたします。ただし、分割契約書において別段の定めのあるものは除きます。

なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

7) 債務履行の見込み

分割会社および承継会社は、分割の効力発生日以降に履行期が到来する債務について、本件分割後もその履行を担保するに足る責任財産を保有しており、分割会社および承継会社の負担すべき債務の履行の確実性は問題ないものと判断します。

8) 各社の概要

社名	(株)CSKシステムズ	(株)CSKシステムズ西日本	(株)CSKシステムズ中部	(株)CSK-ITマネジメント
代表者	広瀬 省三	辻川 浩史	中西 毅	谷原 徹
本店	東京都港区南青山二丁目26番1号	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番1号	愛知県名古屋市中区錦三丁目25番11号	東京都港区南青山二丁目26番1号
資本金	10,000百万円	1,500百万円	400百万円	3,000百万円
従業員数	約2,400名	約650名	約250名	約830名

(注) 従業員数は、平成19年4月26日現在見込み。

② (株)CSKネットワークシステムズと(株)CSKシステムズにおける吸収分割

(株)CSKネットワークシステムズと(株)CSKシステムズは、各々の取締役会において、平成19年7月1日を分割の効力発生日として、(株)CSKネットワークシステムズの営んでいる全ての事業のうち、ASP/EDI部門が営む事業を吸収分割により(株)CSKシステムズが承継することを決議し、分割契約を締結いたしました。

1) 会社分割の方法

(株)CSKネットワークシステムズを分割会社とし、(株)CSKシステムズを承継会社とする吸収分割。

2) 分割期日

平成19年7月1日(予定)

3) 株式の割当

承継会社は分割会社に対し株式を割り当てません。

4) 増加する資本金及び準備金

(株)CSKシステムズの資本金、資本準備金は増加しません。

5) 分割する事業の範囲

(株)CSKネットワークシステムズの営んでいる全ての事業のうち、ASP/EDI部門が営む事業。

6) 承継会社が継承する権利義務の内容

継承会社は、分割会社の経営に関わる資産・負債及び各種契約などの権利義務を承継いたします。ただし、分割契約書において別段の定めのあるものは除きます。

なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

7) 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社は、分割の効力発生日以降に履行期が到来する債務について、本件分割後もその履行を担保するに足る責任財産を保有しており、分割会社及び承継会社の負担すべき債務の履行の確実性は問題ないものと判断いたします。

8) 会社の概要

社名	(株)CSK-ITマネジメント
代表者	谷原 徹
本店	東京都港区南青山二丁目26番1号
資本金	3,000百万円
従業員数	約830名

(注) 従業員数は、平成19年4月26日現在見込み。

③ (株)CSKネットワークシステムズとCSKフィールドサービス(株)における吸収合併

(株)CSKネットワークシステムズとCSKフィールドサービス(株)は、各々の取締役会において、平成19年7月1日を合併の効力発生日として、(株)CSKネットワークシステムズがCSKフィールドサービス(株)を吸収合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。

1) 合併の方法

(株)CSKネットワークシステムズを存続会社とする吸収合併とし、CSKフィールドサービス(株)は解散します。

2) 合併期日

平成19年7月1日(予定)

3) 合併比率

(株)CSKネットワークシステムズは普通株式1株を発行し、当社に対し割当交付します。

4) 合併交付金

合併交付金の支払は行いません。

< 株式交換 >

当社は、平成19年3月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で平成19年5月1日を株式交換の日とする簡易株式交換の契約を連結子会社である(株)ISOとの間で締結し、当社が所有する自己の普通株式を割当交付いたしました(株式交換比率は、当社：(株)ISO=1：52.1)。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、社会の持続的成長を支えるサービスプロバイダー企業グループに発展・成長するために、研究開発活動を行っております。当連結会計年度の連結ベースにおける研究開発費は2.3億円であります。当連結会計年度の研究開発活動の状況及び研究開発費は以下のとおりであります。

<情報サービス事業>

当社グループは、VDM^(注)の啓蒙・普及とVDMを活用した組込み開発手法標準化の検討を進めております。また、ライフサイエンス分野として、血液のトレーサビリティとプライバシー保護に関する実験の関連システム構築・導入及び推進を開始しました。

当事業に係る研究開発費は1.9億円であります。

(注) VDM(The Vienna Development Method) : 1970年代中頃にIBMウィーン研究所で開発されたモデルベースの形式手法であり、その形式仕様記述言語であるVDM-SL (Specification Language)は1996年にISO標準(ISO/IEC 13817-1)になりました。

<全社(共通)>

当社グループは、「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマとした研究開発活動に取り組み始めております。「ITと脳に関する研究」「小学校教育への囲碁の普及」「多摩プロジェクトにおける庭作り・園芸療法」等の研究を開始しました。

「ITと脳に関する研究」とは、ITがもたらした利便性や効率性と同時に人間にとって本来的あるいは長期的に何らかの影響を生じさせることが分かり始めている中で、ITが脳に与える影響を研究し、脳にいいITの普及を研究することです。

「小学校教育への囲碁の普及」とは、囲碁というゲームの持つ無限の創造性が人間性を豊かにするとの観点から、小学校教育の中に囲碁教育を取り入れていくことでの影響を分析して、囲碁がもたらす効果を踏まえた普及に関する研究をすることです。

「多摩プロジェクトにおける庭作り・園芸療法」とは、庭は壮大な自然の輪廻であり、人の営みであり、心と響き合うものであり、サステナビリティを実現する文化の一つとして研究することです。その一環として園芸が精神疾患治療にもたらす実践活動も行うことです。

これらに係る研究開発費は0.4億円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

次の文中における今後の事業戦略及び将来に関する記載は、当有価証券報告書提出日の前月末現在における判断によるものであり、今後の経済環境及び経営状況によっては、変更になる可能性がありますのでご了承ください。

(1) 近年の経営施策と中長期的な経営戦略について

情報サービス産業は、ITへの依存度の高まりを背景に一層の貢献が期待される一方で、依存度が高いが故に情報システムの処理能力やセキュリティ問題が、経済全体に大きな影響を及ぼすにいたっております。また、同業他社との価格競争、システムの高度化・複雑化、投資案件規模の小型化や納期の短期化等が進み、加えて、IT技術者の世代交代、産業自体の成熟化等が構造的問題として対応が求められております。

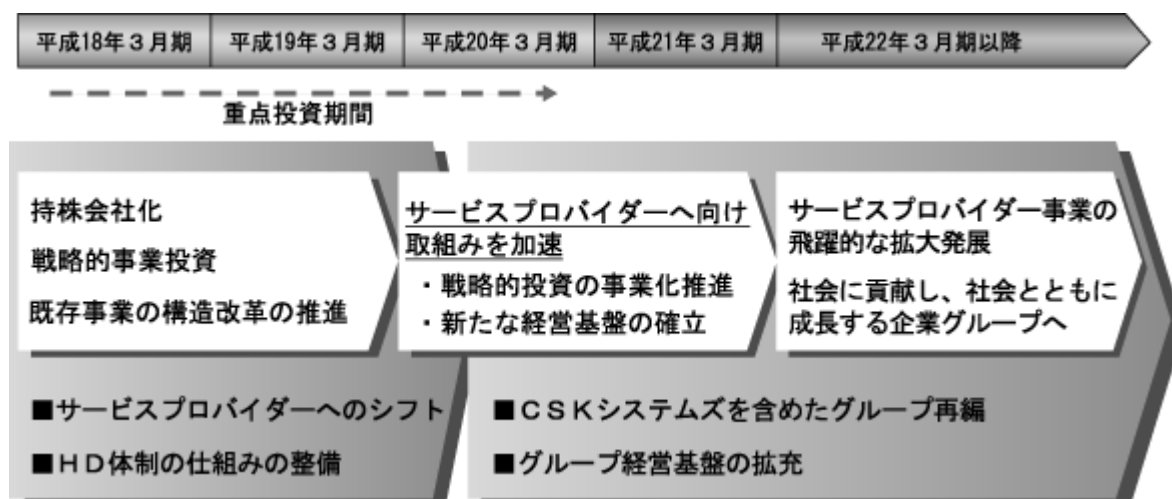
このような背景のもと、当社グループは、平成14年3月期には、BtoC系事業の切り離し及び事業領域の位置付けの明確化を行い、コア事業の選択と集中を実施いたしました。

平成15年3月期から平成17年3月期においては、グループ経営体制の確立、戦略事業の差別化促進策、経営機構改革、財務体質の強化策を実施しました。平成18年3月期においては、グループ一体経営による企業価値の最大化及び透明性の高いグループ経営体制の実現を目的としたホールディングス体制への移行を実施し、平成19年3月期においては、サービスプロバイダーへのシフト及び経営の透明性確保等を積極的に進めてまいりました(次項＜主要な実施施策＞をご参照ください)。

当社グループでは、次の3点を中長期的な重要な経営戦略と考えており、今後十分な検討と積極的な取り組みを実施してまいります。

- ① 総合サービスプロバイダーへの転換
- ② 経営の透明性確保
- ③ サステナビリティ(社会の持続的発展)への取り組み

これらの中長期的な経営戦略については、下図のスケジュールでの実行を予定しております。具体的には、平成20年3月期までを重点投資期間と位置付け、平成21年3月期に向け戦略的投資の事業化や新たな経営基盤の確立等、サービスプロバイダーに向けた取り組みを加速させてまいります。そして、平成22年3月期以降で同事業の飛躍的な拡大発展と既存事業の継続的成長のもと、「社会に貢献し、社会とともに成長する企業グループ」を目指していく所存であります。



上述の3点の経営戦略の具体的な内容については、次のとおりであります。

① 総合サービスプロバイダーへの転換

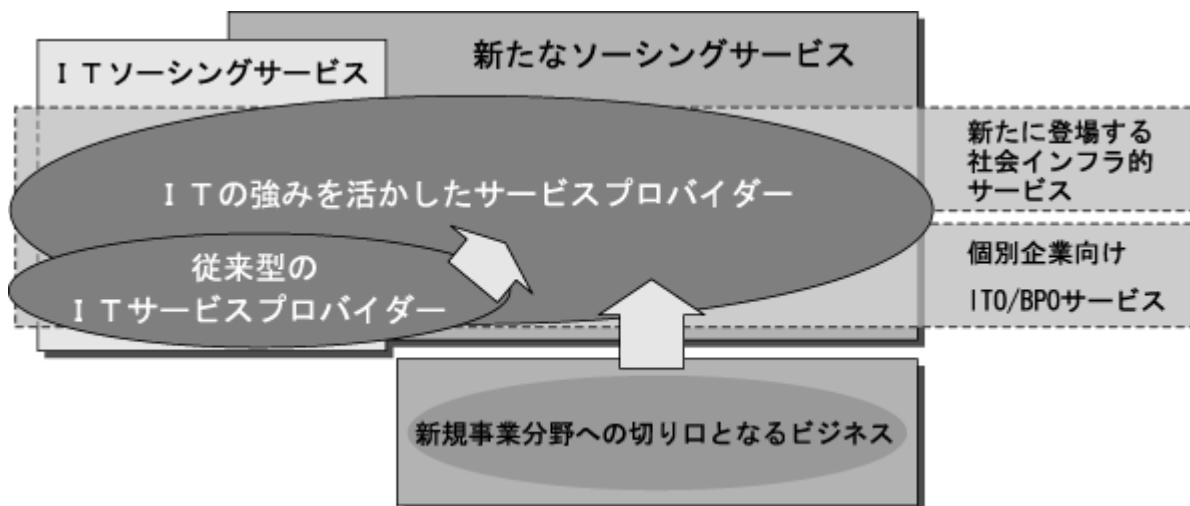
ITは、インターネットの爆発的な普及を経て、ある特定の分野・限られた利用者のためのものから、多くの企業・生活者に必要不可欠なものに変化し、社会的インフラと言える段階にまで発展してまいりました。

このようなITの発展は、一方で社会基盤(インフラ)自体にも影響を与えるようになりました。従来は、一般に道路、電力、水道、通信設備という物理的な設備が社会インフラとして代表的なものでしたが、現在では、IT、通信機能、決済機能や決済データというような、いわゆるソフト(サービス)が社会経済のなかで不可欠な機能として認知されつつあります。当社グループでは、それらのソフト(サービス)をベースとして「金融、コミュニケーション、ヘルスケア」等の分野が、今後の社会において必要不可欠かつ新たなインフラとなると想定しております。

産業全体や社会基盤(インフラ)という規模で進む大きな変化に対応すべく、当社グループは、従来のいわゆる「情報サービス」におけるITをベースとしたITソーシングサービスから事業領域を拡大し、新たに登場する社会インフラを支えるサービスとしての「新たなソーシングサービス^(注)」も開拓してまいります。

これらを通じ、新しく総合的な「サービスプロバイダー型」企業グループへと進化し、顧客企業へのサービス提供を通じ、産業全体や社会全体の発展を支えるより大きな領域におけるサービスの提供を目指してまいります。

(注) ソーシングサービス：機能の一部を提供するサービス。



② 経営の透明性確保

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。

そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

③ サステナビリティ(社会の持続的発展)への取り組み

自然環境、人口、国際紛争等、地球規模の問題解決のためには、サステナビリティの観点からの取り組みが不可欠であり、当社グループとしても社会が必要とする「基盤、仕組み、製品、サービス」等を提供することで、積極的に貢献していく所存であります。

このため、グループのシンクタンクとして設立した㈱CSK-I S^(注)において、「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマとした研究活動に取り組みはじめております。

当社グループの行う「事業活動、研究・実践活動、社会貢献活動、環境活動」のそれぞれがサステナビリティにつながり、「地球とともに、世界とともに、社会とともに、人とともに」歩み、進化する企業グループを目指してまいります。

(注) ㈱CSK-I S(シーエスケイ アイエス)：CSK Institute for Sustainability, Ltd.

<当社グループのサステナビリティへの取り組みの概念図>

当社グループは、サステナビリティの実現に向け、以下のガバナンス・マネジメント体制を構築し、グループ事業活動をはじめとするさまざまなCSR活動を展開しております。

サステナビリティ(社会の持続的発展)への取り組み

- ・個人の行動や企業活動のあり方、社会制度や生活インフラなどの本来的な再構築が持続的社会的の実現には必要となります。そのためにITや従来の事業分野にとどまらず、政治・経済・文化に及ぶ広い範囲での研究に取り組みます。
- ・この研究活動を通じて、世の中に提言し、その成果を新しい環境や価値観に対応したサービスの創造につなげます。

ガバナンス・マネジメント体制

経営理念

- 一、変化に挑む経営
- 一、社会的使命を担う経営
- 一、個人と社会の目標を一致させる経営

★CSKグループ企業行動憲章

★CSKグループ役員社員行動基準

★コーポレート・ガバナンス

- ・ホールディングス体制
- ・グループ経営体制
- ・内部統制システム
- ・取締役会
- ・監査役会

★コンプライアンス

- ・コンプライアンス組織体制
- ・コンプライアンス関連規程
- ・グループヘルプライン制度
- ・教育・啓発

CSR活動

★グループ事業活動

- ・ITの強みを活かしたサービスプロバイダーとして、企業や産業全体、そして社会の健全かつ持続的な発展を支えるサービスを提供

★研究・実践活動

- ・CSK多摩センターにおける各種研究・実践活動
- ・囲碁文化の発展支援
- ・大川情報通信基金による顕彰・研究助成

★社会貢献活動

- ・障がい者とともに
(東京グリーンシステムズ/CSKグリーンサービス)
- ・21世紀を担うこどもたちを育成する
(CAMP[Children's Art Museum & Park])

★環境活動

- ・電子化によるペーパーレス推進
- ・ネットワーク活用による省資源化推進
- ・提供サービスを通じた環境負荷低減

<主要な実施施策>

決算年月	施策の概要
平成16年3月期	①グループ経営体制の確立、戦略事業の差別化促進策 ・BPO事業強化策として、(株)サービスウェア・コーポレーションを完全子会社化、地方展開会社の最適化。ITO事業強化策として、CSKネットワークシステムズ(株)の完全子会社化、関連の営業部門の整理統合 ・システム運用管理専門会社(株)CSKシステムマネジメント、シェアードサービス専門会社(株)CSKビジネスサービスを設立 ・周辺事業として手掛けてきた金融サービス事業の立ち上がり ②経営機構改革 ・取締役の員数枠削減・任期短縮(2年から1年)、役員退職慰労金制度の実質的撤廃、執行役員制度の導入、本社オフィスの移転 ・ホールディング(持株)会社機能と業務執行機能の組織的分離 ・コンプライアンス委員会の設置、CSKグループ企業行動憲章及びCSKグループ役員社員行動基準を制定 ③財務体質強化策 ・連結納税制度の採用 ・退職給付に係る財務的負担の軽減及び人事・賃金制度見直しの一環として、退職給付制度を改定 ・ゼロ金利の新株予約権付社債を発行、有利子負債の返済・資金の安定化 ・(株)セガの株式を譲渡
平成17年3月期	①グループ経営体制の確立 ・持株会社体制への移行方針の決定、経営機構改革 ・金融分野向けサービスへの取り組み ・大阪、中部、広島地区のオフィスの移転・統合を実施 ②戦略事業の差別化促進 ・迅速な意思決定を図る体制整備のために、完全子会社化3社(日本フィッツ(株)、(株)クオカード、プラザアセットマネジメント(株)) ・(株)ベルシテム24の株式を譲渡、(株)CSKマーケティング設立 ・ネットワーク関連事業の戦略的再編成の実施、及びネクストコム(株)の合併に伴う持分法適用関連会社への移行 ③株主還元のための施策・財務強化 ・新しい株主還元方針の策定・公表 ・自己株式の取得と株式交換による自己株式の活用
平成18年3月期	①ホールディングス体制への移行 ・新たなグループ経営体制のスタート ・差別化のための戦略投資の実施 ・サステナビリティ(社会の持続的発展)実現のための施策 ・CSK青山ビルの証券化、拠点の整理及び移転・統合を実施 ・ネクストコム(株)の株式を譲渡 ②サービスプロバイダー企業グループへの転換 ・証券・金融分野、コミュニケーション分野、ヘルスケア分野、ウィンドウズ事業への取り組みを積極展開 ③新たな株主還元策及び経営の透明性確保 ・新たな株主還元策並びに経営の透明性確保のための施策を実施
平成19年3月期	「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(2) 連結経営成績の推移について

(単位：百万円)

決算年月	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	378,472	319,993	241,154	245,981
経常利益	30,565	27,626	26,981	30,810
当期純利益	21,424	33,343	30,874	8,679

平成16年3月期：

- ・売上高は、機器販売及びBPO系事業が大きく拡大したことにより、売上高全体としては増収を確保しております。しかし、システム開発・ITO^(注)系事業の売上高は低迷し、情報サービス業界が構造的調整局面に入った影響を受ける結果となりました。
- ・経常利益は、BPO系事業の増収・増益、金融サービス事業が本格的に立ち上がったこと及び営業外収益・費用両面での改善等により、大幅な増益となり、最高益の更新となりました。
- ・当期純利益は、経常利益段階までの増益に加え、㈱セガの株式譲渡による特別利益の計上等により、大幅な増益となり、最高益の更新となりました。

(注) ITO(IT Outsourcing)：アプリケーションの開発／保守、システム運用までを一括して外部企業に委託すること。

平成17年3月期：

- ・売上高、営業利益及び経常利益は、連結子会社㈱ベルシステム24及びネクストコム㈱(現社名 三井情報㈱)の2社が期中で連結除外になったことに伴い、減収・減益となりましたが、当期純利益は投資有価証券売却益等により55.6%の大幅増益となりました。
- ・連結除外2社の影響を除いた前連結会計年度比では、ITO分野(システム開発、運営管理、機器販売、保守等)、金融サービス・証券分野が好調に推移し、売上高2.6%、営業利益17.6%の増収・増益となっております。

平成18年3月期：

- ・売上高は、前連結会計年度中に連結対象から外れた㈱ベルシステム24及びネクストコム㈱の影響、プリペイドカード事業における当連結会計年度からの会計方針の変更、戦略事業へのシフトと連動して推進した既存事業の取組方針変更に伴い機器販売が減少したこと等により、減収となっております。
- ・既存の情報サービス事業が増益基調にあり、また、金融サービス事業及び証券事業が好調に推移し、連結除外2社・プリペイドカード事業の会計方針変更並びに戦略的先行投資費用をカバーして営業利益は増益となりましたが、経常利益は、前連結会計年度に多額の投資有価証券売却益及び投資事業組合収益があったことから、前連結会計年度比で減益となりました。
- ・当期純利益は、経常利益段階までの要因に加え、前連結会計年度に㈱ベルシステム24の株式売却があったこと等から減益となりました。

平成19年3月期：

- ・「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

① 有利子負債の状況(金融サービス事業及び証券事業に係るものを除く)

当連結会計年度末における有利子負債の状況は、短期有利子負債510.5億円(短期借入金280.5億円、一年内返済予定長期社債200.0億円、コマーシャル・ペーパー30.0億円)、長期有利子負債830.0億円(社債200.0億円、新株予約権付社債580.0億円、長期借入金50.0億円)、長期及び短期有利子負債の合計で1,340.5億円となっております。

② 格付

当連結会計年度末における当社の格付については、平成15年9月及び平成18年9月発行の転換社債型新株予約権付社債並びに長期優先債務はA－、コマーシャル・ペーパーは発行限度額200.0億円・バックアップラインなし・格付J－1(いずれも、(株)日本格付研究所による格付)となっております。

この格付は、対象債務に係る債務履行の確実性は高いという評価であり、当社グループの財務体質の健全性が客観的に評価されたものと考えております。今後は、適切な株主還元及び事業投資と回収を継続しながらも、財務体質の更なる強化と資本効率の向上に尽力してまいります。

③ C S Kグループ・キャッシュマネジメントシステム

当社グループは、グループ各社の資金需要をトータルで管理し資金効率を向上すること、スケールメリットを活かした資金調達、連結ベースでの有利子負債と支払利息の削減等を目的として、平成14年12月からC S Kグループ・キャッシュマネジメントシステムを運用しております。

(4) サステナビリティ(社会の持続的発展)、並びにC S R (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任)への取組みについて

1) C S K－I S 国際シンポジウム

平成19年6月14日C S K多摩センターにおいて、日本、中国、韓国、米国を代表する研究者、文化人が一堂に会して、サステナビリティの追求をテーマとするプレゼンテーションとパネルディスカッションを行いました。

2) C S K多摩センター

C S K多摩センターでは、サステナビリティに関連する研究活動や社会貢献活動の拡充を具現化するために、東京都多摩市に施設を構築いたしました。この施設は、(株)C S K－I Sの「研究所」、グリーンビジネスを展開する東京グリーンシステムズ(株)及び(株)C S Kグリーンサービスの「オフィス」と「温室」の3施設を中心に構成され、都心青山のヘッドクォーターと連携をとりながら、C S Kグループの目指す事業活動、社会貢献活動、障がい者雇用、社員研修などに取り組みます。

3) C A M P (Children' s Art Museum & Park)

「こどもたちが情報化社会の創造を先導していく」との当社創業者の故・大川功の理念を受け継ぎ、M I Tメディアラボを始めとする国内外の研究・教育機関の協力のもとに、未来のこどもたちのための活動として「C A M P」を運営しております。

C A M Pは、30種類以上のワークショップの運営を通じて、こどもたちが、自分にあった表現やコミュニケーションの方法を見いだす「機会」を提供するプロジェクトであり、ワークショップ自体の外部への貸出し、スタッフ向け研修も実施しております。

i) 活動拠点

京都の大川センター及びC A M P東京オフィスの2拠点をベースに、東京、横浜、名古屋、大阪、奈良、北海道、沖縄等各地でワークショップを開催しております。

ii) ワークショップの事例

「クリケットワークショップ」：小型コンピュータ「クリケット」と身のまわりの素材を使ったおもちゃ作りを通じ、自由な発想を形にしていくもの

「すいそく・かいぞく・図鑑ワークショップ」：海の生物の視点で撮影された映像の観察を通じ、科学的な考え方やアイディアを広げる楽しさを体験するもの

「ピクトデザインワークショップ」：絵文字(ピクトグラム)の作成を通じ、デザインの基礎を体験するもの

4) 財団法人 大川情報通信基金

当財団は、情報・通信分野の新しい研究に対する助成、顕彰活動、調査・分析、情報収集等を目的として、昭和61年に当社創業者の故・大川功が設立いたしました。現在の基本財産は約50億円であり、特に公益性が高い財団法人として、総務大臣より「特定公益増進法人」の認定を受けております。

研究助成及び顕彰の対象は、国内のみならず海外も対象としており、今後とも情報・通信分野のますますの発展と振興に努め、21世紀における高度情報化社会の形成の一助となつて、充実した公益活動を推し進めていくものであります。

5) 東京グリーンシステムズ株式会社

同社は、東京都・多摩市・当社の共同出資による第三セクター企業として、平成4年に設立されました。重度障がい者雇用モデル企業として、「参加・自立・共生」を理念として掲げ、これを実践していくことによりノーマライゼーション(障がい者とそうでない者が共に暮らす社会が正常であるという考え方)を推進しています。なお、事業内容は、生花販売・観葉植物レンタル、ホームページ・名刺作成、売店・喫茶室運営等を行っております。

6) 環境活動

当社グループの保有するI Tに係る技術・ノウハウを活用し、ペーパーレス化、省資源化、集中管理による電気等の節約、廃棄物の分別回収等の環境活動を推進しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、15,939百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと情報サービス事業9,487百万円、金融サービス事業12百万円、証券事業1,563百万円、プリペイドカード事業52百万円、全社4,822百万円となっております。

連結会社別の主な内訳は以下のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備投資の内容	投資額 (百万円)	摘要
㈱CSK証券サービス	情報サービス事業	ASP事業関連設備等	6,120	
㈱CSKホールディングス	情報サービス事業	三田データセンター(仮称)の取得等	1,711	
コスモ証券㈱	証券事業	基幹業務システムのWeb化構築、営業店舗移転及び改修等	1,563	
㈱CSKホールディングス	全社	CSK多摩センター建設及びグループの情報基盤構築等	4,766	

(注) 設備投資額には無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。

また、当連結会計年度における重要な設備の売却の内容及び金額は、次のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	売却時の簿価 (百万円)	完了年月
㈱CSKホールディングス	CSK情報教育センター (東京都多摩市)	情報サービス事業 全社	事務所設備 教育設備	4,321	平成18年7月

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
CSK多摩センター (東京都多摩市)	全社	研修・研究設備	440	2,821 (30,073)	2,348	5,610	—	(注)1
CSK e サービスデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	データセンター設備	2,227	1,026 (12,941)	116	3,370	—	(注)2
CSK主税町ビル (名古屋市東区)	情報サービス事業 全社	事務所設備	576	1,425 (741)	0	2,002	—	(注)2
本社 CSK青山ビル (東京都港区)	全社	事務所設備	482	—	1,386	1,869	139	(注)3
大川センター (京都府相楽郡)	全社	研究設備	0	1,846 (27,117)	19	1,866	—	
三田データセンター(仮称) (兵庫県三田市)	情報サービス事業	データセンター設備	1,139	552 (22,641)	2	1,694	—	(注)4

- (注) 1 前連結会計年度に土地を取得し、現在建設中であります。
2 建物及び土地について賃貸しております。
3 建物について賃借しており、一部を転貸しております。
4 当連結会計年度において新規に取得したものであります。
5 帳簿価額の「その他」には建設仮勘定及び無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
㈱CSKシステムズ	CSK eサービスデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	情報処理 関連設備等	350	—	378	729	28	(注) 1
㈱CSK証券サービス	本社 (東京都中央区)	情報サービス事業	ASP事業 関連設備等	39	—	8,980	9,019	375	(注) 2
㈱CVCBビジネス	對龍山荘 (京都市左京区)	金融サービス事業	賃貸用	50	2,507 (6,010)	5	2,563	—	
コスモ証券㈱	本店 (大阪市中央区)	証券事業	事務所設備	94	—	1,465	1,559	151	(注) 2
コスモ証券㈱	東京支店 (東京都中央区)	証券事業	事務所設備	357	—	399	756	382	(注) 2

- (注) 1 建物の一部を賃借しております。
2 建物については賃借しております。
3 帳簿価額の「その他」には無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。
4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間貸借料 又はリース料 (百万円)	摘要
㈱CSKシステムズ	CSK eサービスデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	情報処理関連設備等	698	所有権移転外 ファイナンスリース
㈱CSKシステムズ	大阪センター (大阪市北区)	情報サービス事業	商用インターネット 設備等	228	所有権移転外 ファイナンスリース
㈱CSK証券サービス	本社 (東京都中央区)	情報サービス事業	ASP事業関連 設備等	1,263	所有権移転外 ファイナンスリース

(注) リース契約による設備の内容は多岐にわたるため、数量については記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末において新たに計画している重要な設備の新設等は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度に計画であった重要な設備の新設等における重要な変更はありません。

①重要な設備の新設

会社名	事業所名及び設備名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月		摘要
				総額	既支 払額		着手	完了	
㈱CSKホールディングス	グループ情報基盤 (東京都港区)	全社	共通基盤システム	3,342	1,160	自己資金	平成18年9月	平成20年3月	(注) 1
㈱CSKホールディングス	四谷オフィス(仮称) (東京都新宿区)	全社	事務所設備	3,043	297	自己資金	平成19年2月	平成19年5月	(注) 2
コスモ証券㈱	本店 (大阪市中央区)	証券事業	事務所設備	700	—	自己資金	平成19年10月	平成19年11月	(注) 3
コスモ証券㈱	東京支店 (東京都中央区)	証券事業	事務所設備	800	—	自己資金	平成19年10月	平成19年12月	(注) 3
コスモ証券㈱	東京支店 (東京都中央区)	証券事業	基幹業務システムの拡充	1,310	600	自己資金	平成18年9月	平成20年3月	

- (注) 1 既支払額は、主にソフトウェアに係るものであります。
2 既支払額は、主に売買に伴う手付金であります。
3 移転に伴うものであります。

②重要な設備の改修

会社名	事業所名及び設備名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額	既支 払額		着手	完了
㈱ＣＳＫホールディングス	三田データセンター(仮称) (兵庫県三田市)	情報サービス事業	データセンター設備	3,430	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月

③重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定 年月
コスモ証券㈱	本店 (大阪市中央区)	証券事業	建物・器具・備品の除却	390	平成19年11月
コスモ証券㈱	東京支店 (東京都中央区)	証券事業	建物・器具・備品の除却	750	平成19年12月

(注) 移転に伴うものであります。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,000,000
合計	298,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年 6 月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	78,437,124	78,471,924	東京証券取引所 市場第一部	—
合計	78,437,124	78,471,924	—	—

(注) 1 事業年度末から提出日前月末までに新株引受権及び新株予約権の行使により34,800株増加しております。
2 平成19年 6 月 1 日から、この有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

平成13年6月28日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	197, 100	188, 300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3, 639	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月24日～ 平成19年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3, 639 資本組入額 1, 820	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第2回新株予約権(平成15年6月26日定時株主総会にて決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,021	3,761
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	402,100	376,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 3,770 新株予約権1個当たり 377,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,770 資本組入額 1,885	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資金的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第3回新株予約権(平成15年6月26日定時株主総会にて決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900	5,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,110 新株予約権1個当たり 411,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,110 資本組入額 2,055	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資金的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第4回新株予約権(平成16年6月25日定時株主総会にて決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,700	9,695
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	970,000	969,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,820 新株予約権1個当たり 482,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,820 資本組入額 2,410	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第5回新株予約権(平成17年6月28日定時株主総会にて決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,224	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,122,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,990 新株予約権1個当たり 499,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,990 資本組入額 2,495	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資金的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した第6回ストックオプション第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	481	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,936	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,898 新株予約権1個当たり 274,288	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,898 資本組入額 2,449	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時においても日本フィッツ株式会社の役職員又は顧問であること。但し、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年間以内(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)に限り権利行使を認める。また、当社及び当社子会社、関連会社並びに日本フィッツ株式会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在籍している限り権利行使を認める。 ②その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、56株であります。

③ 平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年9月4日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	23,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,813,692	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,030.9	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月2日～ 平成23年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,030.9 資本組入額 3,016	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も平成23年8月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。 ②各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであるため、本社債から分離譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	23,000	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、165.812株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

④ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付社債

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年7月27日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	35,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,940,257	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,892	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成25年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,892 資本組入額 2,946	同左
新株予約権の行使の条件	①平成25年9月27日以前に本社債が繰上げ償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日まで、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時(期限の利益の喪失日を含まない)までとする。また、組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使の停止が必要な時は、当社が行使を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする)。その他、必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告した場合には、当該期間内は本新株予約権を行使することはできない。 ②各本新株予約権の一部については、行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、169,721株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 1	2,900	74,703,064	5	69,034	△58,678	20,115
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 2	1,835,599	76,538,663	104	69,138	4,596	24,712
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 3	194,621	76,733,284	351	69,490	424	25,136
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 4	1,058,708	77,791,992	2,033	71,523	2,033	27,169
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 5	645,132	78,437,124	1,266	72,790	1,266	28,436

- (注) 1 発行済株式総数及び資本金の増加は、新株引受権の行使によるものであります。また、資本準備金の減少は、新株引受権の行使による増加5百万円を上回る、自己株式の取得に充当すること等を目的とした平成14年6月27日の定時株主総会の決議に基づく剰余金への振替えによる減少58,683百万円によるものであります。
- 2 新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が59,485株、資本金及び資本準備金が各々104百万円増加しております。また、平成15年5月1日を株式交換の日とする簡易株式交換により、発行済株式総数が1,776,114株、資本準備金が4,491百万円増加しております。
- 3 新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が194,621株、資本金及び資本準備金が各々351百万円増加しております。また、平成16年3月22日を株式交換の日とする簡易株式交換により、資本準備金が72百万円増加しております。
- 4 新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,058,708株、資本金及び資本準備金が各々2,033百万円増加しております。
- 5 新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が645,132株、資本金及び資本準備金が各々1,266百万円増加しております。
- 6 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,800株、資本金及び資本準備金が各々65百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	82	53	362	299	15	32,861	33,673	—
所有株式数 (単元)	2	235,207	58,131	60,389	246,607	47	182,622	783,005	136,624
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.05	7.42	7.71	31.48	0.01	23.33	100.00	—

(注) 自己株式は「個人その他」に41,484単元、単元未満株式の状況に56株が含まれております。なお、自己株式100株は株主名簿上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実質所有株式数は4,148,356株であります。また、「その他の法人」に証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,693	7.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,252	6.70
株式会社C S Kホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	4,148	5.29
株式会社オー・イー	東京都港区南青山7丁目13-5	3,553	4.53
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7-2	2,923	3.73
カリヨン ディーエムエイオーティシー(常任代理人 カリヨン証券会社)	9, QUAI DU PRESIDENT PAUL DOUMER BUREAU 9D VB 07076 92920 PARIS LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都港区東新橋1丁目9-2)	2,304	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,122	2.71
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,761	2.25
大川科学技術財団設立準備委員会	東京都千代田区平河町2丁目5-7	1,710	2.18
C S Kグループ社員持株会	東京都港区南青山2丁目26-1	1,545	1.97
合計	—	31,017	39.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,148,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,152,200	741,522	—
単元未満株式	普通株式 136,624	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,437,124	—	—
総株主の議決権	—	741,522	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C S Kホールディングス	東京都港区南青山 2丁目26-1	4,148,300	—	4,148,300	5.29
合計	—	4,148,300	—	4,148,300	5.29

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

決議年月日	平成13年6月28日(第33回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 22 当社従業員 1,476
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	676,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。(注)2、3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合を含むものとし、以下同様とする。)又は株式併合を行う場合には次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 時価を下回る払込価額で新株を発行(但し、転換社債の転換、新株引受権の権利行使を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日 (第35回定時株主総会)	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 13 子会社取締役 39 子会社執行役員 1 当社従業員 1,592 子会社従業員 550	当社従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。	同左
株式の数(株)	933,900 (注)1	7,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。(注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使並びに当社第32回及び第33回定時株主総会の決議に基づき付与した新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

上記の計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 14 子会社取締役 43 子会社執行役員 10 当社従業員 1,842 子会社従業員 557	当社取締役 10 当社執行役員 4 子会社取締役 55 子会社執行役員 29 当社従業員 1 子会社従業員 1,329
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。	同左
株式の数(株)	1,016,700 (注)1	1,123,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。(注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使並びに当社第32回及び第33回定時株主総会の決議に基づき付与した新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権

	第6回ストックオプション第1回新株予約権
決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者の人数(名) (注)4	148
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株) (注)4	27,216
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。(注)1、2、3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使並びに当社の第32回及び第33回定時株主総会の決議に基づき付与した新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整する。
- 4 付与対象者の人数、株式の数につきましては、日本フィッツ株式会社からその義務を承継した日のものを記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

(平成19年6月28日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成19年5月16日決議)での決議状況 (取得期間 平成19年5月17日～平成19年6月29日まで)	1,000,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,000,000	5,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,000,000	4,401
提出日現在の未行使割合(%)	—	12.0

(3) 【総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(平成19年6月28日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度前における取得自己株式	4,730	24
当期間における取得自己株式	203	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(平成19年6月28日現在)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—	9,378	44
その他 (単元未満株式の処分による減少)	207	0	—	—
保有自己株式数	4,148,356	—	5,139,181	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様のご理解とご支援に応えるべく、安定配当を継続してまいりましたが、平成17年10月1日からの新たな経営体制への移行と近年の社会経済の動向を踏まえ、平成17年4月に新しい株主還元方針を策定し、公表しております。

新しい株主還元方針は、グループの事業活動の成果である「連結業績」、将来に向けた成長の源泉となる「事業投資の状況」、財務基盤の重要要素である「有利子負債の状況」、「社会経済の動向」を総合的に勘案し、株主資本配当率^(注)(DOE)をベースにした「連結財務ポジション連動型」の積極的な株主還元であります。

(注) 株主資本配当率(DOE : Dividends On Equity)

$$= \text{配当金総額} \div (\text{前期末} \cdot \text{当期末平均の株主資本}) \times 100$$

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この配当方針に基づき、当事業年度については、1株当たり通期配当を40円とし、ご支援を賜った株主の皆様への利益還元を実施させていただきます。

内部留保金は、更なる企業価値向上のための先行投資として、新事業分野を開拓するための調査研究、技術教育、研究開発等に有効に活用してまいります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

区分	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
中間配当	平成18年11月7日 取締役会決議	1,479	20
期末配当	平成19年6月27日 定時株主総会決議	1,485	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	4,680	5,170	5,400	6,330	6,040
最低(円)	1,759	1,845	3,870	3,600	4,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	5,430	5,300	5,170	5,530	5,570	5,180
最低(円)	4,830	4,810	4,770	5,010	5,110	4,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名 及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会 議 長	青 園 雅 紘 (昭和19年9月26日生)	平成3年6月 野村證券株式会社常務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成11年4月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役会長社長執行役員 平成15年10月 当社代表取締役会長 平成16年10月 当社取締役グループ経営会議議長 平成17年6月 当社取締役会議長(現在) (他の会社の代表状況) C S K プ リ ン シ パ ル ズ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 株 式 会 社 C S K - I S 代 表 取 締 役 社 長	(注) 3	50
代表取締役 社 長	福 山 義 人 (昭和24年12月20日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役西日本支社長室長 兼採用本部西日本採用部長 平成6年6月 当社常務取締役人事本部長 平成10年1月 当社常務取締役人事本部長兼総務本部長 兼経理財務本部長 平成11年4月 当社常務取締役人事本部長兼総務本部長 平成12年6月 当社専務取締役人事本部長兼総務本部長 兼財務本部長 平成13年4月 当社専務取締役人事本部長兼財務本部長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年7月 当社代表取締役 平成16年10月 当社代表取締役会長 平成17年10月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	22
代表取締役	有 賀 貞 一 (昭和22年10月13日生)	平成6年6月 株式会社野村総合研究所常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役金融システム事業本部長 兼公共システム営業本部長 平成11年4月 当社専務取締役金融システム事業本部長 平成12年6月 当社代表取締役副社長金融システム事業 本部長 平成12年10月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年7月 当社代表取締役(現在)	(注) 3	28

役名 及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役	鈴木孝博 (昭和27年8月15日生)	平成3年12月 野村證券株式会社渋谷西口支店長 平成6年12月 同社西宮支店長 平成9年2月 当社入社 平成9年4月 当社理事秘書室長 平成11年4月 当社理事営業企画本部長 平成13年4月 当社理事グループ戦略本部長 平成14年6月 株式会社サービスウェア・コーポレーション 代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員財務本部長 兼総合企画本部長 平成16年2月 当社取締役常務執行役員グループ管理部 兼財務部担当 平成16年10月 当社代表取締役常務執行役員法務部 兼財務部担当 平成17年10月 当社代表取締役(現在) (他の会社の代表状況) 株式会社CSK CHINA CORPORATION 代表取締役社長 株式会社CSKビジネスサービス代表取締役社長	(注) 3	8
取締役	広瀬省三 (昭和30年12月25日生)	昭和62年4月 株式会社シー・エス・ケイ総合研究所入社 平成3年12月 当社入社 平成7年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業部長 兼金融システム技術部長 平成9年4月 当社取締役システムインテグレーション事業 本部S I 技術部長 平成10年4月 当社取締役技術企画・推進本部長 兼情報サービス本部長 平成11年4月 当社取締役営業本部副本部長 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部副本部長 兼製造流通システム本部技術担当 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成12年6月 当社常務取締役営業本部副本部長 兼製造流通システム事業本部技術担当 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成13年4月 当社常務取締役ネットサービス事業本部長 平成14年6月 株式会社サービスウェア・コーポレーション 代表取締役社長 平成15年6月 当社専務執行役員 平成16年10月 当社副社長執行役員 平成17年6月 当社社長執行役員 平成17年10月 株式会社CSKシステムズ代表取締役社長 (現在) 平成19年6月 当社取締役(現在) (他の会社の代表状況) 株式会社CSKシステムズ代表取締役社長 株式会社CSKプレッシュェンド代表取締役社長 株式会社CSKネットワークシステムズ代表取締役社長 希世軟件系統(上海)有限公司董事長	(注) 3	8

役名 及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	奥 島 孝 康 (昭和14年4月16日生)	昭和51年4月 早稲田大学法学部教授 昭和56年5月 同大学教務部長 昭和61年11月 同大学図書館長・評議員 平成2年9月 同大学法学部長・評議員 平成6年11月 同大学総長・評議員 平成14年11月 同大学学事顧問(現在) 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授(現在) 平成17年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	エリック・ ブリニョルフソン (昭和37年4月14日生)	平成8年9月 スタンフォード大学経営学大学院客員準教授 平成11年6月 M I Tセンター・フォー・デジタルビジネス 最高責任者(現在) 平成13年7月 マサチューセッツ工科大学 スローンスクール教授(現在) 平成13年9月 ボストン連邦準備銀行学術顧問委員(現在) 平成16年9月 ハーバード大学経営学大学院上級研究員 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成18年9月 全米経済研究所研究教授(現在)	(注) 3	—
常勤監査役	東 敬 司 (昭和25年11月4日生)	昭和46年2月 当社入社 平成8年6月 当社取締役西日本事業本部産業システム第一 事業部長兼西日本事業本部営業企画部長 平成9年4月 当社取締役西日本事業本部長 平成12年6月 当社常務取締役西日本事業本部長 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社専務執行役員事業推進本部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	20
常勤監査役	石 原 正 之 (昭和21年10月2日生)	平成7年3月 日本銀行検査役 平成7年6月 株式会社紀陽銀行入行 常務取締役 平成14年6月 イーストウエストコンサルティング株式会社 顧問 平成15年5月 当社顧問 平成15年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	—
監査役	峯 岸 芳 幸 (昭和27年7月15日生)	昭和50年4月 監査法人中央会計事務所 (現 みずぎ監査法人)入所 昭和53年3月 公認会計士登録 昭和55年9月 峯岸公認会計士事務所代表者(現在) 平成元年12月 当社監査役(現在)	(注) 5	1
監査役	田 中 克 郎 (昭和20年6月5日生)	昭和45年4月 東京弁護士会登録 マカイバー・カウフマン・アンド・クリス テンセン法律事務所入所 昭和46年2月 高橋法律税務事務所パートナー 昭和56年1月 西村眞田法律事務所パートナー 平成2年10月 T M I 総合法律事務所代表パートナー(現在) 平成19年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	—
合 計				139

- (注) 1 取締役奥島孝康氏及び取締役エリック・ブリニョルフソン氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役石原正之氏、監査役峯岸芳幸氏及び監査役田中克郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
- 4 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 5 平成16年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

(ご参考)

当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。

平成19年4月1日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員	田村 拓	グループ情報企画部担当役員、社会貢献推進室担当役員、株式会社C S K－I S取締役副社長
	熊崎 龍安	経理部担当役員、内部統制推進室長
	新堀 義之	グループ人事部担当役員、グループ総務部担当役員
	加藤 隆哉	株式会社C S K－I S取締役副社長
	唐笠 弘	総合企画部担当役員、法務部担当役員
	佐藤 泰広	広報室担当役員

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一つに「社会的使命を担う経営」を標榜し、当社グループが構築してきたコーポレート・ガバナンス及びマネジメント体制を通じて、すべてのステークホルダーに対し、有形・無形の社会的責任と義務を果たす必要があるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスの基本的構成項目についての当社グループの考え方は、次のとおりであります。

株主の権利と平等性：資本主義経済・資本市場自体が、株主の存在を前提に成立しており、株主の権利が適切に行使される環境の提供が企業としての重要な責任と考えております。議決権行使の判断基準となる経営情報の開示・提供、更に、適切な利益還元を通じ、株主の権利の十分な尊重を目指しております。また、特定の株主への偏重や法的に許容されない不平等な株式発行等が起こらないように、常時株主の平等性に留意した企業運営を推進しております。

ステークホルダーとの関係：あらゆるステークホルダーからの信任があつてこそ、当社グループは、この経済社会に存在し得ると考えております。ステークホルダーとの関わり方は多様であります。特に株主以外のステークホルダーとの関係は、相互の成長発展のために協力的かつ相互尊重的であるべきであり、一方で、商取引が不公正や排他的にならないよう十分な注意と配慮を持つべきであると考えております。

情報開示と透明性：情報開示は、投資家及び株主が適切な投資判断を行う上で不可欠なものであり、公開企業として果たすべき最重要の責務の一つと認識しております。定期的な業績に関する情報開示だけではなく、様々な形で発生する経営状況に重要な影響を与える事象についても、当社グループはタイムリーかつ正確・公平な情報開示に努め、透明性の維持向上を追求してまいります。

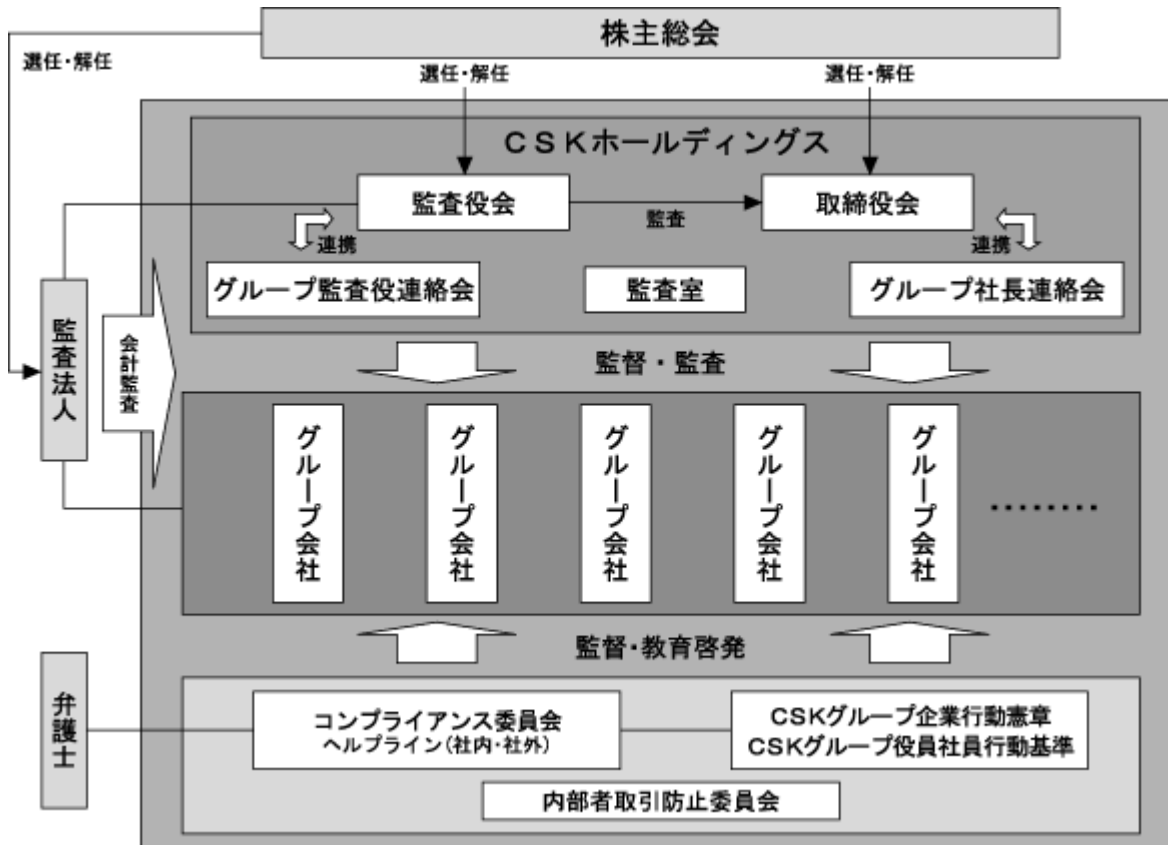
取締役会・監査役会の役割：取締役会・監査役会は、ともに株主による選任により、企業経営の監督管理を委任されており、コーポレート・ガバナンスにおける最重要の実施主体であると考えております。取締役会は、業務執行の適法性・健全性及び効率性につき常時監督を行い、監査役会は、取締役の職務遂行の適法性を監査すると同時に、会計及び業務執行が適切であるかを監査することを責務としており、この二つが有効に機能することが、企業価値の健全な向上に資するものと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本構成

当社は、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。また、取締役会における深度のある協議・検討のために取締役員数枠を10名以内としており、取締役の任期1年、役員退職慰労金制度は実質的廃止等、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。なお、当社は、監査役制度を採用しております。

当社グループの「コーポレート・ガバナンス及びマネジメント体制」は、下図のような構成となっております。



② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- 1) 取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査役も毎回出席しております。
- 2) その他に、取締役会に付議される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体を別途設けており、また、定常的な事業運営上の重要事項については、執行役員・部長等が出席する会議体を設け、これらの会議体をそれぞれ定期的で開催することにより、効率的な事業運営を行っております。
- 3) 当社グループ全体の運営については、グループ各社の代表者が参加する会議体を設け、定期的を開催しており、また、各社の取締役が出席する業績・営業状況に関する報告会を原則として月例で実施しております。これらに加え、必要に応じて個別の検討会議を実施しているほか、グループ各社の営業・人事・総務法務・広報・情報システム・経理等の実務責任者レベルの連絡協議会を定期的の実施しております。

③ 監査役監査及び内部監査の状況

- 1) 監査役会は、社外監査役3名を含む4名(うち常勤2名)で構成されており、監査役会が定めた監査計画に従い監査を実施しております。

法令遵守体制及び内部統制システムの整備・運用状況等について、取締役会等の重要な会議への出席、重要な書類等の閲覧、取締役等の職務執行状況の聴取を通じた監査を実施するとともに、監査室から内部監査の結果について適宜報告を受けております。更に、会計監査人から監査計画及び監査の方法と結果について定期的に報告を受けております。

また、グループとしての監査機能の充実を図るために、グループ監査役連絡会を定期的を開催する他、必要に応じてグループ会社に対しても監査を実施しております。

なお、監査役付として監査役専任スタッフ2名及び秘書2名の合計4名が配置されております。

- 2) 監査室は、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しており、監査結果は、経営トップマネジメントに報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、グループとしては、グループ各社の監査担当部門が各社ごとに監査を行っており、必要に応じ、当社の監査室がグループ会社の監査も実施しております。一方、グループとしての監査機能の向上及び情報交換のために、グループすべての監査担当部門を対象としたCSKグループ監査連絡会を開催しております。

なお、監査室は会計監査人に対し、適宜業務監査に関する情報の提供を行っており、会計監査人からは、監査室に対し会計監査に係る定期的な報告が行われております。

監査室は、業務監査と情報セキュリティ監査を実施しており、要員数は16名であります。

④ 会計監査の状況

- 1) 会計監査の状況

当社の会計監査人は、中央青山監査法人(平成18年9月1日 みすず監査法人に名称変更)でありましたが、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の会計監査業務等の業務停止処分を受けたことにより、同監査法人は、平成18年7月1日付で当社の会計監査人の資格を喪失しました。

これに伴い、当社の監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、平成18年7月3日付で監査法人ブレインワークを一時会計監査人として選任いたしました。また、これまでの監査実績及び当社の業務内容に精通していることなどを勘案し、みすず監査法人を平成18年9月7日付で一時会計監査人として追加選任いたしました。

当社及び当社グループは、上述の2監査法人から、会社法及び証券取引法の定めに基づき、決算監査及び期中監査を通じて、単体及び連結決算に係る会計監査を受けており、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施してまいりました。

2) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	小 山 裕	みすず監査法人	3 年
	井 出 隆		1 年
	日 高 真理子		7 年
代表社員 業務執行社員	小 林 正 俊	監査法人ブレインワーク	1 年

3) 監査業務に係った補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 16名 会計士補 6名 その他 17名

4) 平成19年7月以降の会計監査について

みすず監査法人及び監査法人ブレインワークは、平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、一時会計監査人の任期が満了となるため、当社では、会計監査人の選任につき慎重に検討を進めてまいりました。この検討にあたっては、みすず監査法人の今後の動向、当社及び当社グループを担当するみすず監査法人の公認会計士の多くが新日本監査法人に移籍すること、今後の会計監査の継続性を維持する必要があること等に鑑み、平成19年6月27日開催の第39回定時株主総会において新日本監査法人を会計監査人として選任する議案を上程することとし、同議案は特段の異論なく承認可決されました。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との人的・資金的・取引等の関係

社外取締役及び社外監査役は外部の有識経験者であり、当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを受けております。なお、当社との間に特別な利害関係のある取引はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

- ① 当社は、リスク管理の中核となる重要な体制として、コンプライアンス委員会を設置し、担当役員、推進担当部門のもと、法令及び企業倫理の遵守を徹底するための仕組み作りを推進しております。また、コンプライアンスに係る報告・情報提供を適切に収集できるヘルプライン制度を設置しており、万一の問題発生時に迅速に対応できる体制を構築しております。
- ② 機密情報管理・個人情報保護については、当社の事業を承継した(株)CSKシステムズにおいて、機密情報管理委員会及び情報管理責任者等を設置しております。同社及び顧客企業の機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を目的に、情報セキュリティポリシーを制定しており、階層別教育やガイドブックの配布を通じ、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。また、他の主要なグループ会社においても同様の仕組みを設け、機密情報管理・個人情報保護の徹底を図っております。
- ③ 当社グループとして法令及び企業倫理の遵守を徹底するために、「CSKグループ企業行動憲章及びCSKグループ役員社員行動基準」を制定しており、携帯用カードを全役員・社員に配布し、浸透と徹底を図っております。

- ④ 個人情報保護の積極的推進策の一環として、グループ全体でプライバシーマーク^(注)の取得を積極的に推進しており、当社を含め20社が取得しております。

(注) プライバシーマーク：財団法人日本情報処理開発協会が個人情報を適切に保護する体制を整備している事業者に対し付与するマーク。

- ⑤ 内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施しているほか、積極的に啓蒙活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当社における当事業年度の役員報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	9 名 (2)	316 百万円 (48)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額は、年間1,000百万円以内であります。
監査役 (うち社外監査役)	4 名 (3)	51 百万円 (25)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、監査役の報酬限度額は、年間100百万円以内であります。
計 (うち社外役員)	13 名 (5)	367 百万円 (73)	

(注) なお、報酬等の額には第39回定時株主総会において決議された退職慰労金を含めております。

(5) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社のみずず監査法人及び監査法人ブレインワークに対する当連結会計年度に係る監査報酬等の額は以下のとおりであります。

支 払 先	金 額
みずず監査法人	250百万円
監査法人ブレインワーク	15百万円
合 計	265百万円

(6) 関連当事者との関係

関連当事者との関係については、外部株主及び外部債権者の利益及び権利を保護することを前提に、人事・資金・技術の供与、適切な取引関係の構築及び維持運用をしております。また、第三者の利益及び権利を適法に確保しつつ、適切な取引価格を設定しております。

当社グループは、総合的なサービスプロバイダーとして事業展開するために必要な幅広いサービスラインナップを有しており、関連当事者との経済的合理性に基づく適切な関係を基礎に、企業価値の最大化に積極的に取り組んでおります。

(7) 弁護士との関係

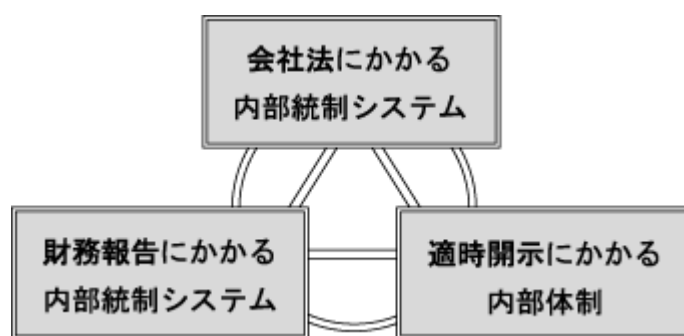
重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。

(8) 最近1年間の取組み状況

① 内部統制関連

当社グループの会社法にかかる内部統制システム、すなわち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」と並行して、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び(株)東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」についても、当社グループとして体制の整備・運用を実施しており、この3つの「内部統制システム及び体制」の適切な整備・運営を通じて、より透明性の高いグループ経営の実現を目指しております。具体的な内容は、以下のとおりであります。

＜当社グループの考える内部統制システム全般への取組み＞



＜会社法にかかる内部統制システム＞

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) C S Kグループ企業行動憲章及びC S Kグループ役員社員行動基準を制定し、法令遵守がすべての企業活動の前提であることをグループのすべての役員・社員に徹底するとともに、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。
 - ii) グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会の委員長はコンプライアンス担当役員となり、グループ全体のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。また、コンプライアンス推進に関する専門部署を設置し、グループ全体のコンプライアンスの推進、教育・啓発及びモニタリング等を行う。
 - iii) コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる体制をグループ各社と連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「C S Kグループヘルプライン」を設置・運用する。
 - iv) 内部監査部門は、グループ各社の内部監査を定期的実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。また、コンプライアンス推進担当部門は、定期的にグループの役員・社員を対象としたコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。

- v) グループの役員・社員に対するコンプライアンス研修及び啓発活動を継続的に実施する。
 - vi) 財務報告にかかる内部統制については、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保するため、専門部署を設けて十分な体制を整備する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i) 取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程に従い、文書又は電磁媒体に記録して保存する。
 - ii) 文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。
 - iii) 取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) 当社グループ全体の管理については当社総合企画部が窓口となり、当社関連各部門が担当業務について、グループ全体の統制活動を実施し、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、速やかに最高意思決定機関である当社取締役会へ報告する。
 - ii) グループ情報セキュリティポリシーに基づき、機密情報管理規程、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行い、研修及び啓発の実施やガイドブックの配布を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。
 - iii) 内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。
 - ii) 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
 - iii) 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的(月次、四半期、半期、年間)に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- 5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) グループ社長連絡会及びグループ監査役連絡会の他、グループ横断的な会議体を開催して、グループ間情報の共有化を図る。
 - ii) グループ間取引ルールを役員・社員へ徹底して、グループ間取引の適正化を図る。
 - iii) グループ稟議の申請はグループ会社間協定書に従い、適切に実施する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- i) 当社は監査役の業務を補助するため、専属の使用人を配置する。
 - ii) 監査業務補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役の承認を得る。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保すると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

<財務報告にかかる内部統制システム>

会社法及び財務報告にかかる内部統制システムについて、グループ全体としての整備・充実に推進する専門部署として内部統制推進室を平成18年4月に当社内に設置しております。

平成18年5月には会社法にかかる内部統制システムの基本方針をグループ各社で制定し、年度ごとに必要に応じ見直す運用をスタートさせております。

財務報告にかかる内部統制システムについては、グループとしての取り組み方針・スケジュール等を策定し、全社レベルの統制項目やリスク評価方法の検討、内部統制用ツールの選定等を進めております。一方、グループ会社向けには、CSKグループ内部統制推進会議の開催を通じ、知識・ノウハウの共有及び教育・啓発を行いつつ、グループ会社へのサポート要員の派遣等も行い、平成20年4月からの適用開始に向けて、グループ全体として準備作業を積極的に推進中であります。

<適時開示にかかる内部体制>

当社グループでは、証券取引法及び(株)東京証券取引所の定める適時開示規則により開示が要請される重要情報並びに投資判断に影響を与えられる情報等について、「情報の収集」、「適時開示の判定」、「開示の実行」という三段階の業務フローの中で、網羅的な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁が実行できる組織的管理体制のもと、適時開示にかかる業務を遂行しております。

なお、重要事実については、当社の定める内部者取引防止規程に従い、情報管理の徹底及びインサイダー取引の防止を図っております。

② コンプライアンス関連、機密情報管理・個人情報保護関連

コンプライアンス意識調査、コンプライアンス・機密情報管理・個人情報保護関連の階層別社員教育、情報セキュリティ監査等、グループ全体を対象として実施いたしました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社の連結子会社で証券業を主たる事業とする会社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずず監査法人及び監査法人ブレインワークにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年 3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※ 3		77, 444		108, 405	
2 受取手形及び売掛金			36, 079		33, 688	
3 有価証券	※ 3		3, 910		7, 207	
4 営業投資有価証券	※ 8		3, 176		2, 137	
5 たな卸資産			8, 111		4, 819	
6 繰延税金資産			7, 346		12, 317	
7 金融サービス運用資産	※ 2, 3, 8		94, 123		110, 842	
8 証券業における預託金			57, 696		46, 394	
9 証券業における トレーディング商品	※ 3		10, 863		15, 679	
10 証券業における 信用取引資産			112, 120		91, 105	
11 その他			29, 454		33, 566	
投資損失引当金			—		△3, 868	
貸倒引当金			△162		△265	
流動資産合計			440, 165	81. 0	462, 029	80. 0
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		22, 850			14, 454	
減価償却累計額		△12, 458	10, 391		△5, 742	8, 712
(2) 土地			11, 684			10, 831
(3) その他		13, 303			16, 157	
減価償却累計額		△8, 392	4, 910		△8, 733	7, 423
有形固定資産合計			26, 986	5. 0	26, 966	4. 7
2 無形固定資産						
(1) 連結調整勘定			607		—	
(2) のれん			—		848	
(3) その他			3, 826		13, 191	
無形固定資産合計			4, 434	0. 8	14, 039	2. 4
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1, 3		58, 679		60, 040	
(2) 前払年金費用			3, 269		3, 324	
(3) 繰延税金資産			969		1, 967	
(4) その他			10, 750		10, 778	
貸倒引当金			△2, 120		△1, 852	
投資その他の資産合計			71, 548	13. 2	74, 258	12. 9
固定資産合計			102, 969	19. 0	115, 265	20. 0
資産合計			543, 134	100. 0	577, 294	100. 0

		前連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年 3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金			14,015		11,292	
2 短期借入金	※ 3		23,853		28,052	
3 一年内償還予定社債			—		20,000	
4 未払法人税等			10,868		8,624	
5 カード預り金	※ 3		38,977		42,859	
6 賞与引当金			6,288		6,419	
7 役員賞与引当金			—		62	
8 開発等損失引当金			3,173		898	
9 金融サービス負債	※2, 3		—		15,137	
10 証券業における トレーディング商品			4,756		9,180	
11 証券業における 信用取引負債	※ 3		77,341		55,841	
12 証券業における 預り金及び受入保証金			65,984		56,002	
13 その他	※ 3		22,102		25,700	
流動負債合計			267,362	49.2	280,070	48.5
II 固定負債						
1 社債			40,000		20,000	
2 新株予約権付社債			23,000		58,000	
3 長期借入金			5,000		5,000	
4 退職給付引当金			787		586	
5 役員退職慰労金引当金			239		205	
6 その他			2,235		3,307	
固定負債合計			71,262	13.1	87,099	15.1
III 特別法上の準備金						
1 証券取引責任準備金	※ 7		1,078		1,347	
2 金融先物取引責任準備金	※ 7		0		2	
特別法上の準備金合計			1,079	0.2	1,349	0.2
負債合計			339,703	62.5	368,519	63.8
(少数株主持分)						
少数株主持分			23,606	4.4	—	—
(資本の部)						
I 資本金	※ 4		71,523	13.2	—	—
II 資本剰余金			36,137	6.6	—	—
III 利益剰余金			80,719	14.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金			11,069	2.0	—	—
V 自己株式	※ 5		△19,625	△3.6	—	—
資本合計			179,824	33.1	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計			543,134	100.0	—	—

		前連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)			当連結会計年度 (平成19年 3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	—		72,790	12.6
2 資本剰余金			—	—		37,404	6.5
3 利益剰余金			—	—		84,691	14.7
4 自己株式			—	—		△19,649	△3.4
株主資本合計			—	—		175,236	30.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			—	—		8,949	1.5
2 繰延ヘッジ損益			—	—		0	0.0
評価・換算差額等合計			—	—		8,949	1.5
III 少数株主持分			—	—		24,589	4.3
純資産合計			—	—		208,775	36.2
負債純資産合計			—	—		577,294	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		241,154	100.0		245,981	100.0
II 売上原価			156,581	64.9		157,620	64.1
売上総利益			84,572	35.1		88,361	35.9
III 販売費及び一般管理費	※ 1						
1 従業員給料手当		17,101		17,404			
2 賞与引当金繰入額		2,714		2,010			
3 退職給付費用		1,094		801			
4 支払手数料		7,735		8,552			
5 家賃		3,739		4,872			
6 連結調整勘定償却額		373		—			
7 のれん償却額		—		417			
8 その他		26,676	59,435	24.7	24,397	58,456	23.7
営業利益			25,137	10.4		29,904	12.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		124		290			
2 受取配当金		—		353			
3 持分法による投資利益		198		—			
4 カード退蔵益		909		964			
5 助成金収入		462		—			
6 その他		1,112	2,807	1.2	668	2,277	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		174		97			
2 退職給付引当金繰入額		260		260			
3 証券代行手数料		187		152			
4 リース解約損失		—		265			
5 保険損失		98		—			
6 転籍調整費用		105		195			
7 その他	137	963	0.4	398	1,371	0.6	
経常利益			26,981	11.2		30,810	12.5
VI 特別利益	※ 2 ※ 3						
1 固定資産売却益		15,897		208			
2 投資有価証券売却益		21,418		—			
3 事業譲渡益		—		277			
4 開発等損失引当金戻入益		—		484			
5 その他		251	37,568	15.6	285	1,254	0.5
VII 特別損失	※ 4 ※ 5						
1 固定資産除却損		1,153		160			
2 減損損失		3,379		—			
3 投資有価証券評価損		—		546			
4 データセンター移転損失		1,568		—			
5 システム開発解約損失		2,945		—			
6 証券取引責任準備金繰入額		421		268			
7 金融先物取引責任準備金繰入額		0		1			
8 サービス中止損失		1,239		—			
9 その他	1,056	11,763	4.9	373	1,351	0.5	
税金等調整前当期純利益	※ 6		52,785	21.9		30,712	12.5
法人税、住民税及び事業税		12,557		18,985			
法人税等調整額		6,475		△4,532			
過年度法人税等及び法人税等調整額		—	19,033	7.9	6,210	20,663	8.4
少数株主利益			2,877	1.2		1,370	0.6
当期純利益			30,874	12.8		8,679	3.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			34,114
II 資本剰余金増加高			
ストックオプション権利 行使による新株式の発行		2,033	2,033
III 資本剰余金減少高			
自己株式処分差損	※1	10	10
IV 資本剰余金期末残高			36,137
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			51,261
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		30,874	
2 連結子会社の 減少による増加高	※2	61	30,936
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,282	
2 役員賞与		196	1,478
IV 利益剰余金期末残高			80,719

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	71,523	36,137	80,719	△19,625	168,754
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	1,266	1,266	—	—	2,533
剰余金の配当(注)	—	—	△2,945	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	△1,479	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	△281	—	△281
当期純利益	—	—	8,679	—	8,679
自己株式の取得	—	—	—	△24	△24
自己株式の処分	—	0	—	0	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,266	1,266	3,972	△23	6,482
平成19年3月31日残高(百万円)	72,790	37,404	84,691	△19,649	175,236

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,069	—	23,606	203,430
連結会計年度中の変動額				
新株予約権の行使	—	—	—	2,533
剰余金の配当(注)	—	—	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	—	△281
当期純利益	—	—	—	8,679
自己株式の取得	—	—	—	△24
自己株式の処分	—	—	—	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,120	0	982	△1,136
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,120	0	982	5,345
平成19年3月31日残高(百万円)	8,949	0	24,589	208,775

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		52,785	30,712
2 減価償却費		5,870	4,108
3 減損損失		3,379	—
4 連結調整勘定償却額		373	—
5 のれん償却額		—	417
6 引当金の増減額(△減少額)及び 前払年金費用の増減額(△増加額)		2,191	1,608
7 受取利息及び受取配当金		△2,459	△2,940
8 支払利息		863	1,295
9 持分法による投資損益(△利益)		△198	—
10 固定資産除却損・売却損益(△利益)		△13,667	—
11 投資有価証券売却損益(△利益)		△21,442	—
12 売上債権の増減額(△増加額)		△211	2,459
13 たな卸資産の増減額(△増加額)		△1,766	1,030
14 敷金保証金の増減額(△増加額)		3,579	—
15 仕入債務の増減額(△減少額)		△41	△2,723
16 カード預り金の増減額(△減少額)		5,163	3,882
17 金融サービス運用資産の増減額(△増加額)		△38,700	△16,959
18 金融サービス負債の増減額(△減少額)		—	12,057
19 証券業における預託金の増減額(△増加額)		△15,232	11,301
20 証券業におけるトレーディング商品(資産)の 増減額(△増加額)		—	△4,815
21 証券業における信用取引資産の増減額(△増加額)		△39,585	21,015
22 証券業における有価証券担保貸付金の増減額 (△増加額)		—	△3,173
23 証券業におけるトレーディング商品(負債)の 増減額(△減少額)		—	4,423
24 証券業における信用取引負債の増減額(△減少額)		17,270	△21,500
25 証券業における預り金・受入保証金の増減額(△減 少額)		25,268	△9,981
26 その他		△5,395	△5,876
小計		△21,954	26,339
27 利息及び配当金の受取額		2,351	3,046
28 利息の支払額		△928	△1,152
29 法人税等の支払額		△4,521	△21,164
営業活動によるキャッシュ・フロー		△25,052	7,069
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入・払戻(純額)		△1,725	△465
2 有価証券の売却・償還による収入(純額)		5,373	3,717
3 有形固定資産の取得による支出		△5,994	△7,195
4 有形固定資産の売却による収入		22,442	4,956
5 無形固定資産の取得による支出		△1,664	△8,396
6 無形固定資産の売却による収入		10,070	—
7 投資有価証券の取得による支出		△27,077	△9,746
8 投資有価証券の売却による収入		28,199	1,863
9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		—	△997
10 その他		△637	△283
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,986	△16,546

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入による収入・返済による支出(純額)		9,333	11,698
2 長期借入による収入		5,000	—
3 長期借入金返済による支出		△6,000	△4,500
4 社債の発行による収入		—	35,000
5 社債の償還による支出		△3,200	—
6 株式の発行による収入		4,066	2,533
7 自己株式の取得による支出	※2	△14,080	△37
8 配当金の支払額		△1,283	△4,414
9 その他		△457	△747
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,620	39,532
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		28	50
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		△2,658	30,106
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		77,357	74,747
Ⅶ 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		96	593
Ⅷ 連結除外による現金及び現金同等物の期末残高の減少高		△48	—
Ⅸ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	74,747	105,447

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 子会社のうち、下記の37社を連結しております。 (株)CSKシステムズ (平成17年10月1日付でCSKシステムズ分割準備 (株)から社名変更。) (株)ジェー・アイ・イー・シー (株)CSKネットワークシステムズ (株)CSIソリューションズ (株)ISAO (株)CSKシステムマネジメント スーパーソフトウェア(株) (株)エイ・エヌ・テイ (平成18年4月1日付で(株)CSK Winテクノロジーに社名変更。) (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)サービスウェア・コーポレーション (株)サービスウェア九州 (株)CSKコミュニケーションズ (株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)ベリサーブ (株)CSK証券サービス CSKフィールドサービス(株) ビジネスエクステンション(株) ビービーイーシー(株) (株)CSKビジネスサービス (株)CSKマーケティング (株)CSKマーケティングHR CSKファイナンス(株) (株)CVCビジネス 正幸建設(株) CSKベンチャーキャピタル(株) プラザアセットマネジメント(株) CSKプリンシパルズ(株) (株)ライトワークス (株)CSK-IS コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) (株)クオカード	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 59社 主要な連結子会社の名称。 (株)CSKシステムズ (株)ジェー・アイ・イー・シー (株)CSKネットワークシステムズ (株)CSIソリューションズ (株)ISAO (株)CSKシステムマネジメント スーパーソフトウェア(株) (株)CSK Winテクノロジー (平成18年4月1日付で(株)エイ・エヌ・テイから社 名変更。) (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)サービスウェア・コーポレーション (株)サービスウェア九州 (株)CSKコミュニケーションズ (株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)ベリサーブ (株)CSK証券サービス CSKフィールドサービス(株) ビジネスエクステンション(株) ビービーイーシー(株) (株)CSKビジネスサービス (株)CSKマーケティング (株)CSKマーケティングHR (株)CSKプレッシュェンド (株)ライトワークス CSKファイナンス(株) (株)CVCビジネス 正幸建設(株) CSKベンチャーキャピタル(株) プラザアセットマネジメント(株) CSKプリンシパルズ(株) (株)CSK-IS コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) 日本環宇証券(香港)有限公司 CSK-RB証券(株) (株)クオカード 他 匿名組合19社

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
C S K プリンシパルズ(株)については、重要性が高まったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。 (株)C S K システムズ(旧C S K システムズ分割準備(株))、(株)C S K マーケティングHR及び(株)C S K - I S、他1社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。 (株)C S K システムズは、平成17年10月1日付で会社分割により当社の事業を承継し、C S K システムズ分割準備(株)から社名変更しております。また、同社は、同日付で当社の連結子会社であった日本フィッツ(株)を吸収合併しております。 Kibo Group, Inc. については、清算手続き中であり、重要性が低下したため、当連結会計年度末において連結子会社から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社はありません。なお、ネクストコム(株)については、所有する株式を譲渡したため、当中間連結会計期間末において持分法の適用範囲から除外しております。 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(M&C ビジネスシステムズ(株)他)は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 持分法の適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	C S K - R B 証券(株)及び他1社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。 (株)C S K プレッシェンドは、平成19年3月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。 これにより、匿名組合23社を当連結会計年度より連結子会社としております。なお、そのうち4社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。 この変更に伴い、総資産が15,289百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 同左 2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(M&C ビジネスシステムズ(株)他)は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、匿名組合1社の決算日は2月28日、匿名組合2社の決算日は1月31日、匿名組合15社の決算日は12月31日であります。また、匿名組合1社の決算日は11月30日であるため2月28日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品) 時価法 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法 その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 主として、個別法又は移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 無形固定資産については、定額法を採用しております。但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。 また、借地権(定期借地権)については契約年数を基準とした定額法を採用しております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品) 同左 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 無形固定資産については、定額法を採用しております。但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 前連結会計年度において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。 ④事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。 ⑤退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」（投資その他の資産）に計上しております。 会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 ①投資損失引当金 金融サービス運用資産に含まれる投資について、投資先の資産内容等を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。 ②貸倒引当金 同左 ③賞与引当金 同左 ④役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、62百万円減少しております。 ⑤開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。 ⑥退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。 会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
⑥役員退職慰労金引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 なお、当社は内規を改定し、平成15年 6 月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券、外貨建定期預金、金利スワップ取引等 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金金利等 ③ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。 ④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 (8) 金融サービス事業における会計処理 ①金融サービス運用資産 匿名組合への出資 匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上として計上しております。	⑦役員退職慰労金引当金 同左 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (6) 重要なリース取引の処理方法 同左 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左 (8) 金融サービス事業における会計処理 ①金融サービス運用資産 匿名組合への出資 同左

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
株式 株式を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。 投資事業組合等への出資 投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。 ②営業投資有価証券 自らが業務執行組員となっている投資事業組合等については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。 (9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。 また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。 (会計方針の変更) 従来、第三者型カード発行の会計処理は、カードの発行時に券面金額を売上高に計上し、カードの使用時にカードの使用金額を売上原価に計上するとともに、カードの未使用残高に対する見積原価を売上原価に追加計上しておりましたが、当連結会計年度より、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩す方法に変更しました。 また、カードの未使用残高のうち使用されないと見込まれる金額については、売上原価から控除する方法から営業外収益に計上する方法に、券面金額を上回る使用可能額については使用時に費用処理する方法から発行時に費用処理する方法にそれぞれ変更しました。 これらの変更は、近年営業の結果、ギフト用カードの発行の増加に伴う広告料収入等(券面金額を超える部分)の増加により収益構造の変化が認められ、また利用加盟店の増加や加盟店との条件改定に伴う受取決済手数料の安定化により収益基盤が確立してきたことから、営業実態をより明瞭に表すために行ったものであります。	株式及び不動産 株式及び不動産を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。また株式には、時価のあるその他有価証券が含まれております。 投資事業組合等への出資 投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の決算に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。 ②営業投資有価証券 自らが業務執行組員となっている投資事業組合等については、最近の決算に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。このうち有価証券の持分相当額を営業投資有価証券としております。 (9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。 また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
これらの変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上高は58,424百万円、売上原価は57,865百万円、営業利益は924百万円、経常利益は15百万円、税金等調整前当期純利益は109百万円の減少となりました。 また、これらの変更に伴い、発行したカードの券面金額に対応する債権を売掛金から流動資産のその他(当連結会計年度末残高2,891百万円)に、カードの未使用残高に対する使用見込額をカード未精算勘定からカード預り金(当連結会計年度末残高38,977百万円)に、カード利用額に対応する債務を買掛金から流動負債のその他(当連結会計年度末残高4,648百万円)として表示しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 ②連結納税制度 連結納税制度を適用しております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。	(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の処理方法 同左 ②連結納税制度 同左 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これは、同会計基準及び同適用指針が当連結会計年度より適用されることに伴うものであります。 これにより税金等調整前当期純利益は、3,379百万円減少しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は184,186百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結損益計算書) 1 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「投資事業組合収益」(当連結会計年度154百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前連結会計年度403百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 3 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「リース解約損失」(当連結会計年度3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 4 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「保険損失」(前連結会計年度82百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 5 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度16百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 6 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度295百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。	(連結損益計算書) 1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(前連結会計年度207百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当連結会計年度144百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 3 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損失」(前連結会計年度3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 4 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度69百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 5 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「減損損失」(当連結会計年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 6 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度295百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書)	(連結キャッシュ・フロー計算書)
1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損・売却損益(△利益)」(前連結会計年度948百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当連結会計年度295百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 3 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産の増減額(△増加額)」(前連結会計年度137百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 4 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「営業投資有価証券の増減額(△増加額)」(当連結会計年度△82百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 5 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「敷金保証金の増減額(△増加額)」(前連結会計年度△332百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 6 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入・払戻(純額)」(前連結会計年度127百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 7 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」(前連結会計年度646百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 8 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の売却による収入」(前連結会計年度3百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。	1 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」(当連結会計年度0百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損・売却損益(△利益)」(当連結会計年度12百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 3 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(△利益)」(当連結会計年度△60百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 4 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金の増減額(△増加額)」(当連結会計年度△523百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 5 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業におけるトレーディング商品(資産)の増減額(△増加額)」(前連結会計年度797百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 6 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業における有価証券担保貸付金の増減額(△増加額)」(前連結会計年度△429百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 7 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業におけるトレーディング商品(負債)の増減額(△減少額)」(前連結会計年度△133百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 8 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度76百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「株式の発行による収入」(前連結会計年度702百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 10 前連結会計年度において区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への株式発行による収入」(当連結会計年度33百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(税金更正に係る偶発事象) 当社及び連結子会社のCSKファイナンス(株)(以下、連結子会社)は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。 当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。現時点において東京国税局より異議申立書に対する回答は入手しておりません。 なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当連結会計年度における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩しに係る影響額21億円、連結子会社の税額40億円となります。 また、連結子会社の税額40億円については納付しており、当該納付額は連結貸借対照表上の流動資産「その他」に含めております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
※1 非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,080百万円 ※2 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。 匿名組合への出資 57,078百万円 株式 23,635百万円 ※3 担保資産 (1) 以下の資産は短期借入金2,213百万円、証券業における信用取引負債67,570百万円、流動負債その他(未払金)1,904百万円の担保に供しております。 現金及び預金 1,800百万円 証券業における トレーディング商品 583百万円 投資有価証券 1,942百万円 合計 4,325百万円 上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが15,619百万円(期末時価)あります。 (2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券3,616百万円、投資有価証券16,904百万円を供託しております。 (3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として有価証券18百万円を供託しております。 (4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として3,266百万円、発行日取引差入証拠金の代用として7百万円を差し入れております。 (5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。 信用取引貸証券 10,389百万円 信用取引借入金の本担保証券 69,790百万円 差入保証金代用有価証券 2,172百万円 その他 24,768百万円	※1 非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 917百万円 ※2 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。 匿名組合への出資 30,163百万円 株式 26,980百万円 不動産 30,726百万円 株式の中には時価のある株式が11,986百万円含まれております。 金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。 責任財産限定型債務(ノンリコースローン) 11,132百万円 金融サービス運用資産の不動産及び金融サービス負債の責任財産限定型債務(ノンリコースローン)は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。 ※3 担保資産 (1) 以下の資産は短期借入金1,752百万円、金融サービス負債12,732万円、証券業における信用取引負債45,847百万円、流動負債その他(未払金)1,835百万円の担保に供しております。 現金及び預金 2,000百万円 金融サービス運用資産 19,913百万円 証券業における トレーディング商品 398百万円 投資有価証券 2,421百万円 合計 24,733百万円 上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが7,315百万円(期末時価)あります。 (2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券6,810百万円、投資有価証券16,341百万円を供託しております。 (3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資有価証券8百万円を供託しております。 (4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として3,228百万円、発行日取引差入証拠金の代用として4百万円を差し入れております。 (5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。 信用取引貸証券 14,235百万円 信用取引借入金の本担保証券 45,464百万円 差入保証金代用有価証券 1,762百万円 その他 23,889百万円

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																								
(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>107,331百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>2,795百万円</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td><td>6,933百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td><td>122,782百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,808百万円</td></tr> </table> ※4 当社の発行済株式総数は、普通株式77,791,992株であります。 ※5 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式4,143,833株であります。 6 貸出コミットメント 貸手側 当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。 当社は、グループ会社29社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。) <table> <tr> <td>CMSによる貸付 限度額の総額</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>貸付実行残高</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td><td>40百万円</td></tr> </table> ※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>証券取引責任準備金</td><td></td></tr> <tr> <td>証券取引法第51条</td><td></td></tr> <tr> <td>金融先物取引責任準備金</td><td></td></tr> <tr> <td>金融先物取引法第81条</td><td></td></tr> </table> ※8 連結子会社の事業目的の整理に伴い、期首現在保有する「営業投資有価証券」から「金融サービス運用資産」に12,898百万円振替えております。	信用取引貸付金の本担保証券	107,331百万円	信用取引借証券	2,795百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	6,933百万円	受入保証金代用有価証券	122,782百万円	その他	2,808百万円	CMSによる貸付 限度額の総額	40百万円	貸付実行残高	一百万円	差引貸付未実行残高	40百万円	証券取引責任準備金		証券取引法第51条		金融先物取引責任準備金		金融先物取引法第81条		(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>81,305百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>5,754百万円</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td><td>10,074百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td><td>101,839百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,455百万円</td></tr> </table> ※4 _____ ※5 _____ 6 貸出コミットメント 貸手側 当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。 当社は、グループ会社30社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。) <table> <tr> <td>CMSによる貸付 限度額の総額</td><td>240百万円</td></tr> <tr> <td>貸付実行残高</td><td>90百万円</td></tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td><td>150百万円</td></tr> </table> ※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 同左 ※8 _____	信用取引貸付金の本担保証券	81,305百万円	信用取引借証券	5,754百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	10,074百万円	受入保証金代用有価証券	101,839百万円	その他	1,455百万円	CMSによる貸付 限度額の総額	240百万円	貸付実行残高	90百万円	差引貸付未実行残高	150百万円
信用取引貸付金の本担保証券	107,331百万円																																								
信用取引借証券	2,795百万円																																								
消費貸借契約により借入れた有価証券	6,933百万円																																								
受入保証金代用有価証券	122,782百万円																																								
その他	2,808百万円																																								
CMSによる貸付 限度額の総額	40百万円																																								
貸付実行残高	一百万円																																								
差引貸付未実行残高	40百万円																																								
証券取引責任準備金																																									
証券取引法第51条																																									
金融先物取引責任準備金																																									
金融先物取引法第81条																																									
信用取引貸付金の本担保証券	81,305百万円																																								
信用取引借証券	5,754百万円																																								
消費貸借契約により借入れた有価証券	10,074百万円																																								
受入保証金代用有価証券	101,839百万円																																								
その他	1,455百万円																																								
CMSによる貸付 限度額の総額	240百万円																																								
貸付実行残高	90百万円																																								
差引貸付未実行残高	150百万円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)									
※1 売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、3,721百万円であります。	※1 売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、237百万円であります。									
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,511百万円 土地及び借地権 13,384百万円 その他 2百万円 合計 15,897百万円	※2 固定資産売却益は、主に当社が保有するCSK情報教育センターを売却したことによるものであります。									
※3 投資有価証券売却益は、主に当社が保有するネクストコム(株)の株式を譲渡したことによるものであります。また当連結会計年度中に売却した金融サービス運用資産(有価証券)の売却益11,827百万円のうち、政策投資目的での保有期間に係る時価変動額5,454百万円が含まれております。	※3 _____									
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 646百万円 その他(主に器具備品) 506百万円 合計 1,153百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 75百万円 その他(主に器具備品) 85百万円 合計 160百万円									
※5 減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。 (1) 減損損失を認識した主な資産	※5 _____									
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>CSK情報教育センター (東京都多摩市)</td><td>事務所設備 教育設備</td><td>土地及び建物等</td></tr><tr><td>新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)</td><td>コール センター</td><td>建物付属設備 器具備品 ソフトウェア</td></tr></table>	場所	用途	種類	CSK情報教育センター (東京都多摩市)	事務所設備 教育設備	土地及び建物等	新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)	コール センター	建物付属設備 器具備品 ソフトウェア	
場所	用途	種類								
CSK情報教育センター (東京都多摩市)	事務所設備 教育設備	土地及び建物等								
新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)	コール センター	建物付属設備 器具備品 ソフトウェア								
(2) 資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。										
(3) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法 主に売却予定資産への用途変更となった資産が生じたこと、また事業資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額したものを減損損失として認識しております。当該減少額を減損損失として3,379百万円計上しています。その内訳は、建物及び構築物1,198百万円、土地642百万円及びその他(主にソフトウェア)1,539百万円であります。										

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※6	※6 過年度法人税等及び法人税等調整額については、下記の理由により計上されております。 当社及び連結子会社のＣＳＫファイナンス(株)(以下、この注記において連結子会社)は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。 当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。 しかし、異議申立て後、相当期間が経過しており、また、平成19年3月に日本公認会計士協会から「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」の改正が公表されたことなどを考慮し、当連結会計年度において財務状況の一層の健全性向上と経営の透明性の確保という観点から、本件については保守的な会計処理が望ましいとの結論に至り、連結損益計算書に織り込むことと致しました。 (後発事象) 上述の異議申立てに関し、平成19年6月6日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社及び連結子会社の主張の一部が認められました。これに対し、当社及び連結子会社は、異議申立てが認められなかった主たる部分(子会社株式の評価額)について、平成19年6月12日開催の当社取締役会で国税不服審判所に不服審査請求を行うことを決定しております。 なお、当社及び連結子会社の異議申立てが認められた部分に係る連結業績への影響額は、法人税相当部分で当社約10億円及び連結子会社約10億円であります。

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 主に(株)エイ・エヌ・テイ(現社名(株)ＣＳＫ Ｗｉｎテクノロジー)の完全子会社化に係るものであります。 ※2 Kibo Group, Inc. の連結除外に伴うものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,791,992	645,132	—	78,437,124

(変動事由の概要)

普通株式の増加645,132株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,143,833	4,730	207	4,148,356

(変動事由の概要)

普通株式の増加4,730株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少207株は、単元未満株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

なお、平成18年7月に第7回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,945	40	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	1,479	20	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,485	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 77,444百万円 有価証券勘定 3,910百万円 合計 81,355百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金又は担保差入の定期預金 △2,889百万円 償還期間が3ヶ月を超える 公社債投資信託及び国債など △3,718百万円 現金及び現金同等物 74,747百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 108,405百万円 有価証券勘定 7,207百万円 合計 115,612百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金又は担保差入の定期預金 △3,354百万円 償還期間が3ヶ月を超える 公社債投資信託及び国債など △6,810百万円 現金及び現金同等物 105,447百万円
※2 自己株式の取得による支出は、連結子会社の自己 株式の取得による支出を含めております。	※2 同左

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	8,037	3,408	30	4,598	器具備品	6,912	3,483	30	3,397
その他	1,832	731	4	1,096	その他	2,032	966	4	1,061
合計	9,870	4,140	35	5,694	合計	8,944	4,450	35	4,458
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内				2,314百万円	1年以内				1,652百万円
1年超				3,589百万円	1年超				2,877百万円
合計				5,904百万円	合計				4,530百万円
リース資産減損勘定期末残高				35百万円	リース資産減損勘定期末残高				19百万円
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				2,419百万円	支払リース料				2,883百万円
リース資産減損勘定の取崩額				一百万円	リース資産減損勘定の取崩額				15百万円
減価償却費相当額				2,162百万円	減価償却費相当額				2,590百万円
支払利息相当額				307百万円	支払利息相当額				337百万円
減損損失				35百万円	減損損失				一百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。					⑤ 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 借手側					2 オペレーティング・リース取引 借手側				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内				227百万円	1年以内				1,997百万円
1年超				427百万円	1年超				13,721百万円
合計				654百万円	合計				15,718百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株券	1,417	50	38
(2)債券	9,350	4,670	△40
合計	10,768	4,720	△2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	2,730	2,731	1
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	2,730	2,731	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	17,809	17,575	△233
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	17,809	17,575	△233
合計		20,539	20,307	△231

3 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	22,334	33,858	11,524
	(2)債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3)その他	5,202	13,736	8,533
	小計	27,537	47,594	20,057
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,150	1,005	△144
	(2)債券			
	国債・地方債	10	9	△0
	社債	98	92	△6
	その他	—	—	—
	(3)その他	17,489	17,279	△209
	小計	18,748	18,388	△360
合計		46,286	65,983	19,696

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
14,689	12,749	15

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	—
(2)その他有価証券	
マナー・マネージメント・ファンド等	191
非上場株式	10,093
非上場債券	181
投資事業組合に対する出資持分	1,932
匿名組合への出資	57,078
(3)子会社株式及び関連会社株式	1,080

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
国債・地方債	3,636	16,904	8	—
社債	92	—	—	—
その他	—	—	—	—
(2)その他	—	50	17,101	—
合計	3,728	16,954	17,110	—

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株券	5,561	2,645	△23
(2)債券	9,953	6,483	32
(3)受益証券	121	—	6
合計	15,636	9,128	14

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	7,080	7,128	47
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	7,080	7,128	47
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	16,079	15,967	△112
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	16,079	15,967	△112
合計		23,160	23,095	△64

3 その他有価証券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	15,262	30,239	14,976
	(2)債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3)その他	15,563	17,610	2,047
	小計	30,825	47,850	17,024
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,648	2,170	△478
	(2)債券			
	国債・地方債	15	14	△0
	社債	100	99	△0
	その他	—	—	—
	(3)その他	6,369	6,029	△340
	小計	9,133	8,314	△819
合計		39,959	56,164	16,204

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
11,624	2,372	28

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	—
(2)その他有価証券	
マナー・マネージメント・ファンド等	397
非上場株式	18,418
非上場債券	180
投資事業組合に対する出資持分	2,154
匿名組合への出資	30,163
(3)子会社株式及び関連会社株式	917

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
国債・地方債	6,810	15,436	928	—
社債	—	—	99	—
その他	—	—	—	—
(2)その他	—	—	17,271	—
合計	6,810	15,436	18,299	—

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの ※ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。 ① トレーディングの内容及び利用目的 当社グループが行うトレーディング業務は、証券市場を通じ顧客の多様なニーズへの的確な対応と有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつその流通を円滑ならしめることを目的としております。 当社グループが保有するトレーディングポジションは、これら顧客ニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。また、その他に商品有価証券のヘッジ取引及び裁定取引などを行っております。 当社グループのトレーディングにおける取扱商品は、(イ)株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引(ロ)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品及び(ハ)選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品、の3種類に大別されます。 ② トレーディングに対する取組方針 当社グループがトレーディング業務を行うにあたっては、取引所取引又は取引所取引以外の取引を通じて顧客ニーズへの的確な対応を図るとともに、それら流通市場の適切な運営に資することを基本としております。 ③ トレーディングに係るリスクの内容 トレーディング業務に伴って発生し、当社グループの財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。 マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。 従いまして、当社グループはトレーディング業務の結果として発生するポジション及び与信に対するリスク管理については極めて重要なものと認識しており、それぞれのリスクに対する管理体制を次のとおり確立しております。 ④ トレーディングに係るリスク管理体制 証券会社は、市場価格の変動を伴う商品を主な対象として業務を行っており、加えてデリバティブ取引においてはその多様化、複雑化が大きく進展しております。	(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの ※ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。 ① トレーディングの内容及び利用目的 同左 ② トレーディングに対する取組方針 同左 ③ トレーディングに係るリスクの内容 同左 ④ トレーディングに係るリスク管理体制 同左

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
そのため、当社グループはポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、ポジション枠、ロスカットルール等リスク管理に関する基本方針、運用基準及びそれらの手続きを取締役会で定めるとともに、日々の管理体制としては各商品部門から独立した管理部署において、ポジション残高、損益状況等のリスク管理項目を把握、監視しており、その結果を関係役員に報告しております。 一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社グループが定める取引開始基準に基づき顧客審査を行い、取引相手方の信用度に応じた与信限度額を設定するとともに、日々の管理体制としては、担保評価及び各取引の評価損益の把握等をシステム対応により常に与信状況の適切な管理を行っており、必要に応じて担保の徴求等の措置を講じる等、リスクの軽減を図る管理を行っております。 (2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外 ① 取引の内容及び利用目的 (通貨関連) 当社グループは営業取引における為替相場の変動リスクを軽減する目的で、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。 また、当社グループにおいて、海外への投資における為替相場の変動リスクを軽減する目的で、通貨スワップ取引を利用しております。 (金利関連) 当社グループにおいて、金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を適用しております。 (ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 (ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券、外貨建定期預金、金利スワップ取引等 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金金利等 (ヘッジ方針) 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。	(2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外 ① 取引の内容及び利用目的 (通貨関連) 同左 (金利関連) 同左 (ヘッジ会計の方法) 同左 (ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金 (ヘッジ方針) 同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 ② 取引に対する取組方針 (通貨関連) 当社グループは、通貨関連におけるデリバティブ取引を、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (金利関連) 当社グループは、金利関連におけるデリバティブ取引を、主に借入金に係る金利変動リスクを軽減するために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 ③ 取引に係るリスクの内容 市場リスクー通貨関連における先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、通貨オプション取引は、ノックアウトオプションであり、為替相場が思惑に反して大きく円安にシフトした場合にオプション契約が消滅します。 金利関連における金利スワップには、市場の金利変動によるリスクを有しております。 信用リスクー通貨関連及び金利関連とも、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、相手方の契約不履行による損失の恐れはないものと考えております。 ④ 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおいて、デリバティブ取引の実行及び管理は、主に、「外貨建取引取扱規則」「デリバティブ取引取扱規程」等の社内規程に則り行われております。 デリバティブ取引の運用は、各社の財務部あるいは経理部等で行っておりますが、執行と事務手続を分離するなど相互牽制が働く体制を採っております。	(ヘッジの有効性評価の方法) 同左 ② 取引に対する取組方針 (通貨関連) 同左 (金利関連) 同左 ③ 取引に係るリスクの内容 同左 ④ 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価
オプション取引	—	—	—	—	4,616	10	5,801	30
為替予約取引	129	3	200	2	168	0	511	11
先物取引	8,109	91	4,015	34	8,522	31	2,881	9

(注) 1 為替予約取引及び先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は以下のとおりであります。

株価指数先物取引	・・・	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	・・・	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	・・・	主たる証券取引所が定める清算値段
債券オプション取引	・・・	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
為替予約取引	・・・	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に 割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受 取現在価値から支払現在価値を控除した額

(2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価
為替予約取引	549	0	1,004	1	65	0	80	0

(注) みなし決済損益を時価欄に記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、平成16年4月1日に厚生年金基金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、平成16年4月1日に厚生年金基金の代行部分について厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて厚生年金基金制度から企業年金基金制度(C S K企業年金基金)に変更しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左																																				
2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在) (単位：百万円) <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>26,021</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>△28,572</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△2,551</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td>△2,322</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>3,565</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td><td>△1,173</td></tr> <tr> <td>⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)</td><td>△2,481</td></tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td><td>△3,269</td></tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金(⑦-⑧)</td><td>787</td></tr> </table> (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	①退職給付債務	26,021	②年金資産	△28,572	③未積立退職給付債務(①+②)	△2,551	④会計基準変更時差異の未処理額	△2,322	⑤未認識数理計算上の差異	3,565	⑥未認識過去勤務債務	△1,173	⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△2,481	⑧前払年金費用	△3,269	⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	787	2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在) (単位：百万円) <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>27,523</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>△30,043</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△2,520</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td>△2,079</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>2,674</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td><td>△812</td></tr> <tr> <td>⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)</td><td>△2,738</td></tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td><td>△3,324</td></tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金(⑦-⑧)</td><td>586</td></tr> </table> (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	①退職給付債務	27,523	②年金資産	△30,043	③未積立退職給付債務(①+②)	△2,520	④会計基準変更時差異の未処理額	△2,079	⑤未認識数理計算上の差異	2,674	⑥未認識過去勤務債務	△812	⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△2,738	⑧前払年金費用	△3,324	⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	586
①退職給付債務	26,021																																				
②年金資産	△28,572																																				
③未積立退職給付債務(①+②)	△2,551																																				
④会計基準変更時差異の未処理額	△2,322																																				
⑤未認識数理計算上の差異	3,565																																				
⑥未認識過去勤務債務	△1,173																																				
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△2,481																																				
⑧前払年金費用	△3,269																																				
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	787																																				
①退職給付債務	27,523																																				
②年金資産	△30,043																																				
③未積立退職給付債務(①+②)	△2,520																																				
④会計基準変更時差異の未処理額	△2,079																																				
⑤未認識数理計算上の差異	2,674																																				
⑥未認識過去勤務債務	△812																																				
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△2,738																																				
⑧前払年金費用	△3,324																																				
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	586																																				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
3 退職給付費用に関する事項 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (単位：百万円)		3 退職給付費用に関する事項 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位：百万円)	
①勤務費用	1,514	①勤務費用	1,518
②利息費用	592	②利息費用	593
③期待運用収益	△233	③期待運用収益	△754
④会計基準変更時差異の費用処理額	258	④会計基準変更時差異の費用処理額	260
⑤数理計算上の差異の費用処理額	441	⑤数理計算上の差異の費用処理額	△148
⑥過去勤務債務の費用処理額	392	⑥過去勤務債務の費用処理額	396
⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	2,965	⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	1,867
⑧その他 (注) 3	613	⑧その他 (注) 3	545
合計(⑦+⑧)	3,578	合計(⑦+⑧)	2,412
(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。		(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。	
2 非連結子会社が負担する出向者に係る退職給付費用を控除しております。		2 非連結子会社が負担する出向者に係る退職給付費用を控除しております。	
3 「その他」の内訳は、次のとおりであります。		3 「その他」の内訳は、次のとおりであります。	
確定拠出年金掛金の支払額	253百万円	確定拠出年金掛金の支払額	402百万円
退職金等	360百万円	退職金等	203百万円
		退職給付制度移行に伴う損益	△60百万円
4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項		4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項	
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0～2.5%	②割引率	2.5%
③期待運用収益率	1.0%	③期待運用収益率	3.0%
④会計基準変更時差異の処理年数	1～15年	④会計基準変更時差異の処理年数	1～15年
⑤数理計算上の差異の処理年数	1～12年	⑤数理計算上の差異の処理年数	1～12年
⑥過去勤務債務の額の処理年数	1～12年	⑥過去勤務債務の額の処理年数	1～12年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	13,105	繰越欠損金	6,113
貸倒引当金	959	減価償却費	448
有価証券評価損	704	ソフトウェア開発	1,441
賞与引当金	2,539	退職給付未計上	3,285
未実現利益	389	匿名組合利益未計上	3,489
未払事業税	1,355	連結納税に伴う時価評価	802
減価償却費	374	投資有価証券評価損	776
開発等損失引当金	1,291	たな卸資産	1,449
減損損失	1,387	投資損失引当金	1,658
退職給付未計上	2,572	貸倒引当金	865
匿名組合利益未計上	1,098	賞与引当金	2,642
その他	6,476	開発等損失引当金	1,180
繰延税金資産小計	32,254	未払事業税	1,353
評価性引当額	14,970	退職給付引当金	771
繰延税金資産合計	17,284	証券責任準備金	545
		その他	2,359
繰延税金負債		繰延税金資産小計	29,183
その他有価証券評価差額金	8,757	評価性引当額	9,668
前払年金費用	1,332	繰延税金資産合計	19,515
その他	391		
繰延税金負債合計	10,481	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	6,803	前払年金費用	1,331
		その他有価証券評価差額金	7,564
		その他	58
		繰延税金負債合計	8,954
		繰延税金資産の純額	10,560
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(単位：%)
国内の法定実効税率	40.7	国内の法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割	0.6	住民税均等割	0.8
持分法による投資利益	△0.2	評価性引当額の増減	2.2
連結調整勘定償却額	0.3	のれん償却額	0.5
評価性引当額の増減	△8.7	投資有価証券評価損	△0.2
投資有価証券売却益	2.7	過年度法人税等及び法人税等調整額	20.2
その他	0.0	その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.3

[前へ](#)[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年6月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年6月27日 (第34回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 26 従業員 903	取締役 22 従業員 1,476	取締役 22 子会社取締役 7 従業員 1,618
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 485,800	普通株式 676,500	普通株式 754,900
付与日	平成12年7月25日	平成13年7月24日	平成14年8月30日
権利確定条件	①当社第32期(平成11年4月1日から平成12年3月31日)の営業利益の20%増の営業利益を最初に計上した営業年度にかかる当社の決算発表日の翌日以降でなければ行使できないものとする。なお、合併・営業譲渡・組織変更等により、当該営業利益の達成基準の見直しが必要となる場合は、取締役会において新たな達成基準を設定するものとする。 ②権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ③権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	①権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成13年7月25日～ 平成18年7月24日	平成14年7月24日～ 平成19年7月23日	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年 6 月25日 (第36回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8 執行役員 13 子会社取締役 39 子会社執行役員 1 従業員 1,592 子会社従業員 550	従業員 52	取締役 8 執行役員 14 子会社取締役 43 子会社執行役員 10 従業員 1,842 子会社従業員 557
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 933,900	普通株式 7,800	普通株式 1,016,700
付与日	平成15年 8 月29日	平成15年 9 月16日	平成16年 8 月27日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年 7 月 1 日～ 平成19年 6 月29日	同左	平成17年 7 月 1 日～ 平成20年 6 月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年6月25日 (株式交換によりCSKネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 10 執行役員 4 子会社取締役 55 子会社執行役員 29 従業員 1 子会社従業員 1,329	子会社取締役 6 子会社従業員 136	子会社従業員 17
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,123,000	普通株式 73,628	普通株式 2,212
付与日	平成17年11月14日	平成14年8月20日	平成14年8月30日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	①新株予約権者は、権利行使時においてもCSKネットワークシステムズ株式会社の役員又は従業員であること。但し、役員の任期満了による退任並びに従業員の定年退職により地位を喪失した場合は、それぞれ地位の喪失後1年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利行使を認める。また、CSKネットワークシステムズ株式会社の完全親会社となる当社及び当社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。 ②新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の権利は消滅する。 ③その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成15年8月1日～ 平成18年7月31日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年6月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 5 子会社従業員 113	子会社従業員 110	子会社取締役 11 子会社監査役 1 子会社従業員 136
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 45,136	普通株式 12,710	普通株式 27,216
付与日	平成14年8月23日	平成15年1月15日	平成15年10月1日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時においても株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員(従業員とは、雇用契約関係にある者をいい、顧問、相談役、その他名称の如何を問わず、委任契約関係にある者を含まない。以下同様とする。)であること。但し、新株予約権の発行日において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び株式会社サービスウェア・コーポレーションの従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利行使できるものとする。 ②権利行使時において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、株式会社サービスウェア・コーポレーション、株式会社サービスウェア・コーポレーションの子会社、又は株式会社サービスウェア・コーポレーションと人的・資金的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。 ③その他の条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。	同左	①新株予約権者は、権利行使時においても日本フィッツ株式会社の役職員又は顧問であること。但し、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年間以内(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)に限り権利行使を認める。また、当社及び当社子会社、関連会社並びに日本フィッツ株式会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在籍している限り権利行使を認める。 ②その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	同左	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ジェー・アイ・イー・シー	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成15年3月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8 従業員 701	取締役 6 監査役 1 従業員 56	取締役 4 監査役 1 従業員 21
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 2,010	普通株式 1,192	普通株式 281
付与日	平成15年5月30日	平成15年8月25日	平成16年8月10日
権利確定条件	(1)新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社の従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれの地位の喪失後2年間(但し、平成16年4月1日から平成19年3月31日までの権利行使期間の範囲内とする)は権利を行使できるものとする。 (2)権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、または当社と人的・資金的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	平成15年3月31日在籍者	—	—
権利行使期間	平成16年4月1日～ 平成19年3月31日	平成15年9月1日～ 平成22年8月31日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 4 監査役 1 従業員 53	取締役 7 執行役員及び 部店長等幹部社員 259
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 283	普通株式 1,642,000
付与日	平成17年9月6日	平成16年10月29日
権利確定条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の行使可能期間において、前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が450円以上である日にのみ権利行使できるものとする。 その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年6月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年6月27日 (第34回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	83,300	327,300	433,400
権利確定	—	—	—
権利行使	49,900	123,900	186,900
失効	33,400	6,300	246,500
未行使残	—	197,100	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	639,200	6,600	1,001,700
権利確定	—	—	—
権利行使	237,100	700	31,700
失効	—	—	—
未行使残	402,100	5,900	970,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年 6 月25日 (株式交換により C S K ネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1, 123, 000	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1, 123, 000	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	26, 623	1, 817
権利確定	1, 123, 000	—	—
権利行使	600	9, 717	553
失効	—	16, 906	1, 264
未行使残	1, 122, 400	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年 6 月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	44, 640	7, 192	27, 216
権利確定	—	—	—
権利行使	2, 976	806	280
失効	41, 664	6, 386	—
未行使残	—	—	26, 936

会社名	(株)ジェー・アイ・イー・シー	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成15年 3 月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年 8 月22日 (臨時株主総会)	平成16年 6 月17日 (第 3 回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	964	812	281
権利確定	—	—	—
権利行使	841	121	—
失効	19	—	—
未行使残	104	691	281

会社名	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成17年 6 月24日 (第 4 回定時株主総会)	平成16年 6 月29日 (第106回定時株主総会)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	280	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	280	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	1, 642, 000
権利確定	280	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	280	1, 642, 000

[前へ](#) [次へ](#)

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年 6 月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年 6 月27日 (第34回定時株主総会)
権利行使価格(円)	3, 522	3, 639	4, 290
行使時平均株価(円)	5, 107	5, 261	5, 233
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年 6 月25日 (第36回定時株主総会)
権利行使価格(円)	3, 770	4, 110	4, 820
行使時平均株価(円)	5, 229	5, 411	5, 275
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年6月25日 (株式交換によりCSKネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
権利行使価格(円)	4,990	3,270	3,270
行使時平均株価(円)	5,418	5,097	5,014
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年6月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
権利行使価格(円)	5,302	1,804	4,898
行使時平均株価(円)	5,225	5,095	5,236
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	(株)ジェー・アイ・イー・シー	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成15年3月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)
権利行使価格(円)	59,000	41,250	1,350,000
行使時平均株価(円)	117,067	432,976	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
権利行使価格(円)	640,000	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 会社法施行日前に付与したストック・オプションであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	情報 サービス 事業 (百万円)	金融 サービス 事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイド カード 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	197,467	14,207	26,636	2,843	241,154	—	241,154
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	647	990	14	5	1,657	(1,657)	—
計	198,115	15,198	26,650	2,848	242,812	(1,657)	241,154
営業費用	188,437	4,503	20,933	3,059	216,934	(917)	216,016
営業利益又は営業損失(△)	9,677	10,695	5,716	△211	25,877	△740	25,137
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	88,974	114,019	218,011	29,645	450,651	92,482	543,134
減価償却費	4,457	39	674	181	5,353	517	5,870
減損損失	2,327	—	83	22	2,433	946	3,379
資本的支出	3,099	79	848	122	4,149	3,803	7,953

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

情報サービス事業 システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリ
ー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、
業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事
業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業

金融サービス事業 投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタ
ル事業、投資信託委託業等

証券事業 証券業、証券業付随業務等

プリペイドカード事業 プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は92,482百万円であり、主として当社運用資金(現預金等)、長期
投資資金(投資有価証券等)等に係る資産であります。また、営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業
費用の金額は3,502百万円であり、これは平成17年10月1日付の会社分割前の当社の管理部門等に係る費用(68百万円)及び
会社分割後の当社で発生した費用(3,433百万円)であります。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

4 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4
(9)」に記載のとおり、当連結会計年度より、プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計方針を変更して
おります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、プリペイドカード事業における売上高は58,424百万円、営業費
用は57,500百万円、営業利益は924百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	192,561	24,953	24,702	3,763	245,981	—	245,981
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,719	135	2	4	1,862	(1,862)	—
計	194,281	25,089	24,705	3,768	247,843	(1,862)	245,981
営業費用	179,503	9,247	22,948	4,020	215,720	356	216,076
営業利益又は営業損失(△)	14,777	15,841	1,757	△252	32,123	△2,218	29,904
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	88,919	129,335	204,553	34,104	456,913	120,381	577,294
減価償却費	2,667	31	682	157	3,539	569	4,108
資本的支出	9,487	12	1,563	52	11,116	4,822	15,939

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

情報サービス事業 システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリ、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業

金融サービス事業 投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業務等

証券事業 証券業、証券業付随業務等

プリペイドカード事業 プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は120,381百万円であり、主として当社運用資金(現預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)等に係る資産であります。また、営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,002百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費等であります。なお、このうち当連結会計年度の上半期に相当する主な費用は前連結会計年度においては情報サービス事業に含まれております。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,437.08円	1株当たり純資産額	2,479.33円
1株当たり当期純利益	410.52円	1株当たり当期純利益	117.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	387.98円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	105.60円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	208,775
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	184,186
差異の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	—	24,589
普通株式の発行済株式数(千株)	—	78,437
普通株式の自己株式数(千株)	—	4,148
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	74,288

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	30,874	8,679
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,536	8,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	337	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	337	—
期中平均株式数(千株)	74,386	73,957

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益調整額(百万円)	△39	△3
(うち関係会社の潜在株式の影響額(百万円))	△39	△41
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	38
普通株式増加数(千株)	4,217	8,198
(うち新株引受権)	162	86
(うち新株予約権)	240	261
(うち新株予約権付社債)	3,813	7,849
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<当社> 新株予約権(平成16年6月25日決議)の数10,017個 新株予約権(平成17年6月28日決議)の数11,230個 新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第1回)の数720個 新株予約権(日本フィッツ㈱より承継 第6回ストックオプション第1回)の数486個 この詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 <関係会社> ベリサーブ㈱ 新株予約権561個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個	<当社> 新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第1回) なお、新株予約権は当連結会計年度において権利行使期間を終了しております。 この詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 <関係会社> ベリサーブ㈱ 新株予約権561個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(自己株式の取得の件) 当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を買い受けることを決議いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 1,000,000株(上限) ③ 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限) ④ 取得方法 東京証券取引所の市場買付けによる取得 ⑤ 取得する期間 平成19年5月17日から平成19年6月29日まで (2) 取得した期間 平成19年5月17日から平成19年5月29日まで (3) その他 上記の市場買付けによる取得の結果、当社普通株式1,000,000株(取得価額4,401百万円)を取得いたしました。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
㈱ＣＳＫホールディングス	第１回無担保社債	平成14年 12月30日	9,000	9,000 (9,000)	0.9	無担保	平成19年 12月28日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第２回無担保社債	平成14年 12月30日	6,000	6,000 (6,000)	1.1	無担保	平成19年 12月28日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第３回無担保社債	平成14年 12月30日	5,000	5,000 (5,000)	0.5	無担保	平成19年 12月28日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第４回無担保社債	平成15年 7月10日	8,000	8,000	1.2	無担保	平成22年 7月9日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第５回無担保社債	平成15年 7月10日	6,000	6,000	0.4	無担保	平成22年 7月9日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第６回無担保社債	平成15年 7月31日	6,000	6,000	1.1	無担保	平成22年 7月30日	
㈱ＣＳＫホールディングス	2011年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	平成15年 9月4日	23,000	23,000	—	無担保	平成23年 9月2日	(注) 2
㈱ＣＳＫホールディングス	第７回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成18年 7月27日	—	35,000	0.3	無担保	平成25年 9月30日	(注) 3
合計	—	—	63,000	98,000 (20,000)	—	—	—	

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	6,030.9	23,000	—	100	自 平成15年 10月2日 至 平成23年 8月19日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

3 新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	5,892	35,000	—	100	自 平成18年 9月1日 至 平成25年 9月27日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

4 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	—	20,000	23,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	19,353	28,052	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,500	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,000	5,000	1.9	平成21年3月
その他の有利子負債				
金融サービス負債 (リコースローン)	—	1,633	4.5	—
金融サービス負債 (ノンリコースローン)	—	11,132	2.9	—
証券業における信用取引負債 (信用取引借入金)	67,570	45,847	1.0	
流動負債(その他) (コマーシャル・ペーパー)	—	3,000	0.9	—
合計	96,424	94,665	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		54,280		75,534	
2 売掛金		66		1	
3 営業未収入金		756		742	
4 前払費用		334		531	
5 繰延税金資産		2,457		59	
6 関係会社短期貸付金		40,382		42,101	
7 未収金	※1	9,596		12,808	
8 その他	※2	1,119		314	
貸倒引当金		△35		—	
流動資産合計		108,958	37.7	132,094	39.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		17,281		9,190	
減価償却累計額		△9,831	7,450	△3,322	5,868
(2) 構築物		637		161	
減価償却累計額		△517	120	△49	112
(3) 車輛		1		1	
減価償却累計額		△1	0	△1	0
(4) 器具備品		1,976		1,755	
減価償却累計額		△1,122	853	△963	791
(5) 土地			8,788		7,935
(6) 建設仮勘定			2		2,645
有形固定資産合計		17,216	6.0	17,353	5.2
2 無形固定資産					
(1) 商標権			5		5
(2) ソフトウェア			79		629
(3) その他			0		378
無形固定資産合計			85		1,013
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			31,742		34,072
(2) 関係会社株式			106,033		106,833
(3) 長期貸付金			14		14
(4) 従業員長期貸付金			15		30
(5) 関係会社長期貸付金			25,005		34,820
(6) 敷金及び保証金			3,000		4,054
(7) その他			1,163		1,775
貸倒引当金			△4,240		△739
投資その他の資産合計			162,735		180,859
固定資産合計			180,037		199,226
資産合計			288,996		331,321

		前事業年度 (平成18年 3 月31日現在)		当事業年度 (平成19年 3 月31日現在)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金			16			—	
2 短期借入金			1,000			—	
3 一年内返済予定長期借入金			4,500			—	
4 一年内償還予定社債			—			20,000	
5 未払金			1,654			2,147	
6 未払費用			1,383			598	
7 未払法人税等			6,474			3,720	
8 前受金			440			21	
9 預り金	※1, 3		41,715			50,517	
10 賞与引当金			98			121	
流動負債合計			57,283	19.8		77,127	23.3
II 固定負債							
1 社債			40,000			20,000	
2 新株予約権付社債			23,000			58,000	
3 繰延税金負債			1,947			3,138	
4 退職給付引当金			0			—	
5 役員退職慰労金引当金			113			113	
6 預り保証金			2,788			2,924	
固定負債合計			67,850	23.5		84,176	25.4
負債合計			125,133	43.3		161,303	48.7
(資本の部)							
I 資本金	※ 4		71,523	24.7		—	—
II 資本剰余金							
1 資本準備金			27,169			—	
2 その他資本剰余金							
資本準備金減少差益		7,075	7,075		—	—	
資本剰余金合計			34,245	11.9		—	—
III 利益剰余金							
1 利益準備金			62			—	
2 任意積立金							
別途積立金		48,821	48,821		—	—	
3 当期末処分利益			24,505			—	
利益剰余金合計			73,389	25.4		—	—
IV その他有価証券評価差額金			4,330	1.5		—	—
V 自己株式	※ 5		△19,625	△6.8		—	—
資本合計			163,862	56.7		—	—
負債資本合計			288,996	100.0		—	—

		前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	—		72,790	22.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金			—			28,436	
(2) その他資本剰余金			—			7,075	
資本剰余金合計			—	—		35,511	10.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金			—			62	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—			67,321		
繰越利益剰余金		—	—		9,162	76,484	
利益剰余金合計			—	—		76,546	23.1
4 自己株式			—	—		△19,649	△5.9
株主資本合計			—	—		165,199	49.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			—	—		4,818	1.4
2 繰延ヘッジ損益			—	—		0	0.0
評価・換算差額等合計			—	—		4,818	1.4
純資産合計			—	—		170,018	51.3
負債純資産合計			—	—		331,321	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1						
1 情報サービス売上高		45,882			—		
2 機器及び工事売上高		9,175			—		
3 ビル賃貸等売上高		789	55,847	93.4	—	—	—
II 売上原価	※ 1						
1 情報サービス売上原価		36,276			—		
2 機器及び工事売上原価		8,396			—		
3 ビル賃貸等売上原価		250	44,923	75.1	—	—	—
売上総利益			10,923	18.3	—	—	—
III 販売費及び一般管理費	※ 1						
1 広告宣伝費		155			—		
2 従業員給料手当		2,335			—		
3 従業員賞与		71			—		
4 賞与引当金繰入額		624			—		
5 退職給付費用		175			—		
6 法定福利費		400			—		
7 家賃		321			—		
8 支払手数料		1,314			—		
9 減価償却費		566			—		
10 研究開発費	※ 2	1,182			—		
11 その他		1,613	8,761	14.7	—	—	—
IV 営業収入	※1, 3		3,959	6.6		15,583	100.0
V 営業費用	※ 1						
1 役員報酬		—			361		
2 従業員給料手当		375			784		
3 賞与引当金繰入額		98			121		
4 家賃		220			1,091		
5 支払手数料		863			495		
6 業務委託料		—			1,360		
7 減価償却費		804			874		
8 外形標準課税		197			—		
9 その他		1,033	3,592	6.0	2,127	7,215	46.3
営業利益			2,529	4.2		8,367	53.7

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅵ 営業外収益							
1 受取利息	※ 3	1,467			2,058		
2 受取配当金	※ 3	2,369			223		
3 施設利用料	※ 3	—			909		
4 その他	※ 3	844	4,681	7.8	200	3,391	21.7
Ⅶ 営業外費用							
1 支払利息	※ 3	187			240		
2 社債利息		352			412		
3 退職給付引当金繰入額		126			—		
4 証券代行手数料		179			143		
5 その他		157	1,004	1.7	176	973	6.2
経常利益			6,206	10.3		10,785	69.2
Ⅷ 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 4	15,455			59		
2 関係会社株式売却益	※ 5	19,288			—		
3 貸倒引当金戻入益		—			35		
4 償却債権取立益		—			31		
5 その他		215	34,958	58.5	7	133	0.9
Ⅸ 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 6	209			—		
2 減損損失	※ 7	1,578			—		
3 関係会社株式評価損		—			986		
4 データセンター移転損失		740			—		
5 システム開発解約損失		807			—		
6 貸倒引当金繰入額		3,535			—		
7 その他		295	7,166	12.0	75	1,061	6.8
税引前当期純利益			33,998	56.8		9,857	63.3
法人税、住民税 及び事業税		△410			△1,022		
法人税等調整額		11,845			1,136		
過年度法人税等調整額	※ 8	—	11,435	19.1	2,117	2,231	14.4
当期純利益			22,563	37.7		7,625	48.9
前期繰越利益			1,942			—	
当期未処分利益			24,505			—	

売上原価明細書

イ 情報サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
1 労務費			12,537	34.6		—	—
2 外注費			19,996	55.1		—	—
3 経費							
(1) 電算機使用料		931			—		
(2) 減価償却費		500			—		
(3) 福利厚生費		149			—		
(4) 旅費交通費		439			—		
(5) 家賃		794			—		
(6) その他		926	3,742	10.3	—	—	—
情報サービス売上原価合計			36,276	100.0	—	—	—

(注) 原価計算の方法
システム開発サービスのうち請負契約形態(受託)によるものは、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

ロ 機器及び工事売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 期首たな卸高		283	3.1	—	—
2 仕入高		7,055	77.5	—	—
3 工事原価		1,666	18.3	—	—
4 他勘定からの振替高	※ 1	102	1.1	—	—
合計		9,108	100.0	—	—
5 期末たな卸高		—		—	
6 他勘定への振替高	※ 2	711		—	
機器及び工事売上原価合計		8,396		—	

(注) ※ 1 他勘定からの振替高は固定資産及び経費等からの振替であります。
※ 2 他勘定への振替高は主に(株)CSKシステムズへの事業承継による振替であります。

ハ ビル賃貸等売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 外注費		116	46.4	—	—
2 減価償却費		4	1.9	—	—
3 水道光熱費		43	17.5	—	—
4 業務委託料		26	10.6	—	—
5 経費		59	23.6	—	—
ビル賃貸等売上原価合計		250	100.0	—	—

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年 6 月28日決議)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			24,505
II 利益処分額			
1 配当金		2,945	
2 役員賞与金 (内監査役賞与金)		42 (2)	
3 任意積立金 別途積立金		18,500	21,488
III 次期繰越利益			3,016

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	71, 523	27, 169	7, 075	62	48, 821	24, 505	△19, 625	159, 532
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使	1, 266	1, 266	—	—	—	—	—	2, 533
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	18, 500	△18, 500	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△2, 945	—	△2, 945
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1, 479	—	△1, 479
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△42	—	△42
当期純利益	—	—	—	—	—	7, 625	—	7, 625
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△24	△24
自己株式の処分	—	—	0	—	—	—	0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	1, 266	1, 266	0	—	18, 500	△15, 342	△23	5, 667
平成19年3月31日残高(百万円)	72, 790	28, 436	7, 075	62	67, 321	9, 162	△19, 649	165, 199

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,330	—	163,862
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使	—	—	2,533
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	△42
当期純利益	—	—	7,625
自己株式の取得	—	—	△24
自己株式の処分	—	—	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	488	0	488
事業年度中の変動額合計(百万円)	488	0	6,155
平成19年3月31日残高(百万円)	4,818	0	170,018

(注) 平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定しておりま す) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定しており ます) ② 時価のないもの 同左 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法		
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商 品 個別法による原価法 (2) 仕 掛 品 個別法による原価法	_____ _____
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物付属設備を除 く)については、定額法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 器具備品 2年～20年 (2) 無形固定資産 ① 借地権(定期借地権) 契約年数を基準とした定額法 ② 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5 年以内)に基づく定額法 ③ その他 定額法 新株発行費は、支出時に全額費用処 理しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 _____ ① 自社利用のソフトウェア 同左 ② その他 同左 株式交付費及び社債発行費は支出時 に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「繰延資産の会計 処理に関する当面の取扱い」(実務 対応報告第19号 平成18年8月11 日)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の 「その他」としていた「新株発行 費」は、当事業年度より「株式交付 費」として処理する方法に変更して おります。
5 繰延資産の処理方法		

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資損失に備えるため、投資先の財務状況を勘案し、必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (4) 開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。 (5) 事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。 (6) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 (7) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労金引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引 ② ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 連結納税制度 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これは、同会計基準及び同適用指針が当事業年度より適用されることに伴うものであります。 これにより税引前当期純利益は、1,578百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は170,017百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「短期貸付金」(当事業年度1百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 (損益計算書) 1 前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「投資事業組合収益」(当事業年度157百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「証券代行手数料」(前事業年度162百万円)は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。 3 前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当事業年度5百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。	(貸借対照表) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました未収消費税(前事業年度519百万円)は、当事業年度においては、流動資産の「未収金」(当事業年度1,163百万円)に含めて表示しております。 (損益計算書) 1 前事業年度において区分掲記しておりました営業費用の「外形標準課税」(当事業年度253百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、営業費用の「その他」に含めて表示しております。 2 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「施設利用料」(前事業年度445百万円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。 3 前事業年度において特別利益の「その他」に含めておりました「償却債権取立益」(前事業年度18百万円)は、特別利益の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。 4 前事業年度において特別損失の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」(前事業年度167百万円)は、特別損失の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。 5 前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」(当事業年度19百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(税金更正に係る偶発事象) 当社は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。 当社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。が、現時点において東京国税局より異議申立書に対する回答は入手しておりません。 なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当事業年度における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩しに係る影響額21億円と試算しております。 (財政状態・経営成績の変動について) 当社は、平成17年10月1日に持株会社に移行しております。このため、当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。	(経営成績の変動について) 当社は、平成17年10月1日に持株会社に移行しております。このため、当事業年度の経営成績は、前事業年度と比較して大きく変動しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
※1 資産及び負債の各科目に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。 未収金 8,839百万円 預り金 41,616百万円 ※2 担保に供している資産 流動資産「その他」 (有価証券) 10百万円 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として供託したものであります。 ※3 預り金 グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。 これによる預託資金(41,616百万円)が預り金に含まれております。 ※4 授権株数 普通株式 298,000,000株 発行済株式総数 普通株式 77,791,992株 ※5 自己株式 普通株式 4,143,833株 6 配当制限について 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額 4,330百万円 7 貸出コミットメント 貸手側 グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 CMSによる貸付限度額の総額 27,270百万円 貸付実行残高 ー百万円 差引貸付未実行残高 27,270百万円 対象会社数 29社 なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	※1 資産及び負債の各科目に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。 未収金 11,644百万円 預り金 50,472百万円 ※2 _____ ※3 預り金 グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。 これによる預託資金(50,472百万円)が預り金に含まれております。 4 _____ 5 _____ 6 _____ 7 貸出コミットメント 貸手側 グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 CMSによる貸付限度額の総額 41,412百万円 貸付実行残高 ー百万円 差引貸付未実行残高 41,412百万円 対象会社数 30社 なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
※1 当社は平成17年10月1日付で、会社分割の方法により、持株会社に移行しました。 「Ⅰ 売上高」、「Ⅱ 売上原価」並びに「Ⅲ 販売費及び一般管理費」は、それぞれ分社化前の売上高及び営業費用を示し、「Ⅳ 営業収入」、「Ⅴ 営業費用」は、それぞれ分社化後の収益及び費用を示しております。 なお、「Ⅳ 営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。 ※2 研究開発費の総額は1,182百万円であります。 ※3 営業外収益の各科目に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取利息</td><td>1,452百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>2,207百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>516百万円</td></tr> </table> ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物・借地権</td><td>15,342百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>112百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15,455百万円</td></tr> </table> なお、主なものはC S K 青山ビルであります。 ※5 関係会社株式売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ネクストコム㈱</td><td>19,288百万円</td></tr> </table> ※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>162百万円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>35百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>209百万円</td></tr> </table>	受取利息	1,452百万円	受取配当金	2,207百万円	その他	516百万円	建物・借地権	15,342百万円	その他	112百万円	合計	15,455百万円	ネクストコム㈱	19,288百万円	建物	162百万円	器具備品	11百万円	その他	35百万円	合計	209百万円	※1 「Ⅳ 営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。 ※2 _____ ※3 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>営業収入</td><td>15,281百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>1,911百万円</td></tr> <tr> <td>施設利用料</td><td>884百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息</td><td>205百万円</td></tr> </table> ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>59百万円</td></tr> </table> なお、主なものはC S K 情報教育センターであります。 ※5 _____ ※6 _____	営業収入	15,281百万円	受取利息	1,911百万円	施設利用料	884百万円	支払利息	205百万円	建物	50百万円	その他	8百万円	合計	59百万円
受取利息	1,452百万円																																				
受取配当金	2,207百万円																																				
その他	516百万円																																				
建物・借地権	15,342百万円																																				
その他	112百万円																																				
合計	15,455百万円																																				
ネクストコム㈱	19,288百万円																																				
建物	162百万円																																				
器具備品	11百万円																																				
その他	35百万円																																				
合計	209百万円																																				
営業収入	15,281百万円																																				
受取利息	1,911百万円																																				
施設利用料	884百万円																																				
支払利息	205百万円																																				
建物	50百万円																																				
その他	8百万円																																				
合計	59百万円																																				

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
※7 当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した主な資産 <table border="1"> <tr> <td>場所</td><td>C S K情報教育センター (東京都多摩市)</td></tr> <tr> <td>用途</td><td>事務所設備・教育設備</td></tr> <tr> <td>種類</td><td>土地及び建物等</td></tr> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 当社は、情報サービス事業について各部門等をグルーピングの最小単位としております。また、売却予定資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。 (3) 減損損失の認識に至った経緯と影響額 売却予定資産への用途変更となった資産が生じたため、減損損失を認識しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失(1,578百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地613百万円、建物924百万円及びその他39百万円であります。 なお、グルーピングの単位である各部門においては、減損の兆候は見られませんでした。	場所	C S K情報教育センター (東京都多摩市)	用途	事務所設備・教育設備	種類	土地及び建物等	※7 ※8 過年度法人税等調整額は、平成17年 8月 1日に国税当局より受領した、平成16年 3月期に係る法人税の更正通知の内容を反映したことによる影響額であります。 なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※6」をご参照下さい。
場所	C S K情報教育センター (東京都多摩市)						
用途	事務所設備・教育設備						
種類	土地及び建物等						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,143,833	4,730	207	4,148,356

(注) 1 普通株式の増加4,730株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の減少207株は、単元未満株式の処分による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車輛</td><td>41</td><td>19</td><td>22</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>6</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>48</td><td>20</td><td>27</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車輛	41	19	22	器具備品	6	1	5	合計	48	20	27	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物附属設備</td><td>18</td><td>7</td><td>10</td></tr><tr><td>車輛</td><td>39</td><td>25</td><td>13</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>73</td><td>30</td><td>42</td></tr><tr><td>合計</td><td>131</td><td>64</td><td>67</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物附属設備	18	7	10	車輛	39	25	13	器具備品	73	30	42	合計	131	64	67
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
車輛	41	19	22																																		
器具備品	6	1	5																																		
合計	48	20	27																																		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
建物附属設備	18	7	10																																		
車輛	39	25	13																																		
器具備品	73	30	42																																		
合計	131	64	67																																		
② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 14百万円 1 年超 13百万円 合計 28百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 25百万円 1 年超 41百万円 合計 66百万円																																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 742百万円 減価償却費相当額 638百万円 支払利息相当額 124百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 29百万円 減価償却費相当額 26百万円 支払利息相当額 1百万円																																				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																																				
なお、平成17年10月 1 日の会社分割により(株)CSKシステムズへリース契約を承継しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1 年以内 1,878百万円 1 年超 13,655百万円 合計 15,533百万円 (減損損失について) 同左																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	32,459	80,349	47,890
②関連会社株式	—	—	—
合計	32,459	80,349	47,890

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	32,459	61,069	28,609
②関連会社株式	—	—	—
合計	32,459	61,069	28,609

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	4,155	繰越欠損金	923
賞与引当金	39	ソフトウェア開発	293
関係会社株式評価損	3,258	関係会社株式評価損	5,029
貸倒引当金	1,717	貸倒引当金	297
減損損失	642	賞与引当金	49
その他	262	その他	321
繰延税金資産の小計	10,076	繰延税金資産の小計	6,914
評価性引当額	6,768	評価性引当額	6,371
繰延税金資産の合計	3,307	繰延税金資産の合計	542
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,798	前払年金費用	316
繰延税金負債の合計	2,798	その他有価証券評価差額金	3,305
繰延税金資産の純額	509	その他	0
		繰延税金負債の合計	3,622
		繰延税金資産の純額	△3,079
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)		(単位：%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.4
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	△2.5	評価性引当額の増減	△0.8
その他	△0.8	過年度法人税等調整額	21.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	その他	△0.8
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,224.36円	1株当たり純資産額	2,288.61円
1株当たり当期純利益	302.75円	1株当たり当期純利益	103.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	286.51円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	93.28円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	170,018
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	170,018
普通株式の発行済株式数(千株)	—	78,437
普通株式の自己株式数(千株)	—	4,148
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	74,288

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	22,563	7,625
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,520	7,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	42	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	42	—
期中平均株式数(千株)	74,386	73,957

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
当期純利益調整額(百万円)	—	38
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	38
普通株式増加数(千株)	4,217	8,198
(うち新株引受権)	162	86
(うち新株予約権)	240	261
(うち新株予約権付社債)	3,813	7,849
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成16年 6 月 25 日 決 議) の 数 10,017個 新株予約権(平成17年 6 月 28 日 決 議) の 数 11,230個 新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第 1 回)の数720個 新株予約権(㈱日本フィッツより承継 第 6 回ストックオプション第 1 回)の数486個 この詳細は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第 1 回) なお、新株予約権は当事業年度において権利行使期間を終了しております。 この詳細は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(自己株式の取得の件) 平成19年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を買い受けることを決議いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 1,000,000株(上限) ③ 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限) ④ 取得方法 東京証券取引所の市場買付けによる取得 ⑤ 取得する期間 平成19年5月17日から平成19年6月29日まで (2) 取得した期間 平成19年5月17日から平成19年5月29日まで (3) その他 上記の市場買付けによる取得の結果、当社普通株式1,000,000株(取得価額4,401百万円)を取得いたしました。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

		銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他 有価証券	株式	(株)大阪証券取引所	14,787	10,040
		住友信託銀行(株)	3,010,395	3,699
		(株)マツモトキヨシ	443,000	1,196
		(株)ローソン	194,000	878
		(株)ビットアイル	650	438
		(株)サイバーファーム	2,720	435
		(株)ジー・モード	2,220	221
		(株)国際メディアコーポレーション	4,000	200
		マイタック・インク	5,385,600	199
		(株)ロアシステム	600	150
		その他30銘柄	2,178,071	834
		株 式 合 計	11,236,043	18,293
		銘 柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
	株式 投資 信託	プラザ・マルチマネジャー・ポートフォリオ	1	10,215
		プラザ・グローバルアルファ・債権ファンド P 5 0 6 S	0	4,725
		その他	49	51
		株 式 投 資 信 託 合 計	50	14,991
		銘 柄	出資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
	出資金	投資事業組合出資金 4 銘柄	19	787
		出 資 金 合 計	19	787
	そ の 他 有 価 証 券 合 計		—	34,072

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度 末残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度 減少額 (百万円)	当事業年度 末残高 (百万円)	当事業年度 末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当事業年度 償却額 (百万円)	差引当事業 年度末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,281	1,657	9,747	9,190	3,322	589	5,868
構築物	637	81	558	161	49	11	112
車輛	1	—	—	1	1	—	0
器具備品	1,976	185	406	1,755	963	192	791
土地	8,788	835	1,688	7,935	—	—	7,935
建設仮勘定	2	2,643	—	2,645	—	—	2,645
有形固定資産合計	28,689	5,403	12,401	21,690	4,336	793	17,353
無形固定資産							
商標権	6	—	—	6	1	0	5
ソフトウェア	129	680	59	750	120	80	629
その他	0	378	—	379	0	0	378
無形固定資産合計	136	1,058	59	1,135	122	80	1,013

- (注) 1 C S K多摩センターの建設と三田データセンター(仮称)の取得により、土地、建物及び建設仮勘定が増加しております。
2 土地、建物、器具備品及び構築物の当事業年度減少額は、主にC S K情報教育センターの売却によるものであります。
3 ソフトウェアの当事業年度増加額は、主にグループの情報基盤構築によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前事業年度末 残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度減少額(百万円)		当事業年度末 残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	4,275	739	3,499	775	739
賞与引当金	98	121	98	—	121
役員退職慰労金引当金	113	—	—	—	113

(注) 貸倒引当金の当事業年度減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	14,207
普通預金	16,073
別段預金	249
定期預金	45,000
小計	75,530
合計	75,534

2) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)C S K グリーンサービス	1
合計	1

ロ 売掛金の回収状況及び滞留状況

前事業年度 繰越高 (百万円) (A)	当事業年度 発生高 (百万円) (B)	当事業年度 回収高 (百万円) (C)	当事業年度末 残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
66	634	698	1	99.74	19.63

(注) 1 当事業年度回収高には、前受金による回収を含めております。

2 上記の各金額には、消費税等を含めております。

3) 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)CSKシステムズ	427
(株)サービスウェア・コーポレーション	68
(株)CSK証券サービス	36
(株)CSIソリューションズ	27
(株)CSKネットワークシステムズ	27
その他	155
合計	742

ロ 営業未収入金の回収状況及び滞留状況

前事業年度 繰越高 (百万円) (A)	当事業年度 発生高 (百万円) (B)	当事業年度 回収高 (百万円) (C)	当事業年度末 残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
756	15,100	15,114	742	95.31	18.12

(注) 上記の各金額には、消費税等を含めております。

4) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
CSKファイナンス(株)	39,654
CSKプリンシパルズ(株)	1,725
(株)CSK Winテクノロジー	300
(株)ライトワークス	240
(株)CSK CHINA CORPORATION	100
その他	82
合計	42,101

② 固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
コスモ証券(株)	28,583
(株)CSKシステムズ	27,729
(株)CSK証券サービス	8,153
CSKファイナンス(株)	7,100
(株)サービスウェア・コーポレーション	6,501
その他	28,765
合計	106,833

2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
CSKプリンシパルズ(株)	15,286
CSKファイナンス(株)	7,634
(株)CSK-I S	5,999
CSKベンチャーキャピタル(株)	2,600
(株)CSK証券サービス	2,500
その他	801
合計	34,820

③ 流動負債

1) 預り金

内容	金額(百万円)
C S Kグループ・キャッシュマネジメントシステム	50,472
その他	45
合計	50,517

2) 一年以内償還予定社債

20,000百万円

内訳は「1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、⑥ 連結附属明細表、社債明細表」に記載しております。

④ 固定負債

1) 社債

20,000百万円

内訳は「1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、⑥ 連結附属明細表、社債明細表」に記載しております。

2) 新株予約権付社債

58,000百万円

内訳は「1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、⑥ 連結附属明細表、社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 300円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、自己その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告アドレス： http://www.csk.com/ir/epr/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第38期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第39期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月8日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

新規発行新株予約権付社債の募集 平成18年7月11日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

①訂正届出書(上記(3)有価証券届出書の訂正届出書)を平成18年7月12日に関東財務局長に提出。

②訂正届出書(上記(3)有価証券届出書の訂正届出書)を平成18年7月20日に関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成18年4月7日、平成18年5月12日、平成18年6月12日、平成18年7月10日、平成19年6月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 重雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理」に記載されているとおり、会社はプリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理を変更した。
2. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、同会計基準及び同適用指針により連結財務諸表を作成している。
3. 追加情報に、税金更正に係る偶発事象についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社C S Kホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子
業務執行社員

監査法人ブレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C S Kホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S Kホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が適用されることとなるため、この取扱いにより連結財務諸表を作成している。
2. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、同会計基準及び同適用指針により連結財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 重雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、同会計基準及び同適用指針により財務諸表を作成している。
2. 追加情報に、税金更正に係る偶発事象についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社C S Kホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子
業務執行社員

監査法人ブレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C S Kホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S Kホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。